

---

## 第2部 現況と意向調査

---

# 第1章 延岡市の現況

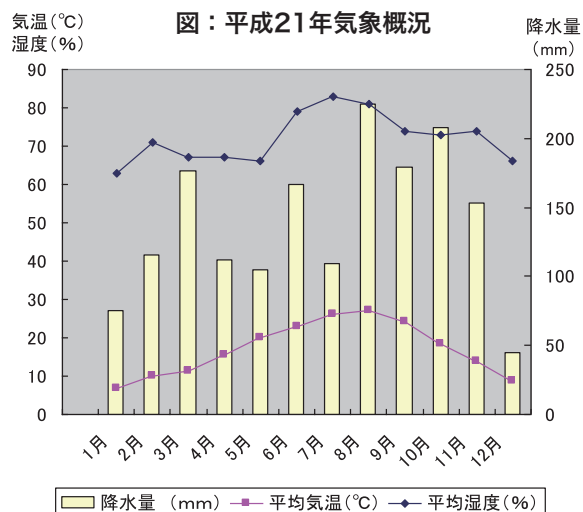
## 1. 自然的条件

### (1) 気象・地形・地質

#### ①気象

気候は温暖多雨の南海型に属し、黒潮の影響により冬は暖かく、年間の平均気温は17℃前後（平成21年平均気温）である。また、平地部では年間を通して、ほとんど降雪はみられない。

平成21年の月の降水量を見ると、45mm～225mmであり、年間降水量は1,600mmを超える。平均湿度も72%前後（平成21年平均湿度）と多雨多湿である。



#### ②地形

市の北から西にかけては、祖母傾国定公園に指定されている九州山地の山並を望み、東には日豊海岸国定公園のリアス式海岸を形成している。

市域を貫流する主要な河川としては、九州山地に源を発して東流する五ヶ瀬川と大瀬川、大崩山を源とする祝子川、大分県から南流する北川とがあり、河口で合流し日向灘へと注いでいる。

河口付近は、三角州低地であるとともに、山地が海に没するところの沈降性平野である延岡平野を形成している。

#### ③地質

延岡市の市街地の地質は、新生第四紀の「沖積層」が分布する地帯であり、礫・砂・粘土により構成されている。

沖積層以深には新生第三紀の上部四万十層群（頁岩砂岩互層）が出現する。基盤の四万十層群を深く刻み込んだ旧谷底を更新世の砂礫層（厚さ20～30m）が埋積し、その上を砂礫層やシルト層からなる沖積堆積物が覆っている。この沖積層の厚さは、最も厚いところで40mに達する。また、海岸平野には、砂質堆積物を主とする三角州状堆積物があり、内陸に向って海成堆積物と河成堆積物とが交じっている。

## 2. 歴史

### (1) 沿革

本市の各地域は、藩政時代には延岡藩に属し、城下の武家屋敷地や町地と、領知目録などに記される臼杵郡内の26ヵ村からなる地域にあたり、江戸時代を通じて城付地として栄えた地域である。

明治4年(1871)の廃藩置県により、延岡県に属することになったが、その後の府県の再編成に伴い美々津県となり、同6年には宮崎県、同9年には鹿児島県の所属となり、同16年には再び宮崎県となった。

明治17年に宮崎県東臼杵郡の所属となったが、明治22年の町村制施行により、延岡町、岡富村、恒富村、伊形村、東海村、南方村、南浦村、北方村、北川村、北浦村の1町9村が成立した。こうして成立した町や村は、それぞれの地域の特徴を活かし、独自の発展を遂げていくことになった。

大正12年(1923)に日豊本線が全線開通し、恒富村に日本窒素肥料株式会社延岡工場(現旭化成)が建設されると、延岡町は岡富村・恒富村と昭和5年(1930)に合併し、同8年に市制を施行した。さらに、同11年に東海村・伊形村と、同30年には南浦村・南方村との合併を行った。

その後、延岡市は平成の合併により、平成18年(2006)に北方町・北浦町と、平成19年(2007)に北川町と合併し、新たな市の歴史をスタートさせたところである。



図：新延岡市の誕生

### 3. 人口

#### (1) 人口・世帯数の推移

- 行政区域内人口は減少傾向
- 市街化区域に人口の約8割が集中、都市計画区域に人口の約9割が集中
- 市街化調整区域と都市計画区域外の人口は、平成12年から17年の間は増加傾向、平成17年から22年の間は減少傾向
- 世帯数は増加傾向、世帯人員は減少傾向
- 人口動態は自然動態、社会動態ともに減少傾向

##### ①人口・世帯数の推移

本市の人口は、平成22年現在で131,182人であり、宮崎市、都城市について県下3番目の都市である。

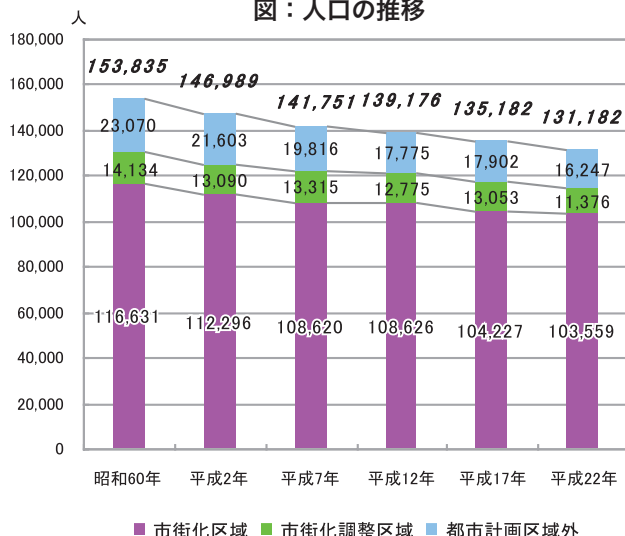
近年の人口の推移は、経年的に減少傾向を示しており、約2～5%/5年間の減少率を示している。

区域別に平成22年度の人口割合をみると、市街化区域、市街化調整区域、都市計画区域外でそれぞれ、78.9%、8.7%、12.4%となり、市街化区域に人口が集中した市街地構成となっている。

市街化区域は、ほぼ減少傾向を示しているが、市街化調整区域と都市計画区域外は、平成12年まで減少傾向であったが、平成12年～平成17年の5年間は増加傾向を示し、平成17年～平成22年の5年間は、再び減少傾向を示している。

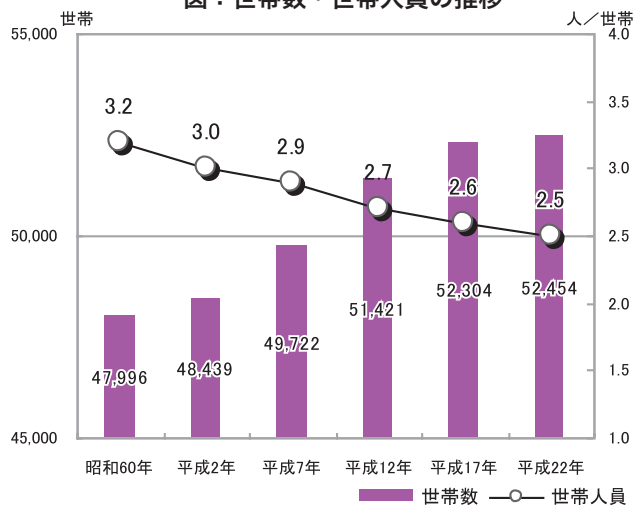
本市の世帯数は増加傾向を示し、平成22年現在52,454世帯となっている。一方、世帯人員は、昭和60年の3.2人/世帯から平成22年の2.5人/世帯と減少傾向にあり、核家族化が進んでいる。

図：人口の推移



出典：国勢調査

図：世帯数・世帯人員の推移



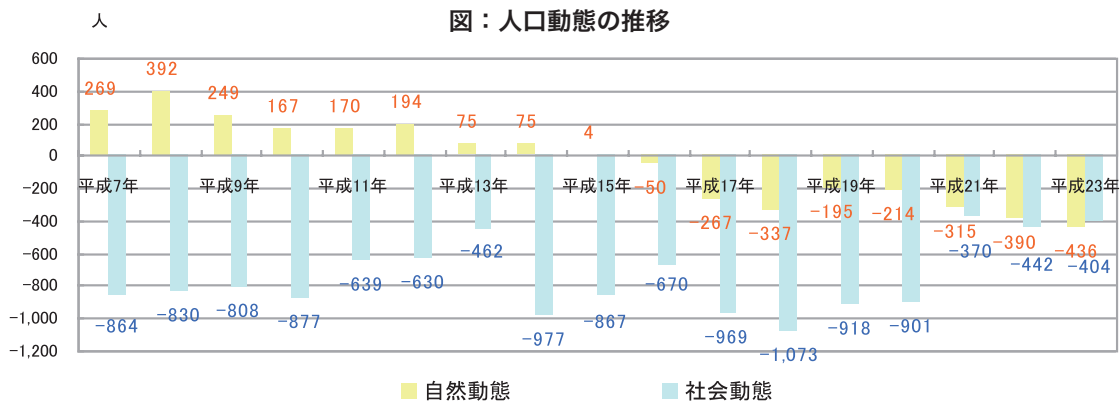
出典：国勢調査

## ②人口動態

人口動態をみると、平成16年以降、自然動態と社会動態ともに減少傾向を示しており、平成23年は、自然減436人、社会減404人となっている。

自然動態は、平成15年まで増加傾向を示していたが、平成16年以降は減少傾向となり、平成19年以降、減少数が年々大きくなっている。

社会動態は減少傾向を示しており、平成20年までは年間約900人前後の減少、平成21年以降は年間約400人前後の減少を示している。



出典：延岡市の統計

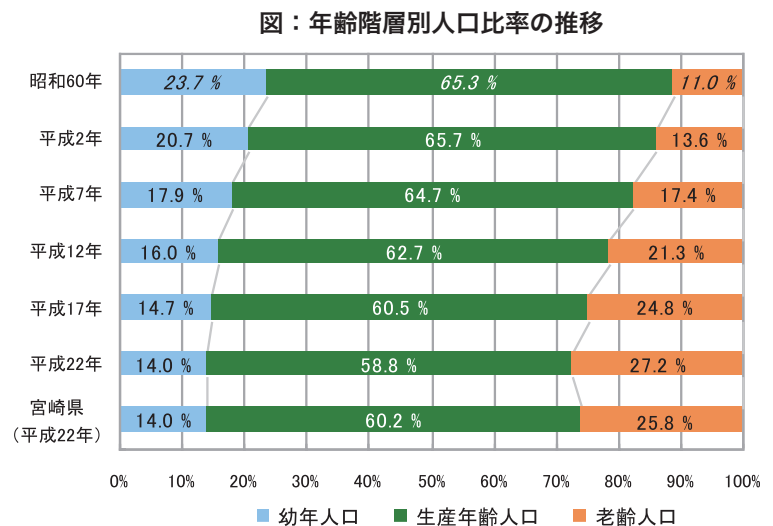
## (2) 年齢階層別人口比率の推移

- 幼年人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）ともに減少傾向
- 高齢人口（65歳以上）は増加傾向

本市の年齢階層別の人口割合は、平成22年（国勢調査）現在で幼年人口（0歳～14歳）14.0%、生産年齢人口（15歳～64歳）58.8%、高齢人口（65歳以上）27.2%であり、これらの割合は宮崎県の年齢階層別の人口割合と、ほぼ同じ値を示している。

各区分の推移は、全国的な流れと同様に、幼年人口、生産年齢人口は減少傾向にあり、高齢人口は増加傾向にある。

四人のうち一人は高齢者となる高齢化社会を迎えている。



出典：国勢調査

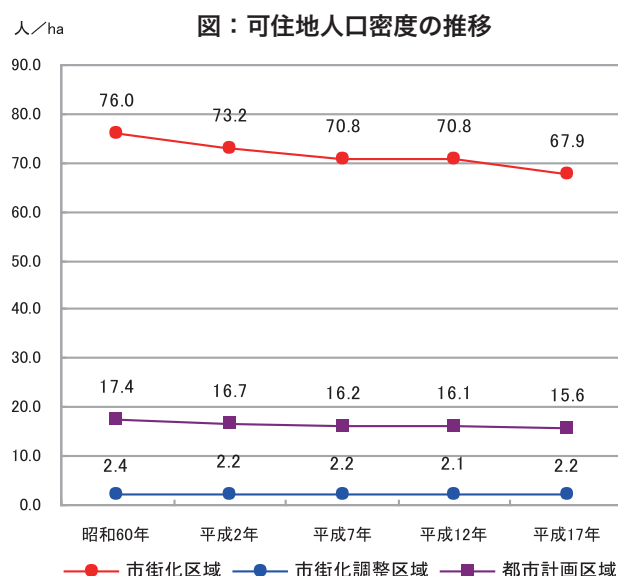
### (3) 可住地人口密度

- 市街化区域の可住地人口密度は67.9人/haで、減少傾向
- 市街化調整区域の可住地人口密度は2.2人/haで、横ばい状態
- 都市計画区域の可住地人口密度は15.6人/haで、減少傾向

市街化区域の人口密度は、昭和60年は76.0人/haであったが、平成7年は70.8人/ha、平成17年現在は67.9人/haであり、減少を続けている。

市街化調整区域の人口密度は、平成17年現在は2.2人/haであり、ほぼ横ばい状態である。

市街化区域と市街化調整区域を合わせた都市計画区域の人口密度は、平成17年現在は15.6人/haであり、減少を続けている。



表：可住地人口密度の推移

(単位：人，ha，人/ha)

		地区面積	可住地	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
				市街化区域	人口密度	2,510.0	1,534.6	116,631
市街化調整区域	人口	7,866.0	5,984.7	14,134	13,090	13,315	12,775	13,053
	密度			2.4	2.2	2.2	2.1	2.2
都市計画区域	人口	10,376.0	7,519.3	130,765	125,386	121,935	121,401	117,280
	密度			17.4	16.7	16.2	16.1	15.6

出典：都市計画基礎調査

### (4) DID区域の変遷

- DIDの区域面積は、平成7年をピークに減少傾向、平成17年から22年の間は微増
- 人口密度は、平成2年以降、横ばい状態

DID区域の面積は、平成7年をピークに減少傾向であったが、平成17年～平成22年の5年間は、微増ではあるが増加傾向を示している。

DID区域の人口密度は、昭和60年の48.7人/haから平成2年に44.5人/haに減少し、その後、横ばい状態を示し、平成22年のDID区域内の人口密度は42.5人/haである。

表：DID区域の変遷

(単位：人，ha，人/ha)

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口		153,835	146,989	141,751	139,176	135,182	131,182
DID区域	人口	95,429	93,061	93,004	91,473	89,556	87,861
	面積	1,960	2,090	2,150	2,080	2,060	2,066
	人口密度	48.7	44.5	43.3	44.0	43.5	42.5

出典：国勢調査

## (5) 1日あたりの移動人口

- 市外への移動人口、市外からの移動人口ともに増加傾向
- 日向延岡新産業都市計画区域内である日向市、門川町からの人口移動が多い

本市の1日あたりの市外への移動人口は、平成22年10月1日における調査では、4,687人であり、平成7年から一貫して増加を続けている。主な移動先としては、日向市1,631人、門川町1,271人、宮崎市491人、高千穂町132人、日之影町104人となっており、宮崎県北地域や宮崎市へ多く移動している。

また、市外から市内への移動人口は、平成22年10月1日における調査では、5,775人であり、市外への移動人口と同様に平成7年から一貫して増加を続けている。主に、日向市2,415人、門川町1,951人、宮崎市540人、高千穂町149人、日之影町145人から移動してきており、市外への移動先と同じ市町となっている。

表：流出・流入人口 (単位：人，%)

	常住地による就業・通学者数	流出		従業地・通学地による就業・通学者数	流入		就業・通学者比率(従/常)
		就業・通学者数	流出率		就業・通学者数	流入率	
平成7年	74,978	3,239	4.3	78,985	4,303	5.4	105.3
平成12年	70,840	3,562	5.0	75,255	4,925	6.5	106.2
平成17年	67,558	4,290	6.4	71,901	5,516	7.7	106.4
平成22年	63,270	4,687	7.4	64,894	5,775	8.9	102.6

出典：国勢調査

表：流出状況

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	市町村名	流出者数	市町村名	流出者数	市町村名	流出者数	市町村名	流出者数	市町村名	流出者数
平成7年	日向市	1,172	門川町	976	宮崎市	377	高千穂町	108	日之影町	78
平成12年	日向市	1,355	門川町	999	宮崎市	400	高千穂町	159	日之影町	98
平成17年	日向市	1,534	門川町	1,247	宮崎市	526	高千穂町	148	日之影町	132
平成22年	日向市	1,631	門川町	1,271	宮崎市	491	高千穂町	132	日之影町	104

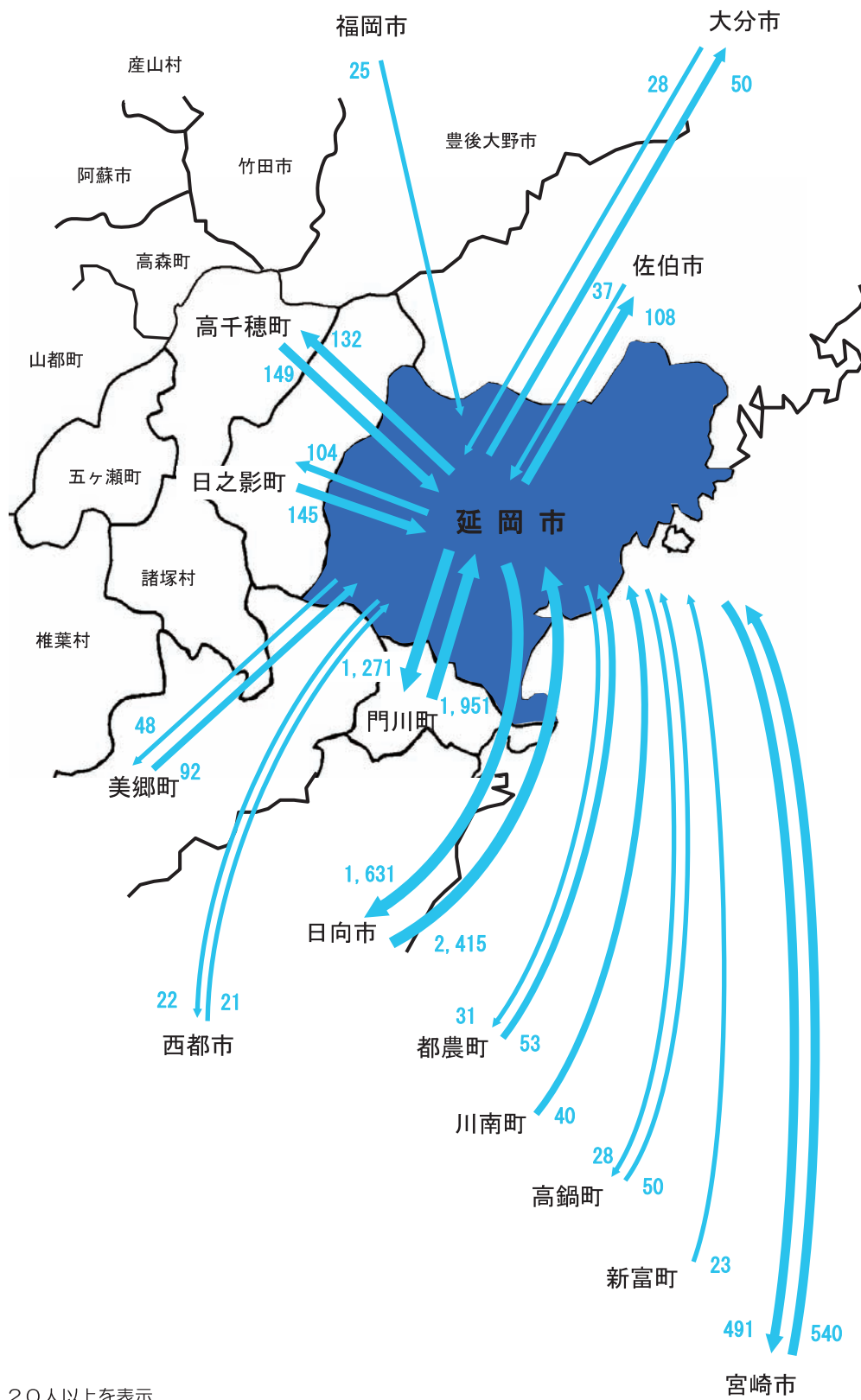
出典：国勢調査

表：流入状況

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	市町村名	流入者数	市町村名	流入者数	市町村名	流入者数	市町村名	流入者数	市町村名	流入者数
平成7年	門川町	1,627	日向市	1,620	宮崎市	293	日之影町	206	高千穂町	72
平成12年	日向市	1,880	門川町	1,789	宮崎市	434	日之影町	198	高千穂町	93
平成17年	日向市	2,198	門川町	1,837	宮崎市	544	日之影町	171	高千穂町	112
平成22年	日向市	2,415	門川町	1,951	宮崎市	540	高千穂町	149	日之影町	145

出典：国勢調査

※ 表中の数値は、国勢調査年の10月1日の状況



図：流出・流入状況図（平成22年国勢調査10月1日の状況）

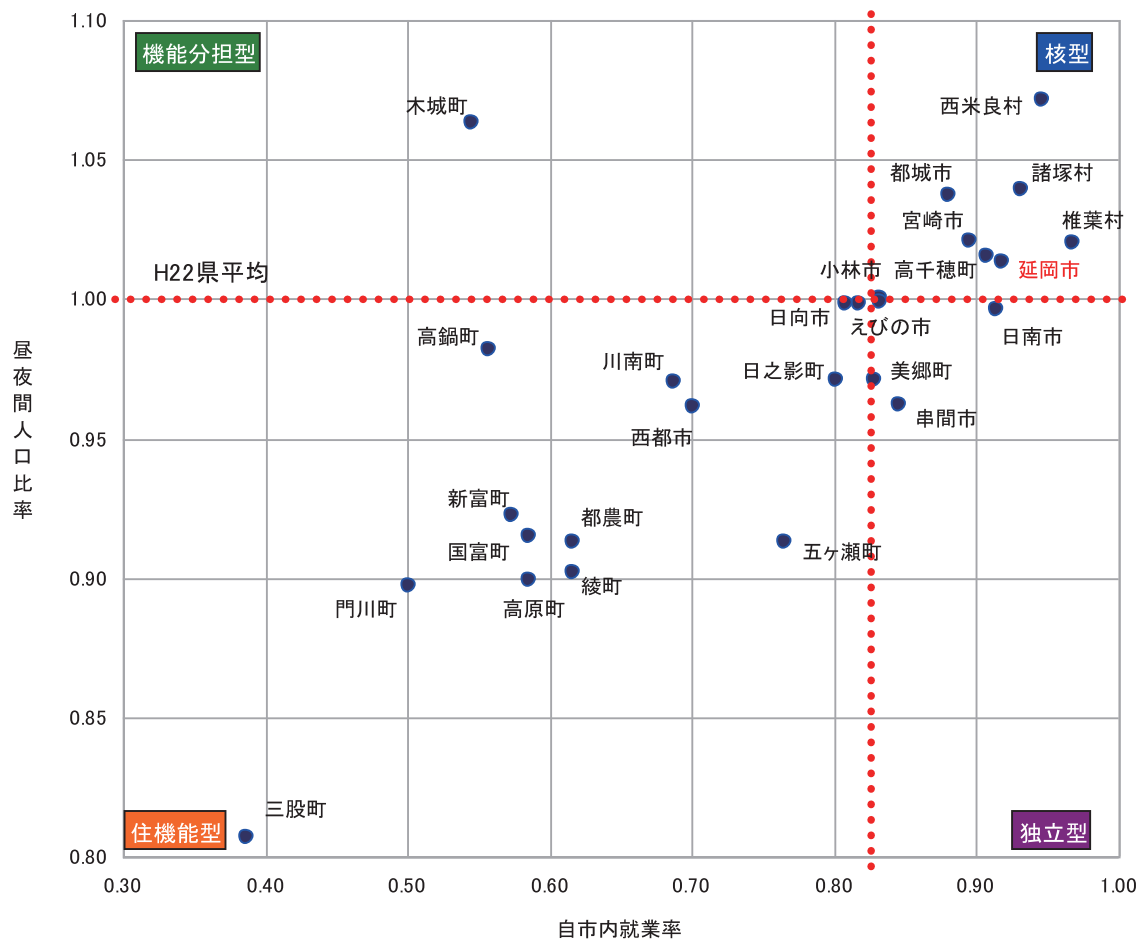


## (6) 都市性格分類

### ○ 延岡市は核型に分類

本市は、平成22年現在、県平均と比較して昼夜間人口・自市内就業率ともに高い状況にあり、都市の性格としては、「核型」に分類される。

県北地域の他の市町村を見ると高千穂町、諸塚村、椎葉村が「核型」に分類され、門川町が「住機能型」に、日向市、日之影町、五ヶ瀬町、美郷町が「住機能型」＋「独立型」に分類される。このように周辺市町村の分類からも、本市は県北地域の中心都市としての役割を担っている。



#### ※都市性格概要

核型：自市内で働く人が多く、就業・就学者を含めた昼間の人口が多い都市であり、生活圏における中心都市として機能  
 独立型：自市内で働く人は多いが、昼間の人口は多くない都市であり、1都市である程度独立した生活圏を形成  
 住機能型：自市内で働く人が少なく、夜間の人口が多い都市であり、周辺都市等のベッドタウンとして機能  
 機能分担型：自市内で働く人は少ないが、昼間の人口が多い都市であり、職等の機能に特化

## 4. 産業

### (1) 産業別就業者数の推移

- 就業者総数は減少傾向。平成2年に対し平成22年の総数は約85%
- 産業別の構成比は工業都市としての特徴。(第一次産業の割合が低く、第二次産業の割合が高い)
- 第一次と第二次産業は減少傾向。第三次は平成7年をピークに減少傾向。

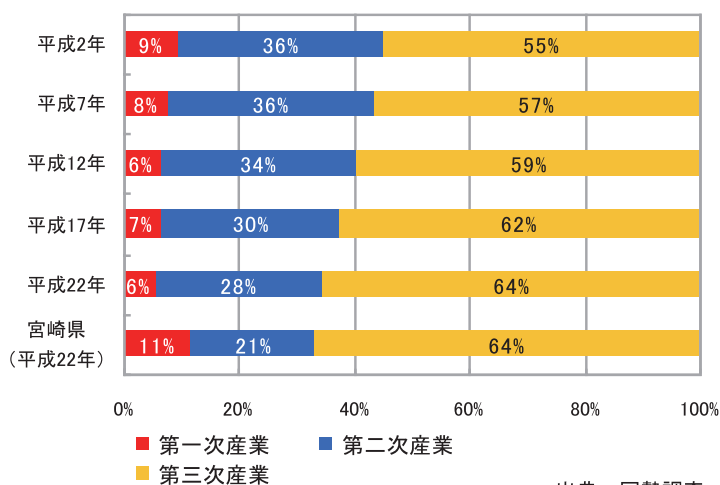
本市の15歳以上の就業者数は減少し続けており、平成2年総数の67,269人が、平成22年には56,959人と、平成2年に対し平成22年における総数は約85%となっている。

平成22年の産業別の就業者数は、第一次産業が3,113人、第二次産業が16,091人、第三次産業が36,203人で、構成比は5.5%、28.2%、63.6%となっている。

県の構成比と比較すると第一次産業就業者数の割合が低く、第二次産業就業者数の割合が高くなっており、工業都市としての特徴が現れている。

産業別の就業者の推移は、第一次産業と第二次産業は減少傾向を示しており、特に、第一次産業就業者数の減少が大きい。また、第三次産業就業者数の推移も、平成7年をピークに減少傾向を示している。

図：産業別従業者比率の推移



出典：国勢調査

表：産業別就業者数の推移 (単位：人、%)

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	宮崎県 平成22年
第一次産業	就業者数	6,281	5,191	4,061	3,977	3,113	60,300
	構成比	9.3	7.7	6.4	6.6	5.5	11.4
第二次産業	就業者数	24,018	24,044	21,718	18,414	16,091	110,638
	構成比	35.7	35.6	34.1	30.4	28.2	20.8
第三次産業	就業者数	36,877	38,158	37,770	37,670	36,203	341,523
	構成比	54.8	56.6	59.2	62.2	63.6	64.3
分類不能の産業	就業者数	93	62	188	501	1,552	18,752
	構成比	0.2	0.1	0.3	0.8	2.7	3.5
総数		67,269	67,455	63,737	60,562	56,959	531,213

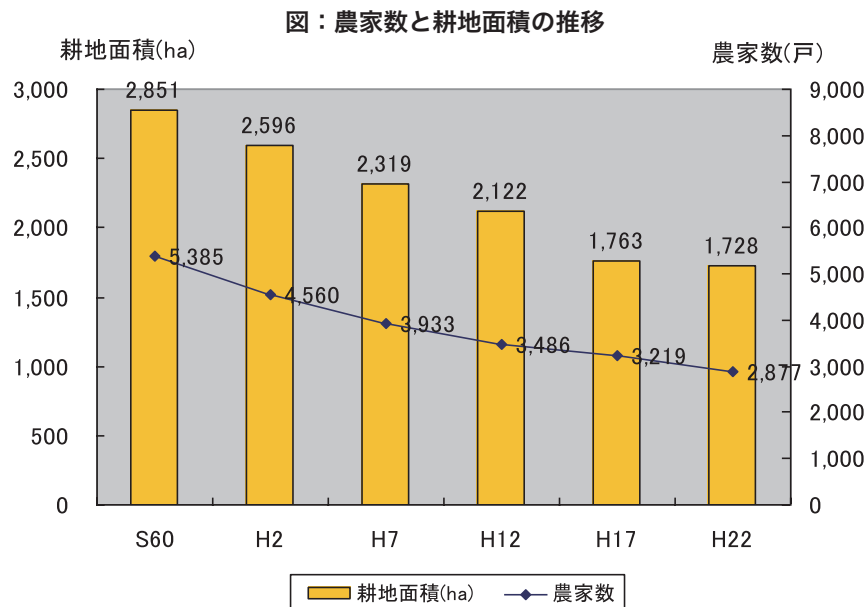
出典：国勢調査

## (2) 農業（耕地面積の推移）

- 農家数及び耕地面積の推移は減少傾向
- 平成22年の農家数2,877戸、耕地面積1,728ha
- 昭和60年に対し平成22年の農家数は約5割、耕地面積は約6割
- 1戸当たりの耕地面積0.5ha

本市の農家数は減少傾向にあり、昭和60年の農家数5,385戸に対し、平成22年は2,877戸と約5割になっている。また、耕地面積においても、昭和60年の耕地面積2,851haに対し耕地面積1,728haと約6割に減少している。

また、1戸当たりの耕地面積は0.5ha程度となっている。



出典：延岡市統計書

### (3) 商業（商業販売額の推移）

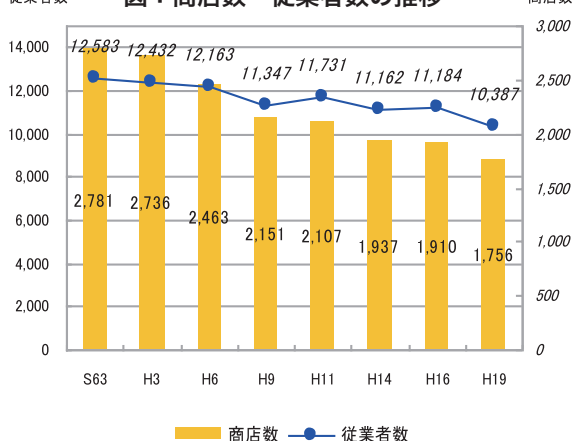
- 商業販売額は平成3年をピークに減少傾向
- 平成19年現在の商業販売額は228,289百万円
- 商店数は減少傾向、昭和63年に対し平成19年の店舗数は約6割
- 従業者数も減少傾向、昭和63年に対し平成19年の従業者数は8割

本市の商業販売額は、平成3年をピークに減少傾向を示している。平成19年度現在の販売額は228,289百万円で、ピーク時の約7割である。

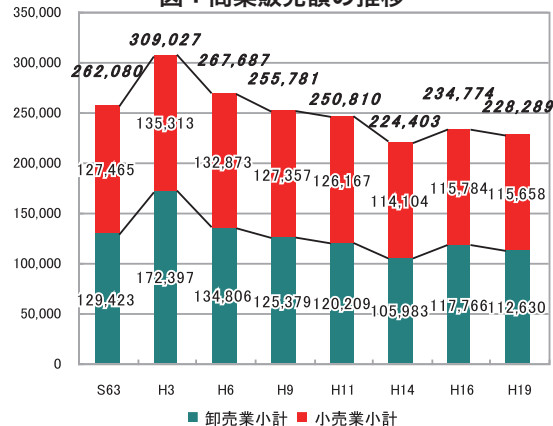
卸売業の商業販売額が112,630百万円、小売業が115,658百万円で、その割合は経年的にも同じである。

平成19年現在の商店数及び従業者数は1,756店舗、10,387人であり、商店数及び従業者数の推移は概ね減少傾向にある。特に、店舗数の減少は著しく、昭和63年に対し平成19年の店舗数は約6割となっている。

図：商店数・従業者数の推移



図：商業販売額の推移



表：商品販売額・商店数・従業者数の推移

(単位：商店数、人、百万円)

		S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
商店数	合計	2,781	2,736	2,463	2,151	2,107	1,937	1,910	1,756
	卸売業小計	482	541	439	367	407	367	393	337
	小売業小計	2,299	2,195	2,024	1,784	1,697	1,570	1,517	1,419
従業者数	合計	12,583	12,432	12,163	11,347	11,731	11,162	11,184	10,387
	卸売業小計	3,427	3,656	3,423	2,857	3,020	2,659	2,804	2,537
	小売業小計	8,646	8,649	8,737	8,188	8,356	8,503	8,380	7,850
商品販売額	合計	262,080	309,027	267,687	255,781	250,810	224,403	234,774	228,289
	卸売業小計	129,423	172,397	134,806	125,379	120,209	105,983	117,766	112,630
	小売業小計	127,465	135,313	132,873	127,357	126,167	114,104	115,784	115,658

(注) 商品販売額はH17を100.0としたデフレータ補正值による算出結果

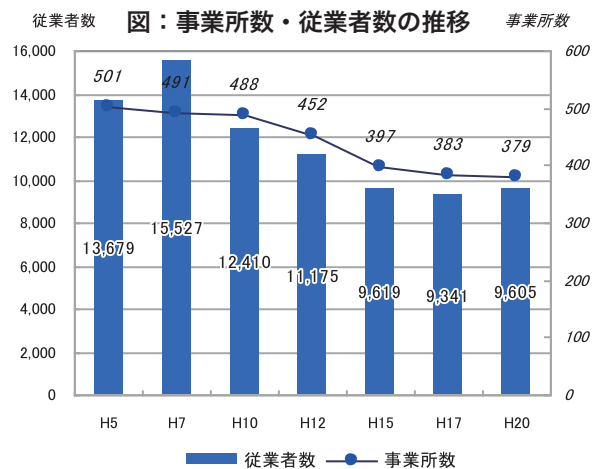
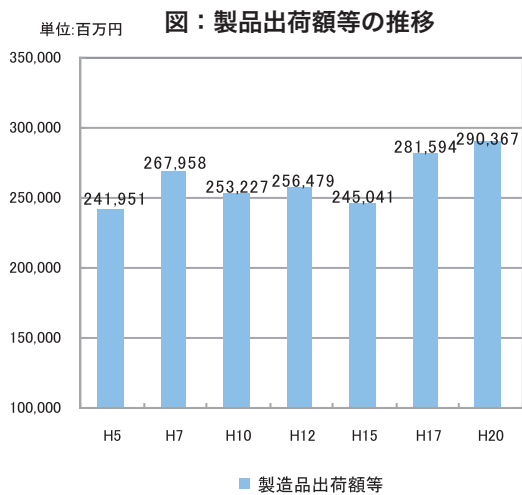
出典：商業統計調査

#### (4) 工業（事業所数・製造品出荷額等の推移）

- 製造品出荷額等は平成15年までは減少傾向、それ以降は大幅な増加傾向
- 平成20年の製造品出荷額等は平成5年の約1.2倍
- 事業所数及び従業員数は平成15年までは減少傾向、それ以降は概ね横ばい状態

本市の製造品出荷額等の推移は、平成7年から平成15年は、概ね減少傾向にあったが、平成15年以降は大幅な増加傾向を示している。平成20年現在の製造品出荷額は290,367百万円であり、これは平成5年の製造品出荷額の約1.2倍である。

事業所数及び従業員数の推移は、製造品出荷額等と同様に、平成7年から平成15年は概ね減少傾向にあったが、平成15年以降は、概ね横ばい状態になった。平成20年現在の事業所数は379事業所、従業員数は9,605人である。



表：事業所数・従業員数・製品出荷額等の推移 (単位:事業所数, 人, 百万円)

	H5	H7	H10	H12	H15	H17	H20
事業所数	501	491	488	452	397	383	379
従業員数	13,679	15,527	12,410	11,175	9,619	9,341	9,605
製造品出荷額等	241,951	267,958	253,227	256,479	245,041	281,594	290,367

出典：工業統計調査

(注) 製造品出荷額等はH17を100.0としたデフレータ補正値による算出結果

## 5. 土地利用

### (1) 土地利用規制の状況

#### ①都市計画法（地域地区等）

- 都市計画区域は10,376ha、行政区域の約12%
- 市街化区域は2,510haで、都市計画区域の約24%
- 住宅系用途地域が7割、商業系用途地域が1割、工業系用途地域が2割
- 商業系用途地域は、川北、川中、川南地区一帯に指定
- 工業系用途地域は、国道10号沿道、延岡港、延岡新港周辺を指定
- 準防火地域は商業地域を中心に指定
- 風致地区は城山公園周辺を指定

本市の都市計画区域の面積は10,376haであり、行政区域面積86,800haの約12%にあたる。市街化区域の面積は2,510haであり、都市計画区域面積の約24%にあたる。

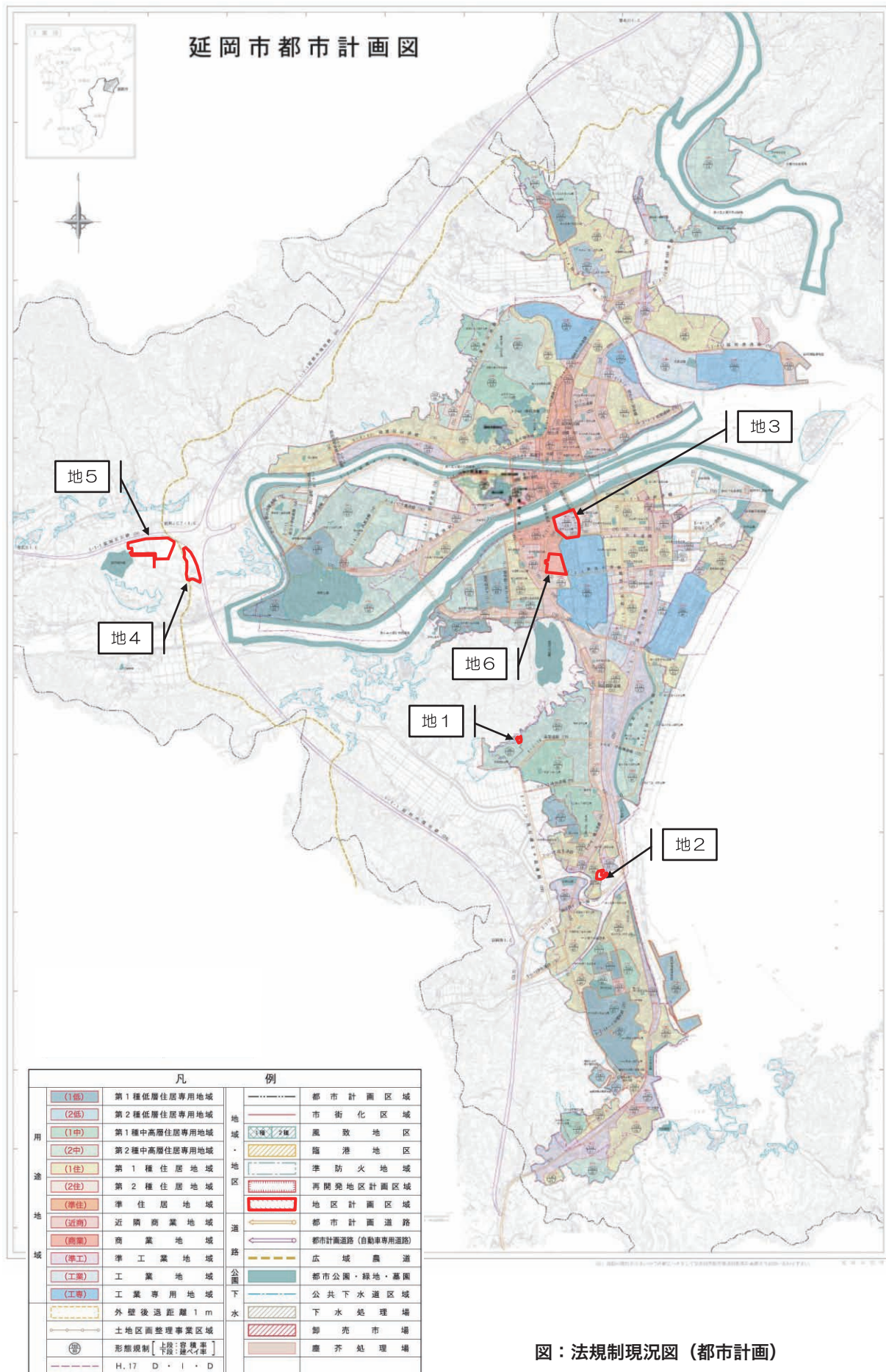
市街化区域内の用途地域の内訳をみると、住宅系用途地域が1,759ha（70.1%）、商業系用途が220ha（8.8%）、工業系用途が531ha（21.1%）となっている。

商業系用途地域は、既存の商業地がある川北、川中、川南地区一帯を指定している。工業系用途地域は、市街地を南北にはしる国道10号沿道、並びに、延岡港及び延岡新港周辺を指定している。

その他の地域地区として、準防火地域が商業地域を中心とした地区に指定されており、風致地区が城山公園周辺に指定されている。

表：法規制（地域地区等）

区	分	規	模	最終指定年月日
都市計画区域		10,376 ha		昭和56年7月3日
用途地域	市街化区域	2,510 ha		平成19年4月20日
	第一種低層住居専用地域	176 ha	7.0 %	平成19年4月20日
	第二種低層住居専用地域	29 ha	1.2 %	
	第一種中高層住居専用地域	119 ha	4.7 %	
	第二種中高層住居専用地域	569 ha	22.7 %	
	第一種住居地域	696 ha	27.7 %	
	第二種住居地域	170 ha	6.8 %	
	準住居地域	-		
	近隣商業地域	137 ha	5.5 %	
	商業地域	83 ha	3.3 %	
	準工業地域	234 ha	9.3 %	
	工業地域	71 ha	2.8 %	
	工業専用地域	226 ha	9.0 %	
準防火地域		148.76 ha		昭和32年3月29日
臨港地区	延岡港	10.7 ha		昭和56年7月3日
	延岡新港	20.8 ha		昭和61年4月8日
風致地区	城山風致地区	8.8 ha		昭和10年9月3日
市街化調整区域		7,866 ha		平成19年4月20日



図：法規制現況図（都市計画）

②都市計画法（その他）

- 良好な居住環境を形成する住宅地を目的とした地区計画を2箇所指定
- 居住環境と生産環境が調和したまちづくりを目的とした地区計画を1箇所指定
- 周辺環境と調和した快適で潤いのある工業団地の形成を目的とした地区計画を2箇所指定
- 隣接する住環境に配慮した商業施設の整備を目的とした再開発地区計画を1箇所指定

本市は地区計画5地区、再開発地区計画1地区を決定している。

地区計画の指定内容は、若葉地区及び塩浜地区において、良好な居住環境の形成と保全を目的に指定し、中島地区では住宅地と工業地の共存による良好な環境の保全を目的に指定している。また、クリアパーク延岡工業団地では、快適で潤いのある工業団地の形成を目的に指定を行っている。

旭町再開発地区計画は、遊休地の土地利用転換を契機に、新たなライフスタイルに対応した都市機能の実現を図ることを目標にしている。

表：地区計画の決定状況

地区名	面積	告示年月日	地区計画の目標	土地利用の方針	番号
若葉地区	約 0.3 ha	H17.3.31	<p>当地区は、延岡市愛宕山の南裾に位置し、周辺を土地区画整理事業や開発行為で整備された住宅地に囲まれた市街化調整区域で、自然環境にも恵まれた箇所でもある。</p> <p>近年、当地区中央を通過する市道も整備が行われた結果、無秩序な建築等による不良な街区形成がなされるおそれがある。</p> <p>このことから、当地区に地区計画を策定し、戸建住宅地として適正な制限を定め、良好な居住環境の形成と保全を図ることを目標とする。</p>	<p>良好な居住環境を形成するため、低層住宅地としての土地利用とし、建築物及び地区施設を計画的に誘導、配置することにより、居住環境と自然環境が調和する地区とする。</p>	地-1
塩浜地区	約 0.8 ha	H19.2.9	<p>当地区は、延岡市の中心部から南部約5Kmに位置し、周辺を山林と住宅地に囲まれた市街化調整区域であり、自然環境に恵まれた地区である。</p> <p>この地区に隣接して延岡市塩浜工業団地の開発が行われ道路や公共施設の整備が進んでおり、都市的な土地利用が望まれる地区でもある。</p> <p>このことから当地区に地区計画を策定し、周辺の豊かな自然環境を活かし、緑豊かで潤いのある良好な居住環境の形成と保全を図ることを目標とする。</p>	<p>良好な居住環境を形成するため、低層住宅地としての土地利用とし、建築物及び地区施設を計画的に誘導、配置することにより居住環境と自然環境が調和する地区とする。</p>	地-2
中島地区	約 7.5 ha	H8.5.1	<p>本地区は、延岡市のほぼ中央に位置し、IC工場、体育館、病院、住宅及び事業所等が混在する地区である。このため、建築物及び地区施設を計画的に誘導、配置することにより、良好な環境の保全を図り、住宅と工場が共存する地区とする。</p>	<p>工場及び住宅等が混在する建築物の用途に配慮し、居住環境と生産環境が調和したまちづくりを進め、地区全体として良好な環境を保持する。</p>	地-3

地図番号（前頁参照）



地区名	面積	告示年月日	地区計画の目標	土地利用の方針	番号
クレアパーク 延岡工業団地 第1地区	約 5.3 ha	H20.3.28	当地区は、延岡市の中心部から西部約4.5Kmに位置し、周辺は丘陵地で自然環境に恵まれた市街化調整区域にあり、「クレアパーク延岡工業団地」として形成されている。この地区の東側に国道10号延岡道路が隣接し、延岡インターチェンジに近く交通利便性の優れた地区である。これらの立地条件を生かし、工業団地としての適正な土地利用を図り、周辺環境と調和した快適で潤いのある工業団地の形成を目的とするため地区計画を定めるものである。	工業団地として適正な土地利用を誘導するため、建築物等の用途の制限により工場等以外の用途を除外するとともに、その他建築物等に関する事項を定め、周辺の自然や景観に配慮して土地利用を図る。	地-4
クレアパーク 延岡工業団地 第2地区	約 14.1 ha	H22.8.6	当地区は、延岡市の中心部から西方約5Kmに位置し、東側にはクレアパーク延岡工業団地第1地区が配置され、西側は市民憩いの場である延岡植物園に隣接する自然環境に恵まれた市街化調整区域である。また、延岡ジャンクションインターチェンジに近く、交通利便性の優れた地区でもある。 これらの立地条件を生かし、延岡市長期総合計画及び延岡市都市計画マスタープランでは、「クレアパーク延岡」工業団地ゾーンとして位置付けられており、工業団地としての適正な土地利用を図り、周辺環境と調和した快適で潤いのある工業団地の形成を目標とするため、地区計画を定めるものである。	当地区は、製造業をはじめとする企業の新たな工業団地として適正な土地利用を誘導するため、建築物等の用途の制限により工業等以外の用途を除外するとともに、その他建築物等に関する規制を行い、周辺の自然や国道10号延岡道路、国道218号北方延岡道路からの景観に配慮した土地利用を図る。	地-5
旭町再開発 地区	約 5.0 ha	H3.8.9	延岡市の主な商業集積地の一つである川南地区の拠点として、また延岡市全体の地域活性化を誘導する拠点地区として整備する。 このため、遊休地の土地利用転換を契機に、公共施設等の整備を行い、アメニティ機能やカルチャー機能等の新しい機能を備えた商業施設の配置によって、新たなライフスタイルに対応した都市機能の実現を図る。	商業の利便の増進を図り、新たな広域対応型の商業集積地区にふさわしい市街地を形成するため、土地利用の方針を次のように定める。 商業・飲食・アミューズメント・スポーツ・カルチャー・サービス施設等を含む商業系複合施設を配置する。 また、当地区に隣接する学校及び住宅地の住環境に配慮したものとする。	地-6

③その他の土地利用規制（農振法、森林法、自然公園法、その他）

- 農用地区域は、農業振興地域25,579haの12.9%、3,303haを指定
- 農用地区域の内訳は、農用地3,289ha、農業用施設用地14ha
- 国有林9,429ha、民有林63,908ha、保安林15,154ha
- 都市計画区域外に祖母・傾国定公園、日豊海岸国定公園、祖母・傾県立自然公園
- 砂防指定地249件、地すべり防止区域3地区、急傾斜地崩壊危険区域265件

本市の農業振興地域は、行政区域面積86,800haのうち市街化区域と大規模な山林を除く25,579ha（行政区域面積の29.5%）が指定されている。また、農業振興地域の12.9%にあたる3,303haを農用地区域に指定しており、その内訳は、農用地3,289ha、農業用施設用地14haとなっている。

本市の森林面積は73,337haあり、所有区分別にみると国有林が9,429ha（森林面積の約13%）、民有林が63,908ha（森林面積の約87%）となっている。民有林の99.9%にあたる63,880.67haが地域森林計画対象民有林に指定されており、森林地域における開発行為を制御し、森林の土地の適正な利用を確保している。さらに、民有林面積の約24%にあたる15,154haは保安林に指定されており、伐採や開発に制限を行っている。

また、本市には自然公園法の自然公園として、祖母・傾国定公園、日豊海岸国定公園、祖母・傾県立自然公園の3地区が指定されているが、都市計画区域内は該当しない。

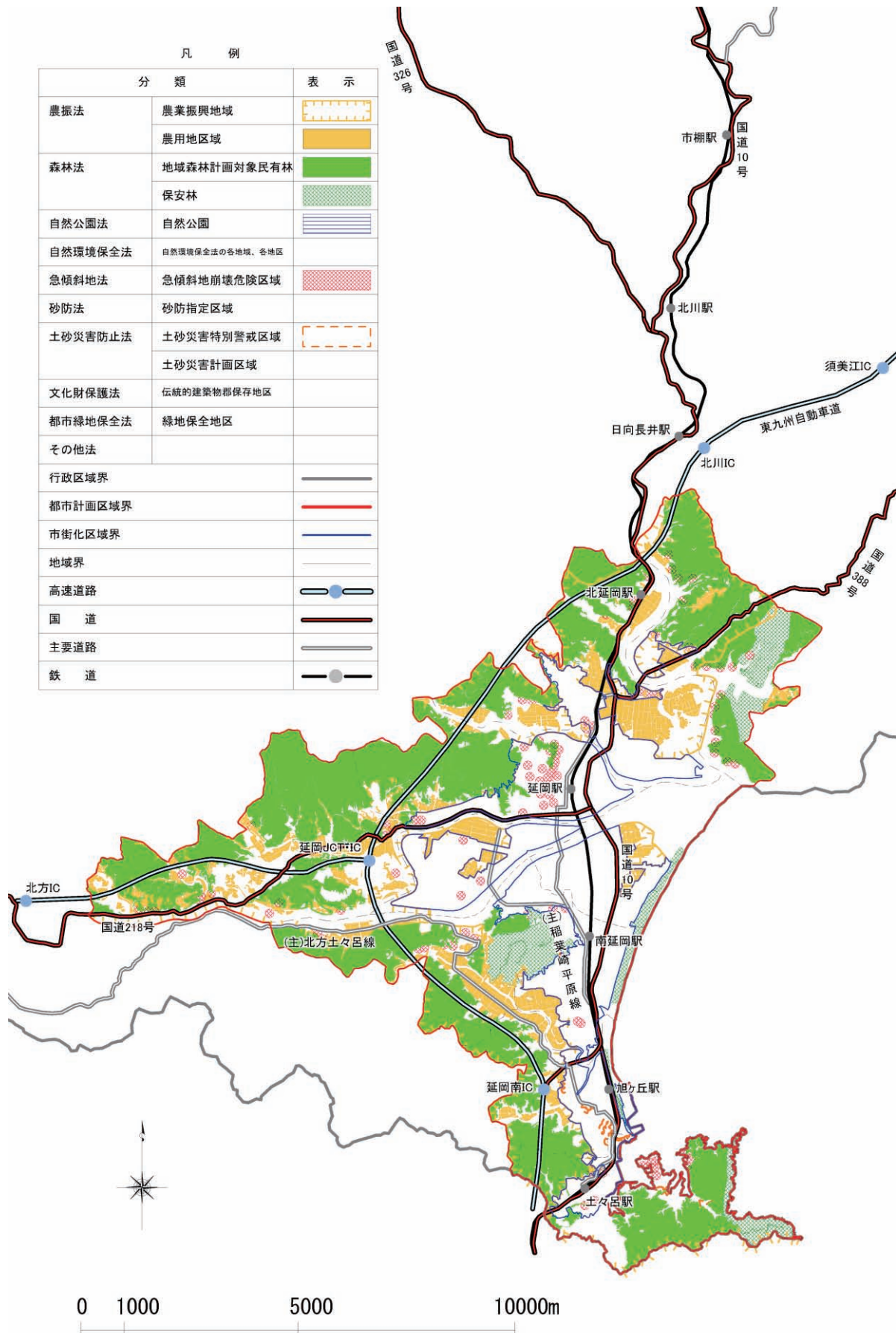
その他の法規制として、本市には砂防指定地249件、地すべり防止区域3地区、急傾斜地崩壊危険区域265件が指定されている。なお、地すべり防止区域3地区は都市計画区域外での指定である。

表：法規制（農振法、森林法、自然公園法、その他）

根拠法	名称	規模	備 考
農振法	農業振興地域	25,579ha	
	農用地区域	3,303ha	農用地3,289ha、農業用施設用地14ha
森林法	地域森林計画対象民有林	63,880.67ha	
	保安林	15,154ha	
自然公園法	自然公園	42,954ha	祖母・傾国定公園11,760ha(延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町)
			日豊海岸国定公園4,224ha(延岡市、日向市、門川町)
			祖母・傾県立自然公園26,970ha(延岡市、高千穂町、日之影町)
その他	砂防指定地	249件	
	地すべり防止区域	3地区	荒平・猿渡・下崎:都市計画区域外
	急傾斜地崩壊危険区域	265件	

出典：延岡市の市勢、延岡土木事務所管内図

注）自然公園の面積には、関係市町村の面積を含む。



図：法規制現況図（その他）（平成22年度）

## (2) 土地利用現況

- 都市計画区域内の土地利用は自然的土地利用が69.4%、都市的土地利用が30.6%
- 市街化区域内は自然的土地利用が14.9%、都市的土地利用が85.1%
- 市街化調整区域内は、自然的土地利用が86.7%、都市的土地利用が13.3%

本市の都市計画区域内の土地利用は、自然的土地利用が69.4%、都市的土地利用が30.6%であり、土地利用区分別に割合が高い順で見ると、森林42.1%、宅地16.0%、農地13.1%、その他の自然地8.3%、道路6.4%の順になっている。

市街化区域内は、自然的土地利用が14.9%、都市的土地利用が85.1%であり、土地利用区分別に割合が高い順で見ると、宅地53.4%、道路用地14.2%、公益施設用地10.6%、農地6.2%、その他の空地5.8%の順になっている。

一方、市街化調整区域内の土地利用は、自然的土地利用が86.7%、都市的土地利用が13.3%であり、土地利用区分別に割合が高い順で見ると、森林54.0%、農地15.3%、その他の自然地10.0%、水面7.4%、宅地4.1%の順になっている。

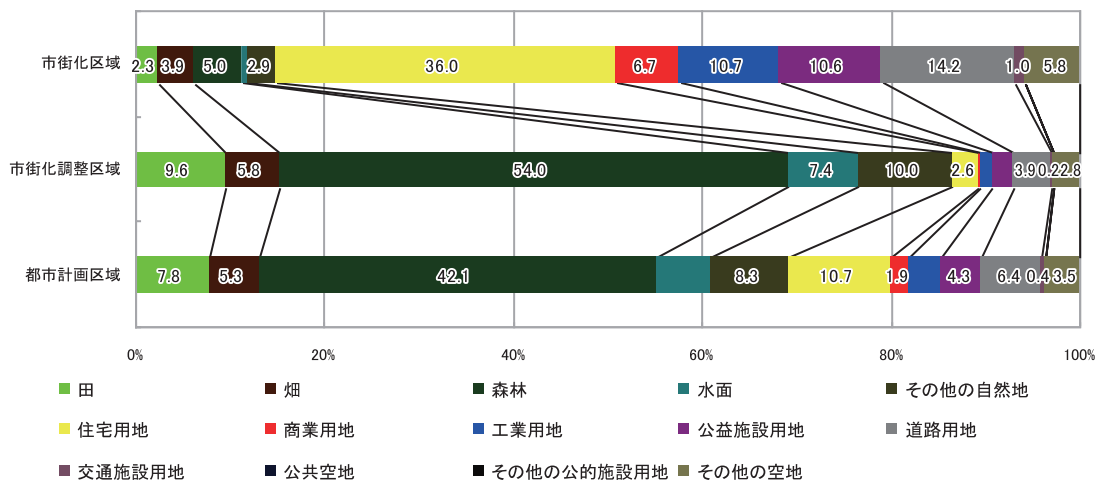
表：土地利用別面積

(平成19年度)

土地利用区分		都市計画区域						
		市街化区域		市街化調整区域		合計		
		面積	比率	面積	比率	面積	比率	
自然的 土地利用	農地	田	58.8 ha	2.3 %	752.2 ha	9.6 %	811.0 ha	7.8 %
		畑	97.9 ha	3.9 %	453.5 ha	5.8 %	551.4 ha	5.3 %
			156.7 ha	6.2 %	1,205.7 ha	15.3 %	1,362.4 ha	13.1 %
		森林	126.1 ha	5.0 %	4,244.5 ha	54.0 %	4,370.6 ha	42.1 %
		水面	17.5 ha	0.7 %	584.3 ha	7.4 %	601.8 ha	5.8 %
		その他の自然地	73.8 ha	2.9 %	787.5 ha	10.0 %	861.3 ha	8.3 %
	小計	374.1 ha	14.9 %	6,822.0 ha	86.7 %	7,196.1 ha	69.4 %	
都市的 土地利用	宅地	住宅用地	904.2 ha	36.0 %	204.4 ha	2.6 %	1,108.6 ha	10.7 %
		商業用地	167.7 ha	6.7 %	30.0 ha	0.4 %	197.7 ha	1.9 %
		工業用地	268.2 ha	10.7 %	88.3 ha	1.1 %	356.5 ha	3.4 %
			1,340.1 ha	53.4 %	322.7 ha	4.1 %	1,662.8 ha	16.0 %
		公益施設用地	266.8 ha	10.6 %	179.5 ha	2.3 %	446.3 ha	4.3 %
		道路用地	356.7 ha	14.2 %	303.1 ha	3.9 %	659.8 ha	6.4 %
		交通施設用地	26.1 ha	1.0 %	18.9 ha	0.2 %	45.0 ha	0.4 %
		公共空地	0 ha	0.0 %	0 ha	0.0 %	0 ha	0.0 %
		その他の公的施設用地	0 ha	0.0 %	0 ha	0.0 %	0 ha	0.0 %
		その他の空地	146.2 ha	5.8 %	219.8 ha	2.8 %	366.0 ha	3.5 %
	小計	2,135.9 ha	85.1 %	1,044 ha	13.3 %	3,179.9 ha	30.6 %	
合計		2,510 ha	100.0 %	7,866 ha	100.0 %	10,376 ha	100.0 %	

資料：宮崎県都市計画基礎調査

図：土地利用別面積比率





図：土地利用現況図（平成19年度）

### (3) 開発動向

#### ①市街地整備の状況

○ 市街地整備済み区域は市街化区域面積の約31%

○ 土地区画整理事業は、市街地整備済み区域の約80%に該当し、27地区663.7ha

本市の市街地整備の状況をみると、昭和初期から市街地の中心部において土地区画整理事業や戦災復興事業、市街地開発事業等が行われている。それらの事業の事業区域の面積は約789.2haであり、現在の市街化区域面積（2,510ha）の約31%にあたる。

市街地整備が行われた地域の内、約80%にあたる地域で土地区画整理事業が行われており、全事業地区数は27地区となり、事業区域面積の合計は663.7haになっている。

表：延岡市の市街地整備の状況

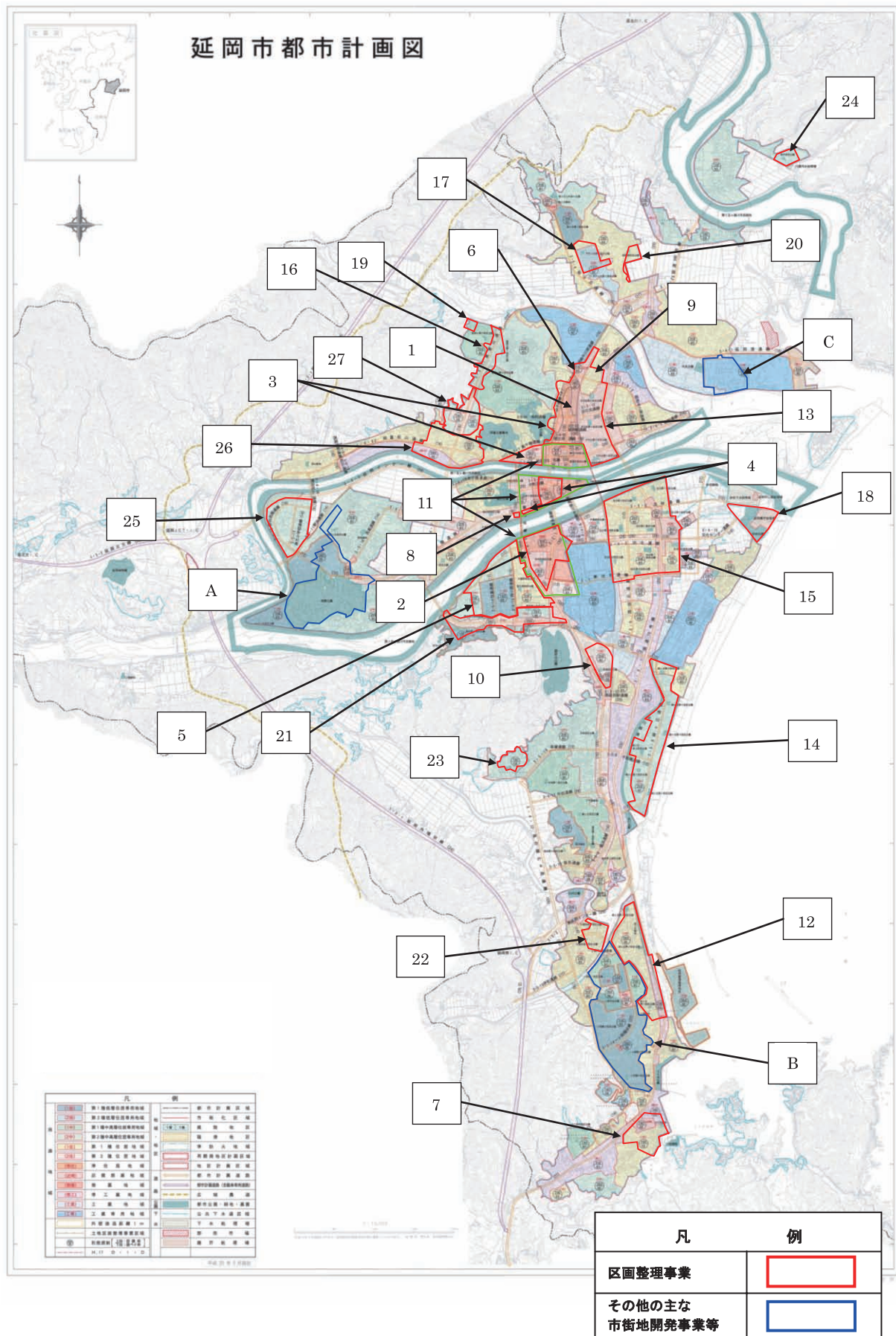
市街地整備事業	面積(ha)	備考
旧都計法に基づく土地区画整理事業	148.6	事業区域が戦災復興事業と重なる第2・第4土地区画整理事業区域を除く
戦災復興事業	93.3	
土地区画整理事業	385.8	
その他の主な市街地開発事業区域面積	161.5	
計	789.2	

表：区画整理事業

番号	地区名	施行者	面積(ha)	施行期間	都市計画決定日	摘要
1	第1土地区画整理事業	組合施行	13.1	S. 9. 2. 8 ~ S.17.10.13	—	旧都計法12条
2	第2	〃	27.9	S. 9. 8. 3 ~ S.15.11. 5	—	〃
3	第3	〃	34.3	S. 9.10. 4 ~ S.35. 4. 5	—	〃
4	第4	〃	8.1	S. 9.10. 4 ~ S.15. 7.30	—	〃
5	第5	〃	53.2	S.10.10.29 ~ S.35. 4. 5	—	〃
6	第6	〃	2.0	S.11. 2.19 ~ S.17. 1.16	—	〃
7	土々呂	〃	21.9	S.11. 9.19 ~ S.35. 4. 5	—	〃
8	柳沢町	〃	2.4	S.12.11. 5 ~ S.16. 9. 2	—	〃
9	松馬場	〃	6.3	S.12.11. 6 ~ S.14. 3. 3	—	〃
10	南延岡	〃	15.4	S.15. 6.12 ~ S.19.10.20	—	〃
11	延岡復興	宮崎県	93.3	S.22. 4.22 ~ S.35. 9.20	S.21. 8.19	戦災復興事業
12	旭ヶ丘	延岡市	36.4	S.34. 3.31 ~ S.42. 4.26	S.33. 4.30	
13	日の出	〃	28.8	S.37.11.17 ~ S.48. 6.18	S.36. 3.16	
14	緑ヶ丘	〃	49.7	S.39. 7. 3 ~ S.47.12.28	S.36. 3.16	
15	出北	〃	94.9	S.45. 5.28 ~ S.63. 5.31	S.45. 1.30	
16	富美山	組合施行	14.2	S.49. 2. 8 ~ S.59. 3. 6	—	
17	千代ヶ丘	個人施行	11.4	S.54. 3.20 ~ S.56.12. 4	—	
18	東浜砂	共同施行	17.2	S.55. 3.18 ~ S.61. 8.22	—	
19	小柚木	組合施行	0.9	S.56. 1.16 ~ S.57. 1.16	—	
20	稲葉崎	〃	4.1	S.58. 7.15 ~ S.62. 2.27	—	
21	愛宕	〃	29.9	S.60. 2.12 ~ H.10. 1. 9	H. 5. 7.26	
22	大福良	〃	8.9	S.60. 7.30 ~ S.62. 7.10	—	
23	片田	〃	6.4	H. 1.10. 6 ~ H. 7. 6. 9	—	
24	荒平	〃	3.8	H. 2.12. 7 ~ H. 5. 9. 2	—	
25	野田	延岡市	30.1	H. 8. 9.25 ~ H.22. 3.19	H.11. 1.11	
26	岡富古川	〃	31.1	H.17. 2. 1 ~ H.31. 3.31	H.16. 3.31	
27	多々良	組合施行	18.0	H.18. 8.21 ~ H.26. 3.31	H.18. 4.20	

○その他の主な市街地開発事業等

記号	事業名	施行者	面積(ha)	摘要
A	西階地区総合開発事業	市	49.5	
B	一ヶ岡新住宅市街地開発事業	市	93.8	
C	延岡鉄工団地集団化事業	市	18.2	
	計		161.5	



図：市街地整備の状況



②宅地開発及び開発許可の状況

- 住宅用地の開発が多く、そのほとんどが土地区画整理事業により実施
- 事業主体は、公的機関と土地区画整理事業組合
- 施行中は2事業（岡富古川地区と多々良地区）

本市の近年における宅地開発の状況は、住宅用地の開発が多く、そのほとんどが土地区画整理事業によって行われている。事業主体は延岡市、延岡市土地開発公社の公的機関が多く、その他は土地区画整理事業組合である。これらのほとんどの事業は、約10年前に完了しており、施行中の事業は岡富古川土地区画整理事業と多々良土地区画整理事業の2事業である。

また、開発許可については、減少傾向を示しており、平成13年以降は、年間5件、25,000㎡程度の開発にとどまるなど、大規模な開発の終息傾向が示されている。

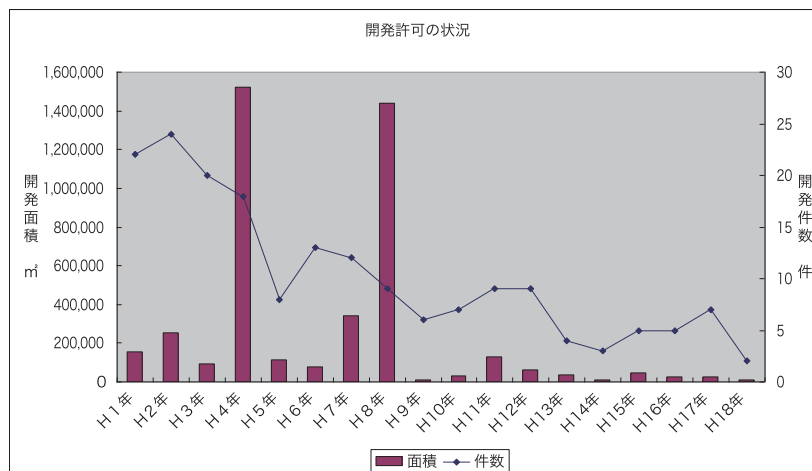
宅地開発の状況

(平成19年度)

事業手法	事業主体	事業面積 (㎡)	事業期間	主な用途
愛宕土地区画整理事業	組合	299,000	S60~H10	住宅用地
片田土地区画整理事業	組合	64,000	H1~H7	住宅用地
野田土地区画整理事業	延岡市	301,000	H8~H21	住宅用地
その他の開発行為	延岡市土地開発公社	11,400	H11~H12	消防施設用地
公的住宅団地の造成	延岡市土地開発公社	5,034	H10~H11	住宅用地
工業団地造成	延岡市	41,692	H10~H11	工業用地
その他の開発行為	延岡市	255,556	H8~H9	大学用地
岡富古川土地区画整理事業	延岡市	311,000	H16~H30	住宅用地
多々良土地区画整理事業	組合	180,000	H18~H25	住宅用地

資料：宮崎県都市計画基礎調査

開発許可の状況



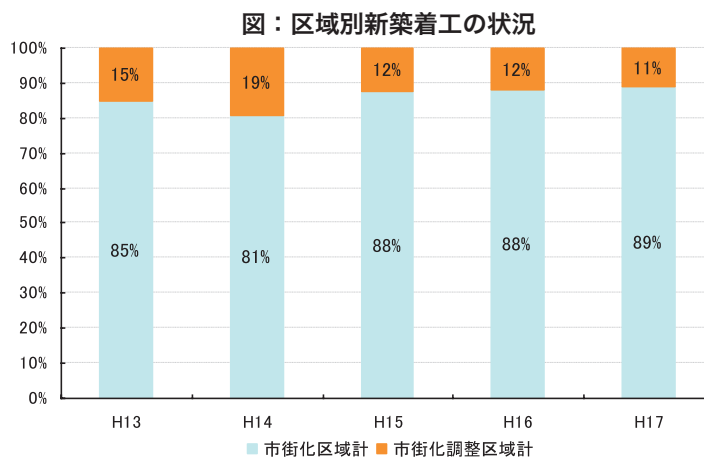
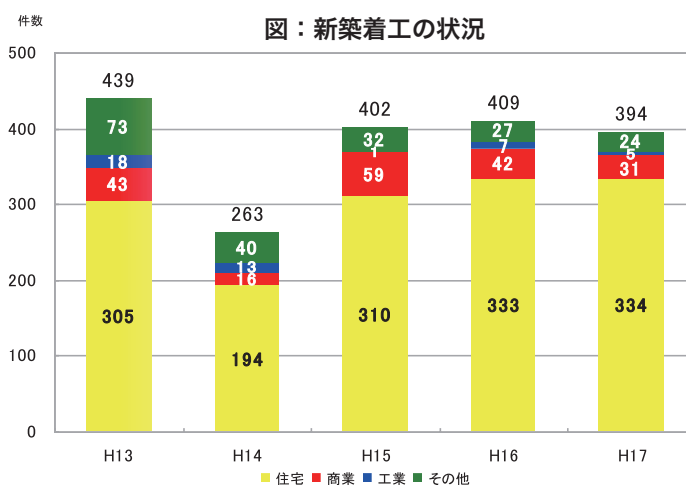
### ③新築着工状況

- 平成13年から平成17年までの新築着工件数は1,907件、年間平均380件
- 平成14年度の着工件数（263件）を除くと年間400件前後を推移
- 用途別の割合は、住宅77%、その他10%、商業10%、工業3%
- 区域別に見ると市街化区域内約90%程度、市街化調整区域10%程度
- 市街化調整区域は住宅60%程度で、その他（23%）の割合が高い
- 市街化区域は、川島町、富美山町、野田町、大貫町5・6丁目、別府町、浜町、伊形町が多い
- 市街化調整区域では、舞野町、大貫町4丁目、方助町、小野町が多い

本市の都市計画区域内の新築着工の状況は、平成13年から平成17年までの5年間で1,907件、年間平均約380件が建築されている。経年的に見ると、平成14年の着工件数が263件であり、他の年の着工件数と比較すると低くなっているが、その他の年は年間約400件前後を推移している。

新築を用途別に見ると、住宅が77%、その他10%、商業10%、工業3%の割合となっている。

区域別に見ると、市街化区域内が約9割、市街化調整区域が約1割となっている。また、用途別の割合を見ると市街化区域内の住宅の割合が約80%程度であるのに対し、市街化調整区域は60%程度で、その割合が低く、住宅・商業・工

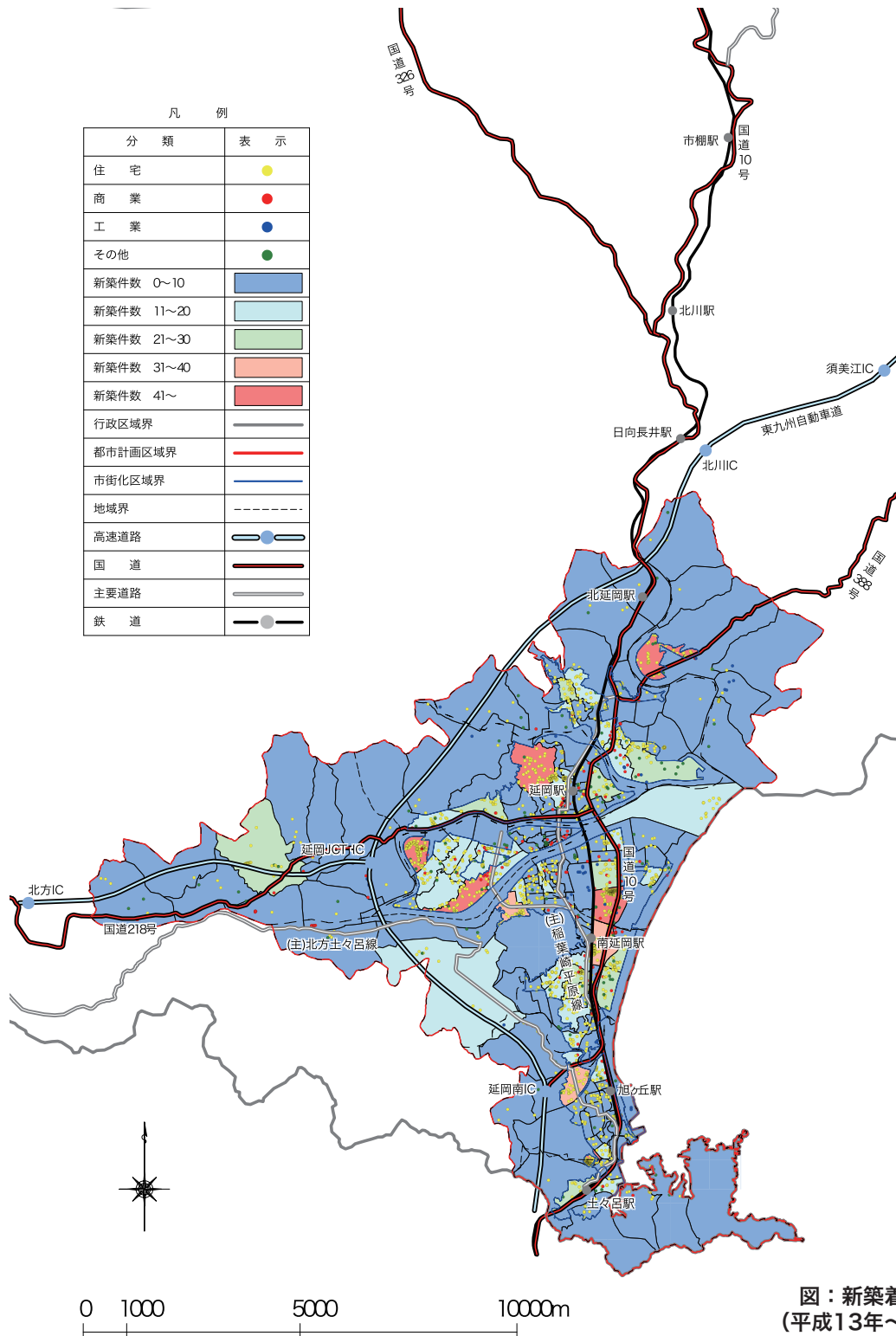


表：新築着工の状況

(単位:件数,%)

年次	市街化区域計					市街化調整区域計					合計	
	住宅	商業	工業	その他	合計	住宅	商業	工業	その他	合計		
H13	件数	273	35	15	50	373	32	8	3	23	66	439
	割合	73.2	9.4	4.0	13.4	100.0	48.5	12.1	4.5	34.8	100.0	
H14	件数	165	13	8	27	213	29	3	5	13	50	263
	割合	77.5	6.1	3.8	12.7	100.0	58.0	6.0	10.0	26.0	100.0	
H15	件数	275	52	1	24	352	35	7	0	8	50	402
	割合	78.1	14.8	0.3	6.8	100.0	70.0	14.0	-	16.0	100.0	
H16	件数	302	36	2	21	361	31	6	5	6	48	409
	割合	83.7	10.0	0.6	5.8	100.0	64.6	12.5	10.4	12.5	100.0	
H17	件数	306	26	4	15	351	28	5	1	9	43	394
	割合	87.2	7.4	1.1	4.3	100.0	65.1	11.6	2.3	20.9	100.0	
合計	件数	1,321	162	30	137	1,650	155	29	14	59	257	1,907
	割合	80.1	9.8	1.8	8.3	100.0	60.3	11.3	5.4	23.0	100.0	

業以外のその他の割合(23%)が高くなっている。新築着工件数を地区別に見ると、市街化区域内は川島町(第2種中高層住居専用地域)、富美山町(第1種及び第2種中高層住居専用地域)、野田町(第2種中高層住居専用地域)、大貫町5・6丁目(第2種中高層住居専用地域)、別府町(第1種住居地域・準工業地域)、浜町(第1種住居地域・準工業地域)、伊形町(第1種住居地域)が多く、これらは、国道10号沿道及び第一種住居地域または第二種中高層住居専用地域内の地区である。また、市街化調整区域では、舞野町、大貫町4丁目、方財町、小野町が多い状況である。



図：新築着工状況図  
(平成13年～平成17年)

④農地転用状況

- 平成8年から平成17年までに、2,388件、117.0haにおいて農地転用
- 用途別に見ると住宅用地が1,504件、59.0haと最も多い
- 区域別の割合は、市街化区域約8割、市街化調整区域約2割
- 面積割合の推移は、市街化調整区域の割合が増加、平成17年は4割弱
- 市街化区域の推移は減少傾向、平成8年に対し平成17年の転用件数、面積ともに約4割
- 市街化調整区域の推移は、平成8年から横ばい状態
- 市街化区域内は稲葉崎町3・5・6丁目、大武町、粟名野町、別府町、野田町、伊形町
- 市街化調整区域では、夏田町、天下町、石田町が多い

表：農地転用状況(区域別)H8～H17 (ha)

区域	住宅用地		工業用地		公共施設用地		その他		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
市街化区域	1,301	48.1	142	8.3	40	4.2	508	28	1,991	89.1
市街化調整区域	203	10.9	22	2.4	10	1.4	162	13	397	27.9
合計	1,504	59.0	164	10.7	50	5.6	670	41.7	2,388	117.0

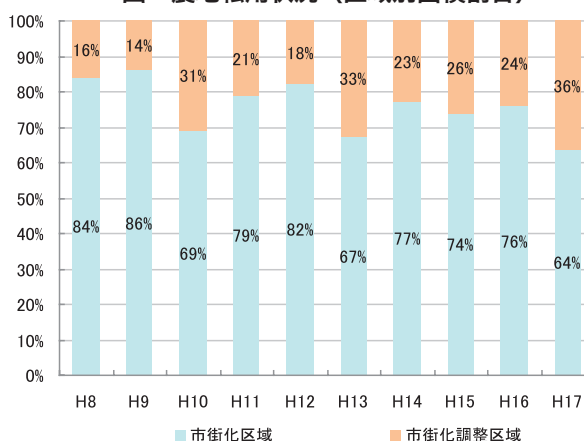
出典：宮崎県都市計画基礎調査

本市の農地転用の状況は、平成8年から平成17年までの10年間で2,388件、117.0haの転用が行われている。用途別に見ると住宅用地が1,504件、59.0haと最も多く、その他が670件、41.7ha、工業用地164件、10.7ha、公共施設用地50件、5.6haの順になっている。また、10年間の区域別の割合を見ると、件数割合と面積割合ともに、市街化区域が約8割程度、市街化調整区域が約2割程度となっている。

また、市街化区域内では平成8年から平成17年の間は概ね減少傾向にあり、平成8年の346件、15.5haに対し、平成17年は136件、5.9haで、約4割となっている。市街化調整区域は、平成8年から平成17年の間は概ね横ばい傾向にある。

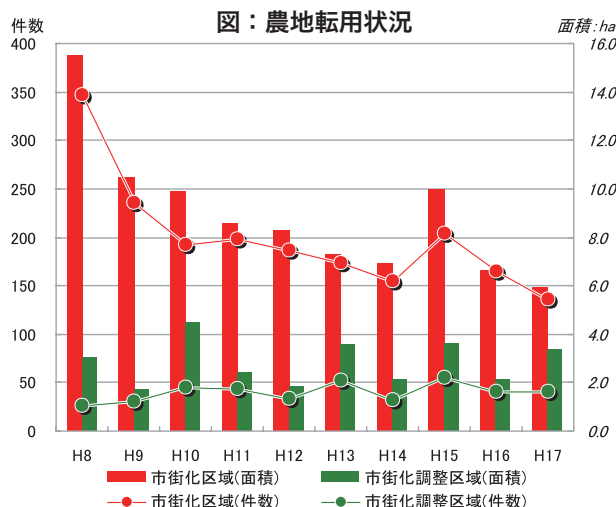
農地転用状況を地区別に見ると、市街化区域内は稲葉崎町3・5・6丁目（第1種住居地域）、大武町（第1種住居地域・工業地域）、粟名野町（第1種住居地域・準工業地域）、別府町（第1種住居地域・準工業地域）、野田町（第2種中高層住居専用地域）、伊形町（第

図：農地転用状況（区域別面積割合）



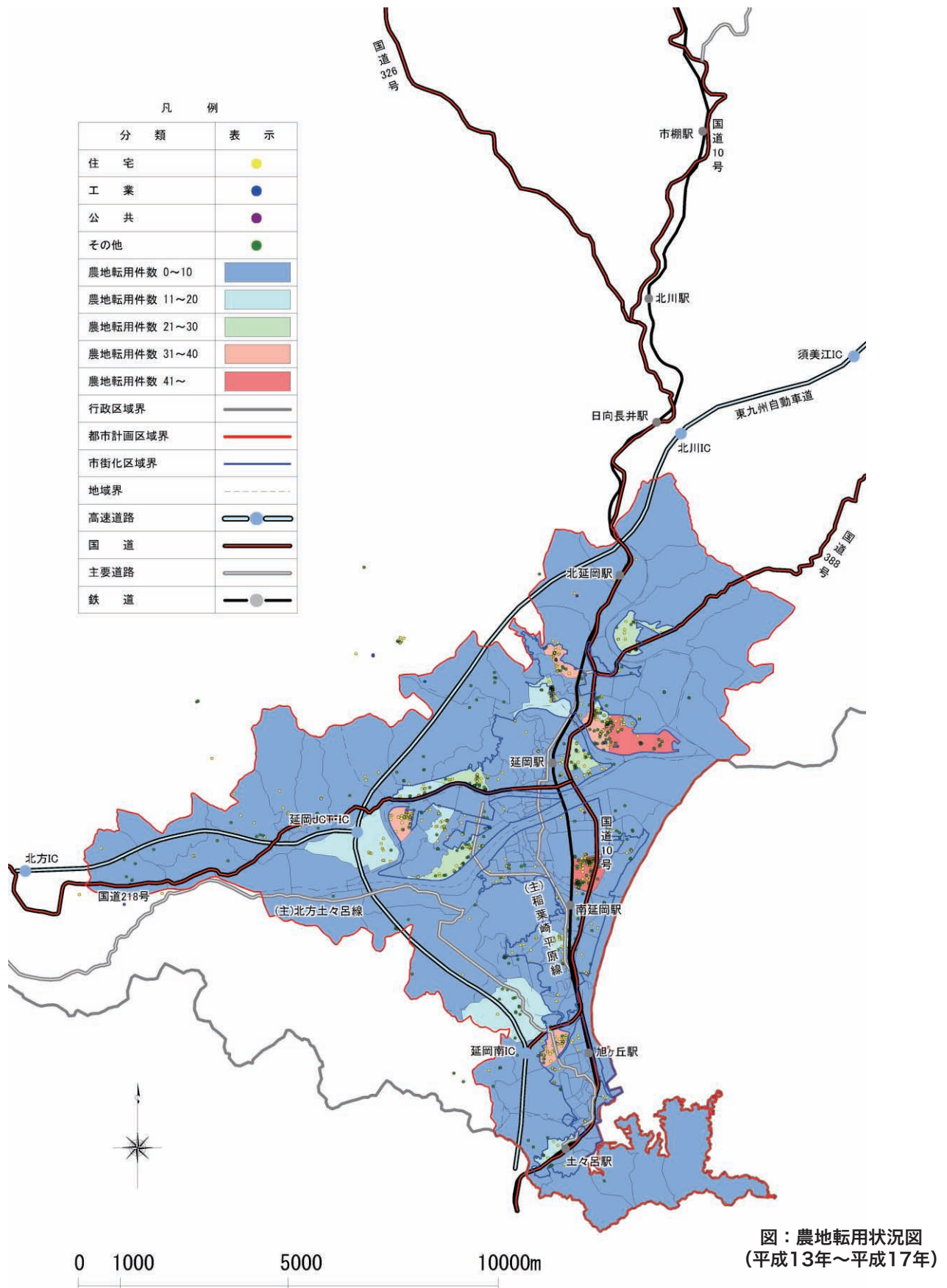
出典：宮崎県都市計画基礎調査

図：農地転用状況



出典：宮崎県都市計画基礎調査

1種住居地域)が多く、これらは国道10号沿道及び市街化区域の西部に位置する地区である。また、市街化調整区域では、夏田町、天下町、石田町が多い状況である。



## 6. 建物

### (1) 建物用途別現況

- 都市計画区域は住宅が72.8%、農林漁業用施設が5.2%、文教厚生施設Bが3.9%、併用住宅が3.9%、運輸倉庫施設3.6%
- 市街化区域では運輸倉庫施設や業務施設の割合が高いが、市街化調整区域では農林漁業用施設の割合が高い
- 建物用途を中分類で見ると住居系用途が78.0%、工業系用途が6.1%、その他が5.4%、商業系用途が5.3%、文教・公共が5.2%
- 市街化区域では、住居系や工業系、商業系の割合が高く、市街化調整区域では、住居系やその他、文教・公共の割合が高い

表 建物用途別現況 (平成19年度)

建物用途	区域	市街化区域		市街化調整区域		都市計画区域	
		(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
住宅		2,822	73.3	2,581	72.3	5,403	72.8
共同住宅		72	1.9	29	0.8	101	1.4
併用住宅		160	4.2	128	3.6	288	3.9
商業施設		43	1.1	82	2.3	125	1.7
業務施設		157	4.1	67	1.9	224	3.0
宿泊施設		7	0.2	23	0.6	30	0.4
遊戯施設		6	0.2	6	0.2	12	0.2
娯楽施設			0.0	1	0.0	1	0.0
文教厚生施設A		65	1.7	4	0.1	69	0.9
文教厚生施設B		112	2.9	178	5.0	290	3.9
官公庁施設		3	0.1	24	0.7	27	0.4
工業施設		2	0.1	2	0.1	4	0.1
サービス工業施設(A)		41	1.1	25	0.7	66	0.9
サービス工業施設(B)		9	0.2	15	0.4	24	0.3
家内工業施設		54	1.4	17	0.5	71	1.0
運輸倉庫施設		181	4.7	85	2.4	266	3.6
危険物貯蔵・処理施設		10	0.3	11	0.3	21	0.3
農林漁業用施設		99	2.6	288	8.1	387	5.2
供給処理施設		7	0.2	3	0.1	10	0.1
その他			0.0	2	0.1	2	0.0
減失			0.0		0.0	0	0.0
総計		3,850	100.0	3,571	100.0	7,421	100.0
住居系		3,054	79.3	2,738	76.7	5,792	78.0
商業系		213	5.5	179	5.0	392	5.3
文教・公共		180	4.7	206	5.8	386	5.2
工業系		297	7.7	155	4.3	452	6.1
その他		106	2.8	293	8.2	399	5.4
計		3,850	100.0	3,571	100.0	7,421	100.0

出典：宮崎県都市計画基礎調査

注1：文教厚生施設A：床面積が600㎡以下、文教厚生施設B：600㎡を超えるもの

注2：サービス工業施設(A)：床面積が50㎡以下、サービス工業施設(B)：50㎡を超えるもの

本市の都市計画区域内の建物用途別現況をみると、棟数割合が高い建物用途は住宅が72.8%、農林漁業用施設が5.2%、文教厚生施設Bが3.9%、併用住宅が3.9%、運輸倉庫施設3.6%の順になっている。区域別に見ると市街化区域では、住宅が73.3%、運輸倉庫施設4.7%、併用住宅が4.2%、業務施設4.1%、文教厚生施設Bが2.9%の順になっている。

一方、市街化調整区域は、都市計画区域と同じ順位である。市街化区域では、運輸倉庫施設や業務施設の割合が高く、市街化調整区域では農林漁業用施設の割合が高い。

また、建物用途を中分類でみると、住居系用途が78.0%、工業系用途が6.1%、その他が5.4%、商業系用途が5.3%、文教・公共が5.2%になっている。建物用途と同様に、市街化区域では、住居系や工業系、商業系の割合が高く、市街化調整区域では、住居系やその他、文教・公共の割合が高い。

## (2) 構造・階数別現況

- 市街化区域内の木造率は棟数比率で74.9%、延べ床面積比率で51.9%
- 木造率90%以上の地区は6地区、極端な木造密集地区はない。
- 準防火地域の木造率は棟数比率で56.2%、延べ床面積比率で25.9%
- 川南地区の木造率（棟数61.8%）が高い

市街化区域内の建物構造の状況をみると、棟数比率で74.9%、延べ床面積の比率で51.9%が木造となっている。棟数比率を地区別でみると、南一ヶ岡七丁目（第2種低層住居専用地域）、野田町北（第2種中高層住居専用地域）、山月町四・五丁目（第1種住居地域）、土々呂町二丁目（第1種住居地域）、桜ヶ丘三丁目（第2種中高層住居専用地域）、山月町二・三丁目（第1種住居地域）などで木造率が90%を越えている。しかし、そのほとんどが住居専用地域内であり、極端な木造密集地区ではない。

また、準防火地域に関する調査区の建物構造の状況をみると、棟数比率で56.2%、延べ床面積の比率で25.9%が木造となっており、建物構造の非木造化が進んでいる。

地区別にみると、川北・川中地区の木造率（棟数）が50%以下であるのに対し、川南地区の木造率は61.8%、南延岡駅前地区は69.4%であり、非木造化が低い状況である。

表 準防火地域内の建物構造 (平成19年度)

地区名	全建物棟数 (棟)	全建物延べ面積 (㎡)	木造建物			
			棟数(棟)	比率(%)	延べ面積(㎡)	比率(%)
川北地区	1,299	241,951	591	45.5	51,121	21.1
川中地区	1,477	239,830	722	48.9	47,766	19.9
川南地区	2,130	317,013	1,316	61.8	89,791	28.3
南延岡駅前地区	974	104,159	676	69.4	44,735	42.9
計	5,880	902,953	3,305	56.2	233,414	25.9

出典：宮崎県都市計画基礎調査

### (3) 大規模建築物立地状況

- 1,000㎡以上の規模を有する開発は29件
- 商業系用途地域以外の主要道路沿道で開発が進行

本市の1,000㎡以上の商業系施設の立地状況は29件の開発が行われている。その内、3,000㎡以上10,000㎡未満の開発は5件、10,000㎡以上の開発が2件行われている。

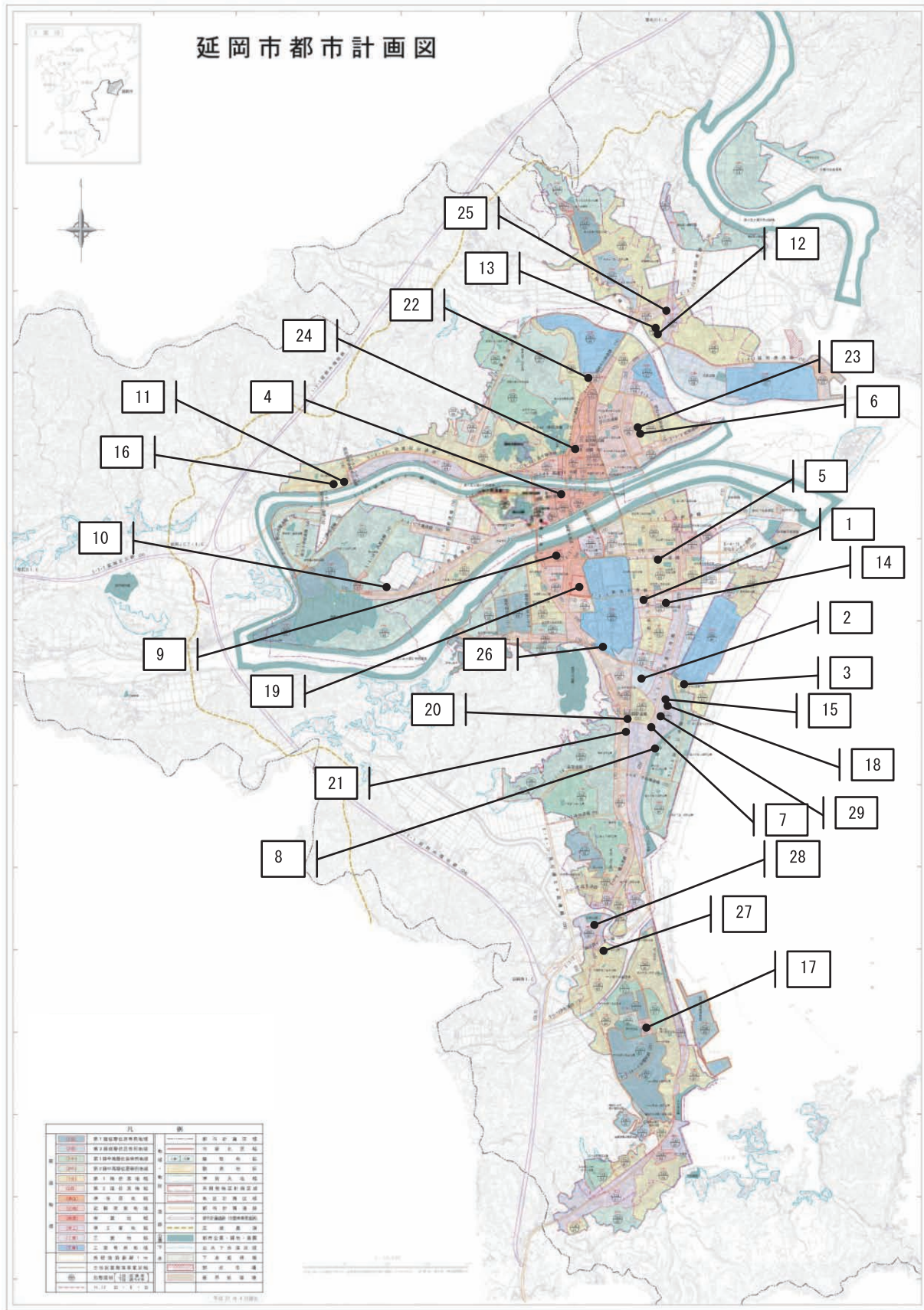
開発地区の用途地域をみると、商業系用途地域で6件、工業系用途地域で8件、住居系用途地域で15件となっており、商業系用途地域以外での開発が行われている。特に国道10号及び国道218号沿道周辺に分布している。

表：大規模建築物一覧 (平成23年3月)

図面番号	店舗名	店舗面積(㎡)	用途地域の地区地域
1	ホームワイド出北店	5,580	第二種住居地域
2	南延岡ショッピングセンター	10,787	工業地域
3	ホームワイド緑ヶ丘店	5,200	第一種住居地域
4	衣料スーパーコメヤ中央店(閉店)	1,175	商業地域
5	さわべ	1,491	第二種住居地域
6	戸川家具店	1,150	第一種住居地域
7	ホームセンター安川	1,196	準工業地域
8	家具プラザウチヤマ	1,414	準工業地域
9	丸の内家具センター	3,000	商業地域
10	マルイチ大貫店	1,150	第二種住居地域
11	マルミヤストア松山店	1,213	第一種住居地域
12	しまむら・スーパーキッド大前店	1,100	第一種住居地域
13	マルイチ大前店	1,982	第一種住居地域
14	マルミヤ(マミーズマーケット)	1,868	第二種住居地域
15	しまむら浜町店	998	準工業地域
16	マルシヨク松山店	2,648	第一種住居地域
17	Aコープヶ岡店	2,440	第二種中高層住居専用地域
18	コープ浜町店	1,818	準工業地域
19	ジャスコ延岡ニューシティ	25,611	商業地域
20	マックスバリュ南延岡店	2,196	近隣商業地域
21	ダイソー南延岡店	1,474	第二種住居地域
22	マックスバリュ岡富店	2,655	近隣商業地域
23	スーパードラッグコスモス川原崎店	2,364	第一種住居地域
24	ビッグマートユーホー	1,403	商業地域
25	スーパードラッグコスモス大前店	2,024	第二種住居地域
26	カンナガーデン(コスモス薬局共栄町店)	1,538	工業専用地域
27	マルミヤストアヶ岡店	1,312	第一種住居地域
28	ホームセンターナフコ南延岡店	9,061	準工業地域
29	ニトリ延岡店	5,178	準工業地域

出典：延岡市作成資料





図：大規模商業施設立地状況図

#### (4) 主要施設配置状況

- 主要公共施設や大型商業施設、医療・福祉施設、学校などは市街化区域内に立地
- 北方町・北浦町・北川町総合支所周辺に、医療施設、JA、Aコープなどの商業施設が立地

本市の主要公共施設や大型商業施設、医療・福祉施設、学校などは、市街化区域内に集中している。また、3つの総合支所を中心に、医療施設やJA延岡各支店、Aコープなどの商業施設が立地している。



図：公共公益施設分布図

## 7. 都市施設

### (1) 都市計画施設の整備状況

#### ①都市計画道路の整備状況

- 約42%の都市計画道路が改良済み、約73%の都市計画道路が整備済み（概成含む）
- 整備率が50%に満たない路線8路線、未着手路線5路線、昭和45年以前の決定が多い
- 市街化区域の外周部に未整備区間が多い
- 延岡外環状線73%、延岡北方線72%、南延岡インター線・延岡インター線100%整備済み

本市の都市計画道路は、市街化区域を中心に51路線、総延長122,670mが計画決定されている。整備の状況は、改良済み区間延長51,600mで改良率42%、概成済延長37,392mを足した整備率は73%である。

また、全51路線の内、改良済に概成済を加えた整備済み路線（整備率100%）は25路線が該当し、整備率が50%に満たない路線は8路線あり、その内5路線は工事未着手路線である。さらに、市街地の中心部ほど整備済み区間が多く、市街化区域の外周部に未整備区間が多く残っている。

高速道路網の整備率は、延岡外環状線73%、延岡北方線72%、南延岡インター線及び延岡インター線は100%である。

表：都市計画道路の整備状況

(単位:m, %)

路線名	計画決定		整備中		改良率	整備率	当初計画決定 年月日
	幅員	延長	改良済	概成済			
1.3.1 延岡外環状線	24	22,680	0	16,490	0	73	S.60.5.17
1.3.2 延岡北方線	24	13,210	0	9,510	0	72	H.6.10.6
3.2.1 安賀多通り線	30	4,310	2,140	1,290	50	80	S.21.8.19
3.2.63 延岡駅通り線	36	40	40	0	100	100	S.21.8.19
3.3.1 国道10号線	25	13,300	8,060	430	61	64	S.38.8.2
3.3.2 南延岡インター線	25	2,450	700	1,750	29	100	S52.6.17
3.3.3 延岡インター線	28	2,820	0	2,820	0	100	H.6.10.6
3.3.11 中町通り線	25	750	750	0	100	100	S.21.8.19
3.3.12 日の出通り線	25	270	270	0	100	100	S.21.8.19
3.3.13 南延岡駅通り線	25	50	0	50	0	100	S.21.8.19
3.3.14 一ヶ岡環状線	22	2,240	2,240	0	100	100	S.41.12.24
3.4.1 延岡港通り線	18	1,930	1,930	0	100	100	S.34.7.16
3.4.2 出北通り線	20	3,370	2,680	280	80	88	S.21.8.19
3.4.3 亀井通り線	20	1,690	1,510	180	89	100	S.21.8.19
3.4.4 須崎中川原通り線	16	3,480	2,539	600	73	90	S.21.8.19
3.4.5 昭和通り線	16	1,020	0	0	0	0	S.21.8.19
3.4.6 塩浜通り線	16	1,710	1,010	700	59	100	S.21.8.19
3.4.7 愛宕通り線	16	4,550	3,540	0	78	78	S.21.8.19
3.4.8 西階通り線	16	3,000	2,810	190	94	100	S.21.8.19
3.4.9 国道218号線	20	2,010	1,528	100	76	81	S.21.8.19
3.4.10 西小路通り線	16	890	890	0	100	100	S.32.4.9
3.4.11 野田通り線	16	1,330	1,330	0	100	100	S.52.12.6
3.4.12 貝の畑土々呂通り線	16	5,080	240	650	5	18	S.41.4.13
3.4.13 沖田通り線	16	850	0	0	0	0	S.53.12.19
3.4.14 松山通り線	16	180	0	0	0	0	S.41.12.24
3.4.15 文化センター通り線	16	560	560	0	100	100	H.3.8.13

(単位:m, %)

路線名	計画決定		整備中		改良率	整備率	当初計画決定 年月日
	幅員	延長	改良済	概成済			
3.4.16 野田西階通り線	16	1,090	1,090	0	100	100	H.8.2.8
3.4.17 大貫通り線	16	650	0	0	0	0	H.8.10.17
3.4.18 野田松山通り線	16	450	80	260	18	76	H.8.10.17
3.4.19 本小路通り線	16	880	880	0	100	100	H.8.10.17
3.4.20 国道388号線	16	1,190	1,190	0	100	100	H.10.12.14
3.4.60 岡富松山通り線	16	2,680	479	0	18	18	S.21.8.19
3.4.61 西延岡駅通り線	16	130	0	0	0	0	S.41.12.24
3.4.62 恵比須通り線	16	200	200	0	100	100	S.21.8.19
3.5.1 高千穂通り線	12	610	610	0	100	100	S.21.8.19
3.5.3 昭和中川原通り線	12	1,230	0	280	0	23	S.21.8.19
3.5.4 桜ヶ丘通り線	12	1,630	1,410	0	87	87	S.41.12.24
3.5.5 浜砂通り線	12	1,800	1,080	0	60	60	S.21.8.19
3.5.6 西出北通り線	12	1,680	820	30	49	51	S.38.8.2
3.5.7 東出北通り線	12	3,100	970	790	31	57	S.41.12.24
3.5.8 緑ヶ丘通り線	12	2,220	2,220	0	100	100	S.32.4.9
3.5.9 平和橋通り線	12	630	630	0	100	100	S.34.7.16
3.5.10 若葉通り線	12	1,160	1,120	0	97	97	S.44.5.20
3.5.11 富美山通り線	12	3,300	1,824	22	55	56	S.48.9.13
3.5.12 笹目通り線	12	550	390	0	71	71	S.53.12.21
3.5.13 伊形通り線	12	810	0	510	0	63	S.53.12.21
3.5.14 恒富通り線	12	660	660	0	100	100	S.59.3.15
3.5.15 南方小学校通り線	14	470	470	0	100	100	H.8.2.29
3.5.16 西高通り線	14	970	0	360	0	37	H.8.10.25
3.5.64 幸町通り線	12	100	0	100	0	100	S.21.8.19
3.6.1 山下通り線	8	710	710	0	100	100	S.34.7.16
合計		122,670	51,600	37,392	42	73	

(注)改良率は計画延長に対する改良済区間の延長

出典:延岡市の市勢(平成24年度)

整備率は計画延長に対する改良済区間と概成済区間の延長



図：都市計画道路の整備状況図（平成23年度）

## ②都市計画公園等の整備状況

- 約86%の都市計画公園が供用開始
- 各種公園の内、近隣公園と地区公園、特殊公園の整備率が低い  
(各公園の内訳については次頁参照)
- 石田近隣公園、船倉街区公園、野田第二街区公園の整備率が低い
- 緑地の供用開始率は7% 五ヶ瀬川市民緑地の整備状況が要因
- 人口(平成22年) 1人当たりの公園面積は、供用ベースで12.3㎡/人

本市の都市計画公園は、街区公園77箇所、近隣公園5箇所、地区公園1箇所、運動公園1箇所、特殊公園5箇所の合計89箇所、145.59haが都市計画決定されている。平成23年現在の整備状況は87箇所、125.50haが整備され、計画面積の86%が供用開始されている。各種公園の整備率は、街区公園95%、近隣公園83%、地区公園83%、運動公園100%、特殊公園75%であり、近隣公園と地区公園、特殊公園の整備率が低い状況である。特に、街区公園の野田第二街区公園および近隣公園の石田公園は整備中、街区公園である船倉街区公園は49%の整備率になっている。

緑地は20箇所、529.81haが都市計画決定されているが、整備状況は20箇所、36.19haであり、供用開始されているのは計画面積の7%にしかすぎない。これは、五ヶ瀬川市民緑地の低い整備状況(計画面積518.40haに対し併用面積26.38ha)が要因となっている。

上記、都市計画公園等の整備状況は、都市計画決定109箇所、675.40haに対し、供用開始されているのは107箇所、161.69haの24%である。なお、行政区域内人口(平成22年国勢調査人口) 1人当たりの公園面積は、供用ベースで12.3㎡/人(計画ベース51.5㎡/人)となっている。

表：都市計画公園等の整備状況

(単位：ha, %)

種別	名称	計画面積	供用面積	進捗率	種別	名称	計画面積	供用面積	進捗率	
街区公園	2.2.101 桜ヶ丘第1街区公園	0.14	0.14	100	街区公園	2.2.160 希望が丘街区公園	0.10	0.10	100	
街区公園	2.2.102 富美山第1街区公園	0.20	0.20	100	街区公園	2.2.161 うぐいす街区公園	0.11	0.11	100	
街区公園	2.2.103 富美山第2街区公園	0.15	0.15	100	街区公園	2.2.162 鶴が丘街区公園	0.10	0.10	100	
街区公園	2.2.104 日の出第4街区公園	0.24	0.24	100	街区公園	2.2.163 荒平街区公園	0.11	0.11	100	
街区公園	2.2.105 日の出第3街区公園	0.29	0.29	100	街区公園	2.2.164 無鹿第1街区公園	0.09	0.09	100	
街区公園	2.2.106 日の出第2街区公園	0.17	0.17	100	街区公園	2.2.165 無鹿第2街区公園	0.05	0.05	100	
街区公園	2.2.107 瀬の口街区公園	0.07	0.07	100	街区公園	2.2.166 あさひ台街区公園	0.23	0.23	100	
街区公園	2.2.108 日の出第1街区公園	0.16	0.16	100	街区公園	2.2.167 山下グリーンハイツ公園	0.08	0.08	100	
街区公園	2.2.109 紺屋町街区公園	0.38	0.38	100	街区公園	2.2.168 別府街区公園	0.05	0.05	100	
街区公園	2.2.110 船倉街区公園	0.67	0.33	49	街区公園	2.2.169 片田街区公園	0.19	0.19	100	
街区公園	2.2.111 北城山街区公園	0.12	0.12	100	街区公園	2.2.170 海咲ヒルズ第1街区公園	0.27	0.27	100	
街区公園	2.2.112 出北第1街区公園	0.36	0.36	100	街区公園	2.2.171 海咲ヒルズ第2街区公園	0.22	0.22	100	
街区公園	2.2.113 本小路街区公園	0.18	0.18	100	街区公園	2.2.172 霧島台第1街区公園	0.08	0.08	100	
街区公園	2.2.114 出北第3街区公園	0.30	0.30	100	街区公園	2.2.173 霧島台第2街区公園	0.10	0.10	100	
街区公園	2.2.115 桜小路街区公園	0.06	0.06	100	街区公園	2.2.174 土々呂ニュータウン公園	0.06	0.06	100	
街区公園	2.2.116 出北第4街区公園	0.36	0.36	100	街区公園	2.2.175 長浜街区公園	0.40	0.40	100	
街区公園	2.2.117 方平街区公園	0.56	0.56	100	街区公園	2.2.176 野田第1街区公園	0.62	0.62	100	
街区公園	2.2.118 出北第6街区公園	0.38	0.38	100	街区公園	2.2.177 野田第2街区公園	0.30	0.00	0	
街区公園	2.2.119 大真第1街区公園	0.16	0.16	100	小計		77	16.31	15.52	95
街区公園	2.2.120 永池町街区公園	0.13	0.13	100	近隣公園	3.4.31 一ヶ岡中央公園	4.10	4.10	100	
街区公園	2.2.121 大瀬町街区公園	0.40	0.40	100	近隣公園	3.3.31 土ヶ呂公園	3.30	3.30	100	
街区公園	2.2.122 新小路街区公園	0.16	0.16	100	近隣公園	3.3.32 浜川公園	2.50	2.10	84	
街区公園	2.2.123 伊達街区公園	0.10	0.10	100	近隣公園	3.3.33 石田公園	1.80	0.00	0	
街区公園	2.2.124 緑ヶ丘第6街区公園	0.19	0.19	100	近隣公園	3.2.31 大武公園	0.98	0.98	100	
街区公園	2.2.125 緑ヶ丘第5街区公園	0.11	0.11	100	小計		5	12.68	10.48	83
街区公園	2.2.126 緑ヶ丘第4街区公園	0.28	0.28	100	地区公園	4.4.24 妙田公園	5.80	4.80	83	
街区公園	2.2.127 平原街区公園	0.22	0.22	100	小計		1	5.80	4.80	83
街区公園	2.2.128 緑ヶ丘第3街区公園	0.22	0.22	100	運動公園	6.6.21 西階公園	46.80	46.80	100	
街区公園	2.2.129 緑ヶ丘第2街区公園	0.20	0.15	75	小計		1	46.80	46.80	100
街区公園	2.2.130 緑ヶ丘第1街区公園	0.20	0.20	100	特殊公園	7.5.21 愛宕山公園	20.00	20.00	100	
街区公園	2.2.131 塩浜第1街区公園	0.27	0.27	100	特殊公園	8.5.21 今山公園	10.30	8.90	86	
街区公園	2.2.132 塩浜第2街区公園	0.04	0.04	100	特殊公園	8.4.22 城山公園	6.80	5.50	81	
街区公園	2.2.133 旭ヶ丘第3街区公園	0.40	0.40	100	特殊公園	8.4.23 延岡植物園	8.70	8.70	100	
街区公園	2.2.134 旭ヶ丘第2街区公園	0.20	0.17	85	特殊公園	21 岡富公園墓地	18.20	4.80	26	
街区公園	2.2.135 一ヶ岡第1街区公園	0.21	0.21	100	小計		5	64.00	47.90	75
街区公園	2.2.136 旭ヶ丘第1街区公園	0.17	0.10	59	公園合計(89箇所)		145.59	125.50	86	
街区公園	2.2.137 一ヶ岡第2街区公園	0.19	0.19	100	緑地	1・0・1 第1五ヶ瀬川市民緑地	345.40	12.71	4	
街区公園	2.2.138 一ヶ岡第3街区公園	0.21	0.21	100	緑地	1・0・2 第2五ヶ瀬川市民緑地	173.00	13.67	8	
街区公園	2.2.139 一ヶ岡第4街区公園	0.10	0.10	100	緑地	1・0・3 旭ヶ丘緑地	1.60	1.60	100	
街区公園	2.2.140 出北第2街区公園	0.28	0.28	100	緑地	1・0・5 一ヶ岡緑地	0.20	0.20	100	
街区公園	2.2.141 中島街区公園	0.10	0.10	100	緑地	1・0・6 桜ヶ丘緑地	0.06	0.06	100	
街区公園	2.2.142 出北第5街区公園	0.33	0.33	100	緑地	1・0・7 松山緑地	0.12	0.12	100	
街区公園	2.2.143 出北第7街区公園	0.32	0.32	100	緑地	1・0・8 昭和町緑地	0.04	0.04	100	
街区公園	2.2.144 出北第8街区公園	0.34	0.34	100	緑地	1・0・9 妙田緑地	0.90	0.90	100	
街区公園	2.2.145 沖田第1街区公園	0.19	0.19	100	緑地	1・1・0 野地緑地	0.39	0.39	100	
街区公園	2.2.146 富美山第3街区公園	0.13	0.13	100	緑地	1・1・1 上野ヶ丘緑地	0.80	0.80	100	
街区公園	2.2.147 千代ヶ丘第1街区公園	0.15	0.15	100	緑地	1・1・2 新小路緑地	0.14	0.14	100	
街区公園	2.2.148 千代ヶ丘第2街区公園	0.07	0.07	100	緑地	1・1・3 天守山緑地	0.30	0.30	100	
街区公園	2.2.149 出北第9街区公園	0.10	0.10	100	緑地	1・1・4 下三輪緑地	0.22	0.22	100	
街区公園	2.2.150 塩浜第3街区公園	0.10	0.10	100	緑地	1・1・5 下平原緑地	0.13	0.13	100	
街区公園	2.2.151 土ヶ呂町街区公園	0.11	0.11	100	緑地	1・1・6 土々呂緑地	0.23	0.23	100	
街区公園	2.2.152 桜ヶ丘ふれあい公園	0.60	0.60	100	緑地	1・1・7 三松緑地	0.60	0.60	100	
街区公園	2.2.153 稲葉崎街区公園	0.12	0.12	100	緑地	1・1・8 上三輪緑地	0.16	0.16	100	
街区公園	2.2.154 塩浜第4街区公園	0.09	0.09	100	緑地	1・1・9 塩浜緑地	0.40	0.40	100	
街区公園	2.2.155 大福良第1街区公園	0.11	0.11	100	緑地	1・2・0 大貫緑地	0.12	0.12	100	
街区公園	2.2.156 大福良第2街区公園	0.16	0.16	100	緑地	1・0・4 浜川緑道	5.00	3.40	68	
街区公園	2.2.157 愛宕第1街区公園	0.36	0.36	100	緑地合計(20箇所)		529.81	36.19	7	
街区公園	2.2.158 愛宕第2街区公園	0.20	0.20	100	公園・緑地・緑道・墓地合計(109箇所)		675.40	161.69	24	
街区公園	2.2.159 愛宕第3街区公園	0.34	0.34	100						

出典：延岡市作成資料(平成23年度)



図：都市計画公園の整備状況図（平成23年度）





図：都市計画緑地の整備状況図（平成23年度）

③下水道の整備状況

- 本市の下水処理は、公共下水道事業（公共下水道と特定環境保全公共下水道）、農業集落排水事業、漁業集落排水事業により実施
- 3事業による人口普及率は、平成23年度末で79.2%
- 公共下水道事業の人口普及率は72.6%
- 市街化区域内で行われている公共下水道の整備面積率は75%
- 市街化調整区域で行われている特定環境保全公共下水道の整備面積率は53%
- 農業集落排水事業の計画人口に対する現在の処理人口は56%、人口普及率は5.3%
- 漁業集落排水事業の計画人口に対する現在の処理人口は58%、人口普及率は1.3%

(H24. 3.31)

本市の下水処理は、主に市街化区域内を公共下水道事業、市街化調整区域を公共下水道事業及び農業集落排水事業、都市計画区域外を農業集落排水事業及び漁業集落排水事業により処理を実施している。これらの3事業による行政区域人口に対する下水道の人口普及率は79.2%である。

公共下水道事業は、平成23年度末で全体計画区域2,643.9ha、事業認可区域2,130.1ha、処理区域1,939.5haであり、整備面積率は、全体計画区域に対して73.4%と事業認可区域に対して91.1%である。また、公共下水道事業の計画人口120,480人、処理人口95,695人であり、人口普及率は72.6%である。

公共下水道事業は、主に市街化区域内で行われる公共下水道事業と市街化調整区域で行われる特定環境保全公共下水道事業の2つに分かれる。

市街化区域（2,510ha）内の工業専用地域及び主要な工業地域を除く地域が、公共下水道事業の全体計画区域（2,401.9ha）に計画されており、その内の82%である1,975.5haが認可区域に指定されている。平成23年度末で全体計画区域の75%、1,812.4haが整備を完了しており、残る認可区域内（岡富古川地区、大武地区、無鹿地区等）の整備を進めている。

また、市街化調整区域内では、特定環境保全公共下水道事業として整備が進められており、全体計画区域242.0ha、認可区域154.6ha、処理区域127.1haであり、計画区域に対して53%の整備が完了している。

市街化調整区域の集落地や都市計画区域外の

表：下水道の整備状況

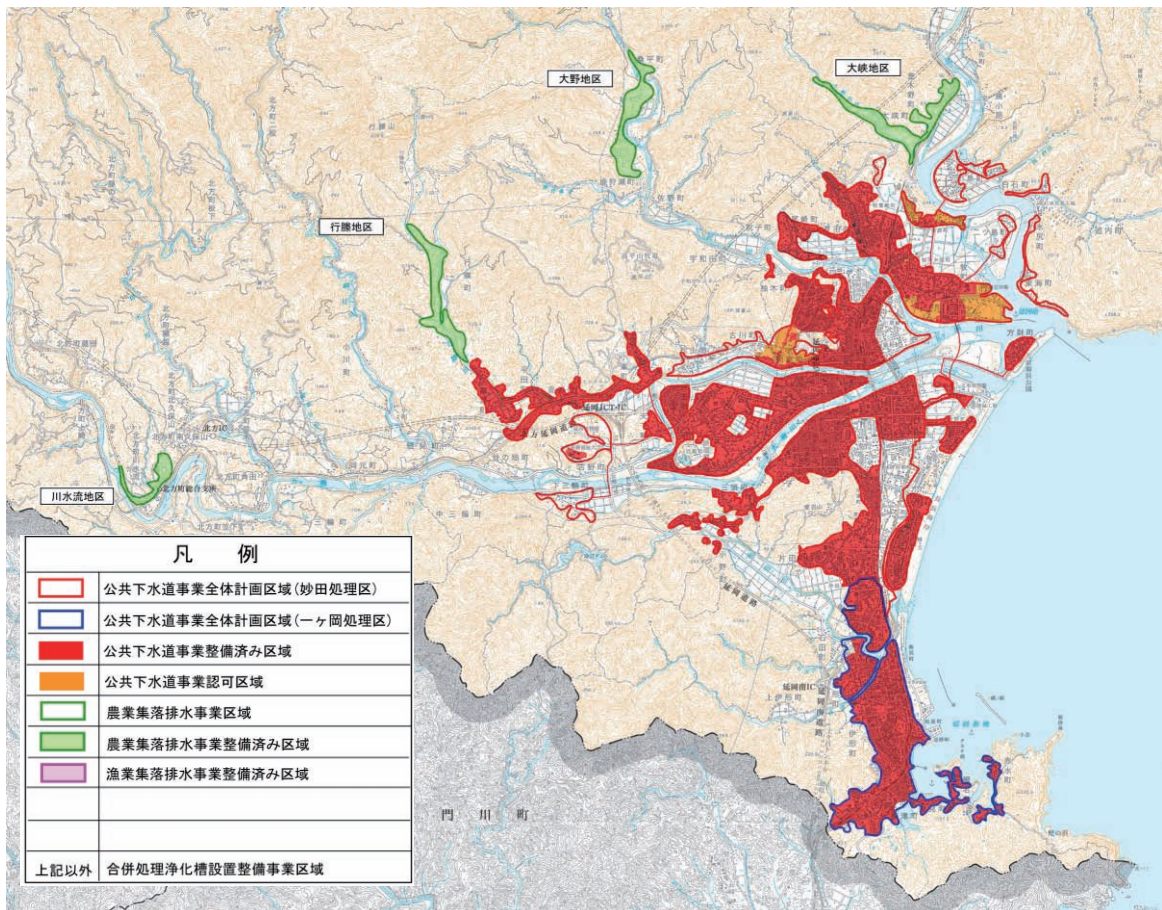
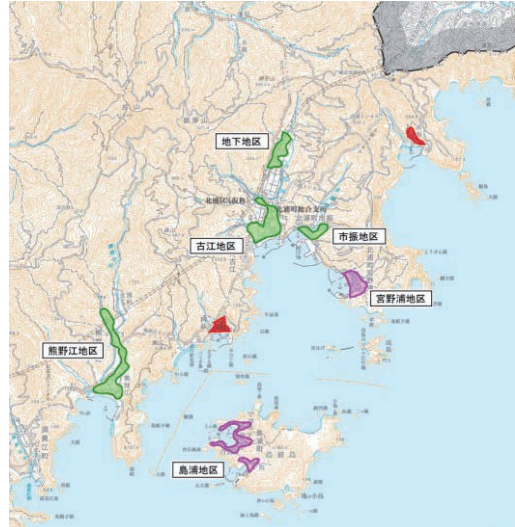
区分	地区名等	行政人口 (人)	計画人口 (人)	処理人口 (人)	普及率 (%)
公共下水道	妙田	131,868	119,700	73,943	72.6%
	一ヶ岡			21,145	
	阿蘇			365	
	直海			242	
	計			120,480	
農集	祝子	1,100	716	5.3%	
	大野	700	491		
	行藤	470	470		
	大峽	1,410	616		
	熊野江	750	371		
	小峰舞野	2,110	1,381		
	川水流	1,280	815		
	古江	1,920	369		
	市振	1,210	816		
	地下	1,500	892		
	計	12,450	6,937		
漁集	島浦	1,950	1,092	1.3%	
	宮野浦	1,065	654		
	計	3,015	1,746		
総 計				104,378	79.2%

出典：延岡市の市勢(H24年3月31日現在)

注)普及率は、行政区域内人口(平成24年)131,868人に対する処理人口の割合

集落地で進められている農業集落排水事業では、10処理区で計画人口12,450人が計画されており、平成23年度末現在の処理人口は6,937人である。この処理人口は、計画人口の56%にあたり、行政区域人口に対する人口普及率は5.3%である。

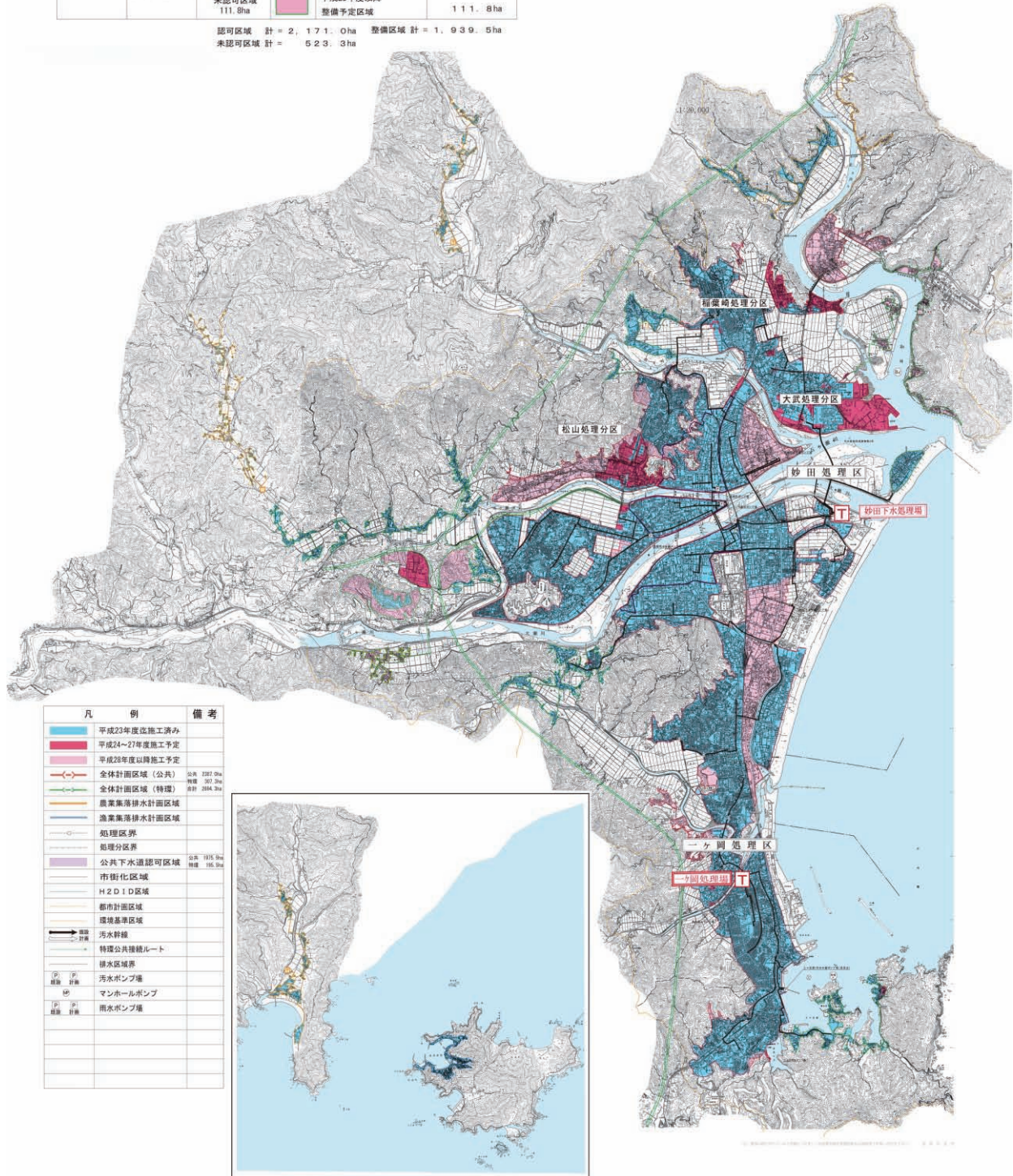
都市計画区域外の漁村で進められている漁業集落排水事業は、2処理区で計画人口3,015人が計画されており、現在の処理人口は計画人口の58%にあたる1,746人である。また、行政区域人口に対する人口普及率は1.3%である。



図：本市の下水処理の状況図

公共下水道整備状況 (平成24年 4月 2日現在)

事業名		事業認可	着色	内容	面積
全体計画面積 2,694.3ha (うち北浦13.0ha)	公共下水道 面積 2,387.0ha	認可区域	■	平成23年度まで整備区域	1,812.4ha
		未認可区域	■	平成24年度～平成27年度整備予定区域	163.1ha
		未認可区域	■	平成28年度以降整備予定区域	411.5ha
	特定環境保全公共下水道 面積 307.3ha (うち北浦13.0ha)	認可区域	■	平成23年度まで整備区域	127.1ha
		未認可区域	■	平成24年度～平成27年度整備予定区域	68.4ha
		未認可区域	■	平成28年度以降整備予定区域	111.8ha
		認可区域 計 = 2,171.0ha		整備区域 計 = 1,939.5ha	
		未認可区域 計 = 523.3ha			



図：公共下水道等整備状況図

## ④その他の都市施設

## ○ その他の都市施設は、延岡総合地方卸売市場（4.0ha）と延岡塵芥処理場（6.0ha）整備済み

本市のその他の都市施設としては、延岡総合地方卸売市場（4.0ha）と延岡塵芥処理場（6.0ha）を都市計画決定している。

なお、延岡塵芥処理場では平成21年4月から供用開始した新清掃工場の安全で安定的な運転管理に努めながら適正な廃棄物処理を行っている。さらに、発生する有害物質について法令基準値より厳しい施設基準値以下で運転し、環境に配慮したゴミ処理を行っている。

また、現在使用している最終処分場の川島埋立場は、昭和55年5月の供用開始後30年以上が経過し、残容量が少なくなっているために、現在、北方町笠下に、新たな最終処分場の整備を進めている。

## ⑤上水道

## ○ 上水道1施設、簡易水道15施設の計16施設

## ○ 普及率は、平成23年度で98.3%

本市の水道は、上水道が1施設、簡易水道が15施設の計16施設である。これらの水道普及率は、平成23年度で98.3%となっている。

上水道事業には、古城、祝子、西階、三輪、細見の5つの水源地があり、いずれも清廉な地下水、もしくは伏流水である。また、簡易水道の水源としては、地下水が13箇所、表流水が9箇所ある。水質に応じて塩素消毒、緩速ろ過、急速ろ過により浄水処理を行っているが、平成20年度から、クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物対策として、膜ろ過や紫外線照射による高度浄水施設整備に着手し、より一層の安心で安全な水道水の供給を図っている。

本市の水道は、昭和31年に都市化とともに進む井戸水の汚染解消として供用開始し、50年以上経過している。創設当時の施設は老朽化し、地震等の自然災害に対応できない状況であり、施設の多くが更新時期を迎えている。

表 上水道の整備状況

区 分		年 度			普及率 構成比	
		21年度	22年度	23年度		
行政区域人口（人）	推計人口（A）	129,914	130,450	129,425	—	
水道給水人口（人）	上水道	112,790	113,445	113,551	87.73	
	簡易水道	公営	13,014	12,954	12,494	9.65
		民営	82	81	76	0.06
		小計	13,096	13,035	12,570	9.71
	飲料水供給施設	1,193	1,156	1,125	0.87	
	計（B）	127,079	127,636	127,246	98.32	
未給水人口（人）	A-B	2,835	2,814	2,179	1.68	
水道普及率	(B÷A)×100	97.82	97.84	98.32	—	

⑥市営住宅

- 市営住宅の管理戸数は72団地、2,585戸
- 公営住宅が2,510戸（97.1％）（特別公共賃貸住宅を含む）、単独が28戸（1.1％）、その他住宅が47戸（1.8％）
- 延岡地域2,307戸、北方地域86戸、北浦地域121戸、北川地域71戸

平成24年4月1日現在の市営住宅管理戸数は2,585戸で、団地数は72団地である。種別にみると、公営住宅が2,510戸（97.1％）（特別公共賃貸住宅を含む）、単独が28戸（1.1％）、その他住宅が47戸（1.8％）である。地域別にみると、延岡地域が2,307戸で最も多く、次いで北浦地域で121戸、北方地域で86戸、北川地域で71戸である。

◇団地別概況

団地番号	団地名	建築年度 (年度～年度)	棟数	戸数	構造
<b>【延岡地域】</b>					
1	島浦第1	S41	1	8	簡二
2	島浦第2	S57	1	30	中耐
3	桜ヶ丘第1	S55～59	6	112	中耐
4	桜ヶ丘第2	S55	2	32	中耐
5	桜ヶ丘第3	S56～57	3	72	中耐
6	桜ヶ丘第4	S60	1	16	中耐
7	大門	S54	1	30	中耐
8	松馬場	S63～H3	3	56	中耐
9	昭和町第1	S27～54	4	55	中耐
10	昭和町第2	H元～3	6	120	中耐
11	昭和町第3	S55～60	2	40	中耐
12	岡富	S53	1	16	中耐
13	天神小路	H5	2	16	準耐
14	野地	S30	1	2	簡平
15		S54	1	24	中耐
16	西階はぎ	H3～4	7	124	中耐
17	西階つつじ	H5～7	12	246	中耐
18	西階かえで	S39～40	15	64	簡平・簡二
19	西階すみれ	H8・9	5	124	中耐
20		H8		6	中耐
21	浜の山	S31	1	6	簡平
22		S53	2	40	中耐
23	塩浜1	S52	1	18	中耐
24	塩浜2	S53	1	20	中耐
25	旭ヶ丘北	H1～2	4	50	中耐
26	旭ヶ丘南	S61～63	7	112	中耐
27	一ヶ岡A	S42～S48	14	84	簡二
28		S51～H22	16	344	中耐
29	一ヶ岡B	S45	5	34	簡平・簡二
30	一ヶ岡C	S46～47	14	90	簡二
31	一ヶ岡D	S47～49	33	204	簡二
32	一ヶ岡E	S49～50	12	70	簡二
33	土々呂	S56	1	20	中耐
34	大武	H10	1	16	中耐
	計		186	2,301	
<b>【北方地域】</b>					
35	川水流	S38	2	8	簡平
36	東原	S38	3	6	簡平
37	久保山	S52	1	12	中耐
38	あけぼの	H3	1	16	中耐
	計		7	42	
<b>【北川地域】</b>					
39	永代	H8	2	2	木造
40	曾立	H5	1	16	中耐
41	白石中央	H5～8	13	13	木造
42	野峰	H13	1	15	木造
43	曾立北	H11	1	15	中耐
	計		18	61	
<b>【北浦地域】</b>					
44	宮野浦	S53～57	2	18	中耐
45	古江	S54	2	24	中耐
46	阿蘇	S54	1	6	中耐
47	市振	S54	2	18	中耐
48	梅木	S55	1	6	中耐
49	宇和路	S56～62	2	30	中耐
50	直海(低耐)	S60	1	4	中耐
	計		11	106	
公営住宅合計			222	2,510	
<b>＜単独＞</b>					
<b>【延岡地域】</b>					
51	愛宕荘	S39	2	6	木造
<b>【北方地域】</b>					
52	曾木	S56	1	1	木造
53	槇峰	S42	2	4	木造
54	上鹿川	H5	2	4	木造
55	下鹿川	S52～56	2	3	簡平
56		H4	3	3	木造
	計		10	15	
<b>【北川地域】</b>					
57	市棚	S39	4	7	簡二
単独合計			16	28	
<b>＜その他＞</b>					
<b>【北方地域】</b>					
58	若者定住	H5	3	3	木造
59	(ユートピア)	H6	3	3	木造
60	ニュータウン	H15	1	20	中耐
61	北方			0	
	計		7	26	
<b>【山村定住】</b>					
	旧北方町	H6	3	3	木造
	旧北浦町	H10	15	15	木造
	旧北川町	H11	3	3	木造
	計		21	21	
その他合計			28	47	
公営住宅・単独・その他合計			266	2,585	

平成24年4月1日現在

※ 構造：  
 木造：木造の住宅  
 簡平：簡易耐火構造（補強コンクリートブロック造）平屋建ての住宅  
 簡二：簡易耐火構造2階建ての住宅  
 準耐：準耐火構造の住宅  
 ※ 中耐：耐火構造3～5階建ての住宅  
 青字は特公賃

## (2) 道路網・交通の状況

### ① 国道・県道・市道の整備状況

- 国道4路線、主要地方道4路線、県道21路線及び市道で道路網を構成
- 国道10号、国道326号、国道388号、国道218号を骨格に、市中心部から放射線状に道路を配置
- 改良率は、国道約96%、主要地方道約80%、一般県道約24%、市道約67%
- 主要地方道では（主）北方土々呂線の改良率が低く、一般県道では、早日渡停車場線、日向長井停車場線、土々呂日向線、須美江インター線、上祝子綱の瀬線、大保下曾木停車場線が改良率10%以下
- 舗装率も改良率と同様の結果

本市の道路網は、国道4路線、主要地方道4路線、県道21路線及び市道で構成されている。南北方向は国道10号、国道326号及び国道388号が骨格となり、東西方向は国道218号が骨格になっており、国道10号と国道218号の交差部周辺地域を中心に、放射状に道路が配置されている。

改良率は、一般国道が95.7%、主要地方道79.9%、一般県道23.5%、市道が67.4%となっている。路線別にみると、主要地方道では(主)北方土々呂線の改良率が低く、一般県道では、早日渡停車場線、日向長井停車場線、土々呂日向線、須美江インター線、上祝子綱の瀬線、大保下曾木停車場線が10%以下の改良率となっている。舗装率についても、改良率と同様の結果となっている。

表:道路網状況

(単位:m, %)

路線名	実延長	規格改良済		舗装済		
		5.5m未満を除く		簡易舗装を除く		
		延長	率	延長	率	
一般国道	国道10号	45,410.0	45,410.0	100.0	45,410.0	100.0
	有料	2,317.0	2,317.0	100.0	2,317.0	100.0
	計	47,727.0	47,727.0	100.0	47,727.0	100.0
	国道218号	29,467.2	29,433.3	99.9	29,327.9	99.5
	国道326号	14,398.8	14,345.3	99.6	14,345.3	99.6
	国道388号	36,394.7	32,995.2	90.7	33,207.4	91.2
	計	80,260.7	76,773.8	95.7	76,880.6	95.8
一般国道計	127,987.7	124,500.8	97.3	124,607.6	97.4	
主要地方道	稲葉崎平原線	11,371.0	10,044.1	88.3	11,371.0	100.0
	北方北郷線	2,792.9	2,392.0	85.6	2,572.9	92.1
	北川北浦線	13,911.3	11,579.5	83.2	12,151.5	87.3
	北方土々呂線	22,263.6	16,224.3	72.9	17,726.4	79.6
	計	50,338.8	40,239.9	79.9	43,821.8	87.1

路線名	実延長	規格改良済		舗装済		
		5.5m未満を除く		簡易舗装を除く		
		延長	率	延長	率	
一般県道	古江丸市尾線	9,992.0	1,996.2	20.0	2,226.0	22.3
	岩戸延岡線	25,307.0	4,836.2	19.1	5,028.8	19.9
	浦城東海線	18,636.8	2,967.3	15.9	3,057.5	16.4
	上祝子綱の瀬線	16,803.4	246.3	1.5	584.3	3.5
	大保下曾木停車場線	16,186.5	1,278.3	7.9	1,459.7	9.0
	早日渡停車場線	149.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	曾木停車場線	1,243.1	952.8	76.6	960.8	77.3
	日向長井停車場線	581.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	延岡停車場線	65.6	65.6	100.0	65.6	100.0
	西延岡停車場線	961.0	159.0	16.5	0.0	0.0
	南延岡停車場線	63.1	63.1	100.0	63.1	100.0
	延岡港線	1,951.0	1,951.0	100.0	1,951.0	100.0
	遠見半島線	1,268.2	649.0	51.2	649.0	51.2
	八重原延岡線	2,390.6	1,755.1	73.4	1,819.8	76.1
	土々呂日向線	1,398.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	椋原細見線	8,653.3	4,207.2	48.6	4,099.7	47.4
	北方高千穂線	9,156.3	2,277.9	24.9	2,426.1	26.5
	日豊海岸北川線	10,401.4	3,218.9	30.9	2,301.8	22.1
	延岡インター線	2,905.3	2,905.3	100.0	2,905.3	100.0
	北方インター線	752.3	752.3	100.0	752.3	100.0
	須美江インター線	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	128,866.1	30,281.5	23.5	30,350.8	23.6
	県道計	179,204.9	70,521.4	39.4	74,172.6	41.4

(注)※現道、旧道及び新道を含む。※有料道路及び自動車道を含む。

出典：平成23年 道路施設現況調査

表：市道現況

(単位：m, %)

路線名	実延長	規格改良済		舗装済		
		延長	率	延長	率	
市道	車道 5.5m以上	244,368.6	243,474.5	99.6	1,231,733.6	86.8
	車道 5.5m未満	1,174,088.7	713,092.0	60.7		
	計	1,418,457.3	956,566.5	67.4	1,231,733.6	86.8

出典：延岡市の市勢

(平成24年度)

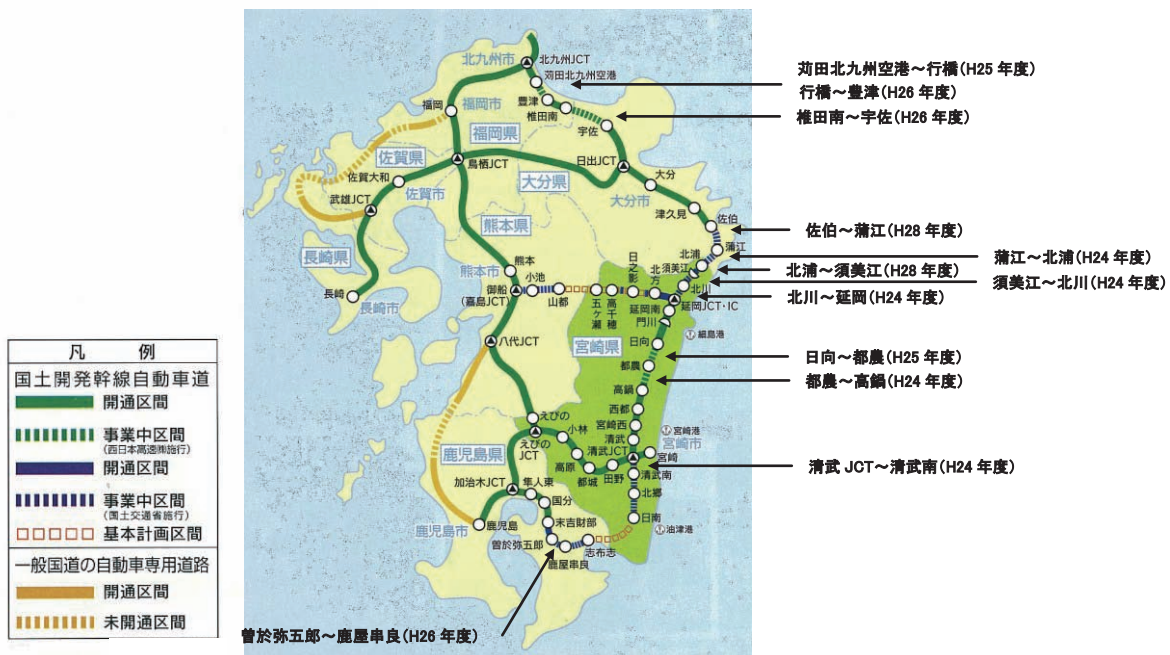


②高速道路網

- 東九州自動車道と九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）が計画
- 東九州自動車道の延岡～門川間は平成17年4月に、延岡～須美江間は平成24年12月に、北浦～蒲江間は平成25年2月に供用開始し、九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）の北方～延岡間は平成20年4月に供用開始
- 高速道路網が完成すると延岡市から1時間半圏内に宮崎市、大分市、熊本市が入り、福岡市は約2時間40分、鹿児島市が約3時間10分
- 宮崎市方面については、平成24年12月に都農～高鍋間が供用開始し、平成25年度に日向～都農間が開通予定

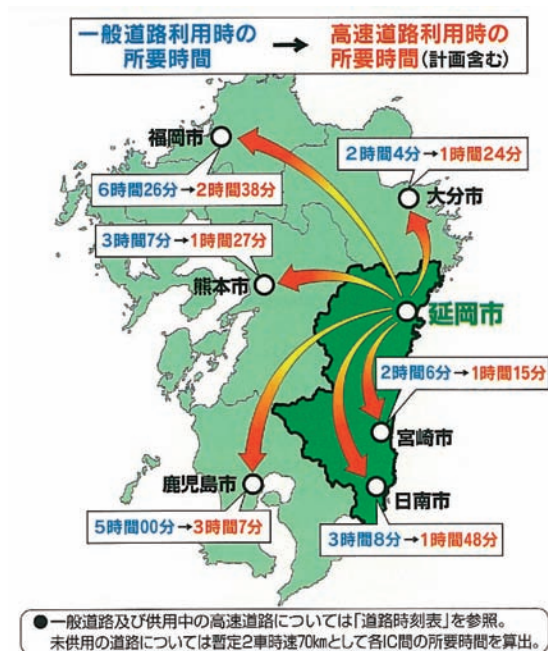
高速道路網は、東九州自動車道と九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）が計画されており、東九州自動車道の一部となる延岡道路2工区は平成17年4月に、延岡～須美江間は平成24年12月に、北浦～蒲江間は平成25年2月に供用開始し、九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）の北方～延岡間は平成20年4月に供用開始に至った。

九州中央自動車道の蔵田～北方間については、一般国道の自動車専用道路として整備が進められ、また、東九州自動車道の須美江～北浦間については、国と地方の負担で高速道路を整備する手法である新直轄方式により整備を進めている。



図：九州の高規格幹線道路網図  
(出展：2012高速道路 宮崎県)

高速道路網が完成すると、延岡市から1時間半圏内に宮崎市、大分市、熊本市が入り、福岡市は約2時間40分、鹿児島市が約3時間10分であり、現在の所用時間を大幅に短縮することになる。なお、宮崎市方面については、平成24年度に都農～高鍋間、平成25年度に都農～日向間が開通することにより、延岡市・宮崎市・鹿児島市が高速道路により繋がることになる。



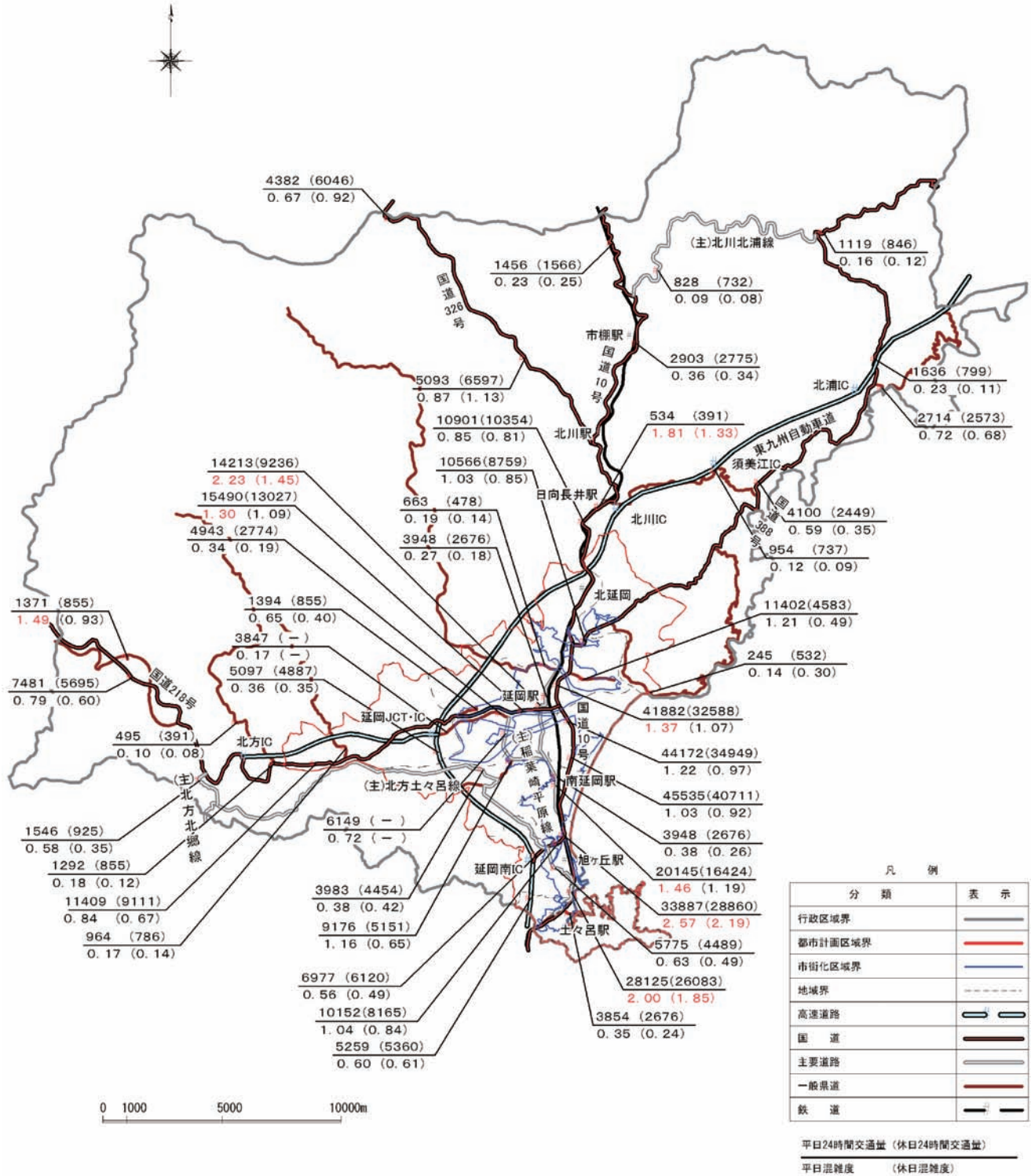
図：延岡市から各都市への所要時間  
(出展：2011高速道路 宮崎県)

### ③交通量

- 一般国道10号の塩浜町などについては、慢性的な混雑状態となっている
- 稲葉崎平原線の愛宕町などについては、ピーク時の混雑に加え、その前後の時間帯においても慢性的ではないが、混雑状態となっている

平成17年道路交通センサスによると、慢性的混雑状態を示す混雑度1.75を超えるのは、一般国道10号の塩浜町(2.57)、土々呂町(2.00)、稲葉崎平原線の萩町(2.23)などとなっている。

また、連続的混雑状態を示す混雑度1.25を超えるのは、稲葉崎平原線の愛宕町(1.46)、一般国道10号の中瀬町(1.37)、一般国道218号の古川町(1.30)などとなっている。



図：主要道路断面交通量図 (平成17年道路交通センサス)

④バス路線の状況

- バス路線45路線運行（国道および旧延岡市を中心）
- 北方町、北浦町、北川町では各種コミュニティバス、乗合タクシー 15路線運行
- 北方町、北浦町、北川町ではスクールバスも運行

延岡市では、バス路線として補助路線9本、廃止代替路線3本、自主運行路線33本の合計45路線が運行されている。これらのバス路線は、国道および旧延岡市を中心に運行されていることから、北方町周辺では乗合タクシー 8路線、北浦町周辺では乗合タクシー 3路線、北川町周辺ではコミュニティバス4路線が運行されている。その他、各地域ともにスクールバスが運行されている。



図：バス路線網図

## 8. その他

### (1) 文化財の分布状況

- 都市計画区域内には南方古墳群や延岡古墳群、沖田貝塚の史跡、那智の滝の名勝、アカウミガメ及びその産卵地である天然記念物等
- 市街化区域内には、市指定の史跡延岡城跡や内藤家旧蔵の能狂言面などの有形文化財（内藤記念館所蔵）

本市には、国・県・市指定の史跡・名勝・天然記念物、県・市指定の有形文化財・無形民俗文化財が、数多く存在する。この内、都市計画区域内には南方古墳群や延岡古墳群、沖田貝塚の史跡、那智の滝の名勝、アカウミガメ及びその産卵地である天然記念物等がある。

また、市街化区域内には、市指定の史跡延岡城跡や有形文化財があり、内藤記念館には延岡藩主であった内藤家から寄贈された数多くの有形文化財が所蔵されている。

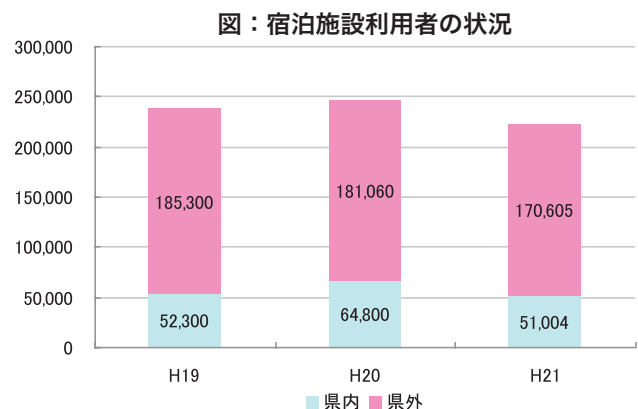
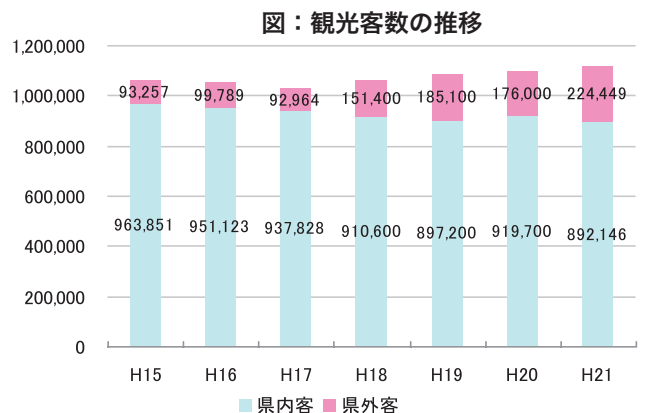
### (2) 観光資源

- 観光入込客数は年平均107万人で推移、平成17年以降は微増傾向
- 平成15年から平成21年間は、県内客が減少傾向、県外客が増加傾向
- 自然、歴史特性を有する観光地が分布

本市の過去7年間の観光入込客数は年平均107万人で推移しており、平成17年以降は微増傾向にある。

平成15年から平成21年間は、県内客が減少傾向にあるのに対し、県外客が増加傾向にあることが、要因となっている。

宿泊施設利用者数は、平成19年から平成21年間は年平均23万人で推移している。また、宿泊施設利用者を地域別に見ると宿泊者の約8割程度が県外客となっている。



### (3) 都市景観整備の状況

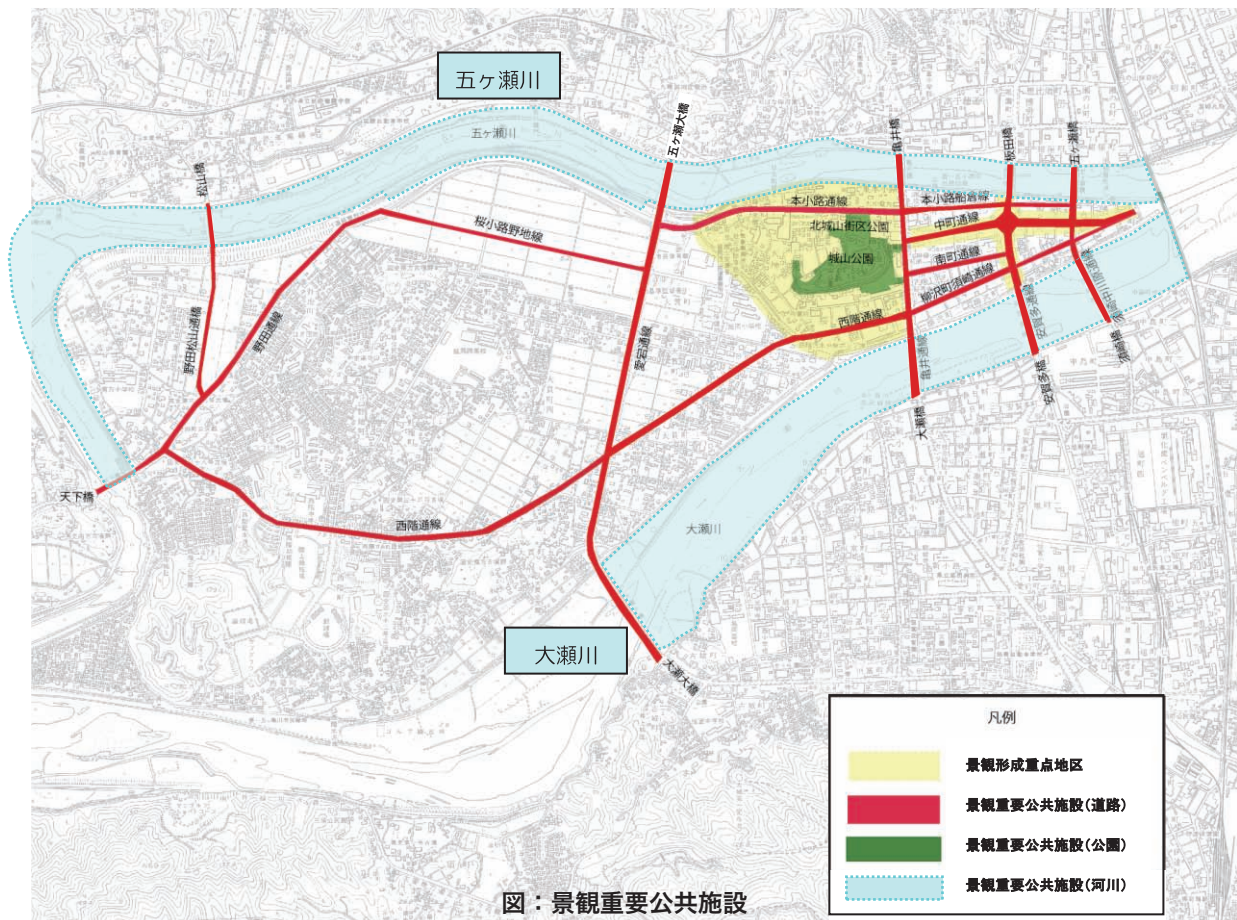
- 平成20年4月景観行政団体に移行
- 平成22年7月延岡市景観計画策定
- 平成23年10月延岡市景観条例施行

本市では、平成20年4月に景観行政団体に移行したことにより、「清流が育んだ歴史・産業が織り成す“水郷のおおかの景観”づくり」を基本目標とした、延岡市景観計画を平成22年7月に策定した。

延岡市景観計画においては、自然景観や市街地景観、歴史・文化的景観などの多彩な景観との連携を図り、市全体での良好な景観づくりを進めるために、市全域を景観計画の区域として定めた。

景観計画区域のうち、景観形成上特に重要な地区である「城山周辺地区」と「シンボルロード周辺地区」を、景観形成重点地区に定め、重点的・先導的に景観形成を推進することとし、景観形成重点地区及びその周辺の主要な公共施設や河川についても景観重要公共施設に指定することにより、魅力ある公共空間の創出を図るものとしている。

また、平成23年10月には、市民、事業者及び行政が協働し、自然と歴史、産業が織り成す本市らしい景観を守り、はぐぐみ、つくり、次世代に引き継ぎ、もって快適で心豊かに過ごすことができるまちづくりに資することを目的とした延岡市景観条例の施行を行った。



図：景観重要公共施設

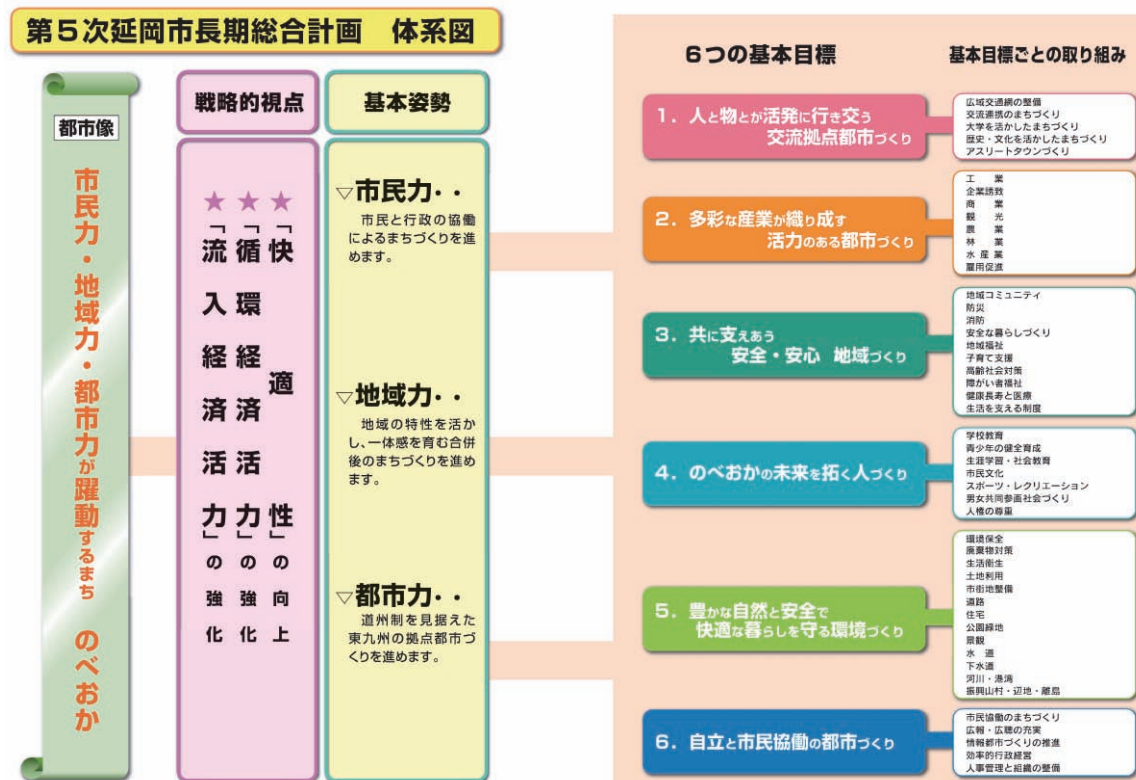


## 第2章 上位計画

### 1. 上位計画

#### (1) 延岡市長期総合計画（平成18年度～平成27年度）

将来の都市像	「市民力・地域力・都市力が躍動するまち のべおか」
まちづくりの戦略的視点	<p>①流入経済活力の強化</p> <p>②循環経済活力の強化</p> <p>③快適性の向上</p> <p>これからのまちづくりの基本姿勢を定め、市民力や地域力、都市力を最大限に発揮しながら、3つの戦略的な視点を持ってまちづくりを進める。</p>
まちづくりの基本姿勢	<p>①市民力 市民と行政の協働によるまちづくりを進めます。 ・市民協働のまちづくり ・情報公開 ・地域コミュニティの活性化</p> <p>②地域力 地域の特性を活かし、一体感を育む合併後のまちづくりを進めます。 ・地域資源の有効活用 ・新市としての一体感の醸成</p> <p>③都市力 道州制を見据えた東九州の拠点都市づくりを進めます。 ・堅実・果敢な都市経営 ・発展する東九州の拠点都市づくり ・道州制を見据えたまちづくり</p>



図：第5次延岡市長期総合計画体系図



## (2) 第二次国土利用計画・延岡市計画（平成12年3月）

市土利用の基本方針	<p>① <b>交流ネットワーク都市の形成</b> ○総合交通網の整備はもとより、交流拠点となりうる施設の整備を図る。</p> <p>② <b>産業拠点都市の形成</b> ○高速道路網の整備に併せた広域拠点性の高い産業の形成や、それらを担う若者の定住促進など、産業拠点都市の形成を進める。 ○農林漁業については、生産基盤、流通・販売体制の基盤整備等を推進する。</p> <p>③ <b>社会基盤の整備</b> ○森林・河川・海岸等、地域の自然的特性を活かした快適な居住環境の整備を図る。 ○魅力ある都市機能の集積など、人と自然と産業が調和した社会基盤の整備を図る。</p> <p>④ <b>市土の保全</b> ○森林のもつ公益的機能や、市街地のみどりの都市防災機能に配慮した市土の保全を図る。</p> <p>⑤ <b>地域文化と福祉社会の創造</b> ○文化・教育施設の整備・充実等、地域文化の創造に配慮した土地利用を進める。 ○高齢化、少子化社会に対応した、生きがいと安らぎのある福祉社会づくりを推進するため、保健・医療・福祉の密接な連携と拠点づくりに努める。</p>
県土利用の基本方向 (都市)	<p>○住宅地の郊外部への移行により、無秩序な市街化の進行がみられるため、土地区画整理事業等による計画的な都市基盤整備を図る。</p> <p>○市街地内の低未利用地については、周辺の土地利用や環境に配慮し、適正な指導・誘導等により、土地の有効利用を図る。</p> <p>○市街地進展部については、自然的土地利用との調和を図りつつ、生活環境の整備を推進するとともに、無秩序な市街地の拡散を防止する。</p>

**(3) 都市計画区域マスタープラン（平成24年3月）**  
**（日向延岡新産業都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）**

<p>都市づくりの 基本方向</p>	<p>①延岡市を中心とした東九州の中核を担う、県北の広域都市圏の形成</p> <p>②自然や田園と共生した秩序ある集約的市街地の形成</p> <p>③自然・歴史・文化・地域産業などの地域資源を活かした、五ヶ瀬川、耳川の河川流域単位での広域連携の形成</p>
<p>市街地像</p>	<p>①中心市街地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○川北地区は、市街地の再整備の促進と、多様な都市機能を備えた広域商業業務拠点形成する。</li> <li>○川中地区は、歴史的・文化的な地域の特性を活かした、教養文化施設や交流施設の計画的整備とうるおいのある都市空間を形成する。</li> <li>○川南地区は、商業業務機能の充実と川北・川中と連携による商業軸の一体化を図る。</li> </ul> <p>②その他の既存市街地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅・商業施設・工場などの秩序ある土地利用配置を実現する。</li> <li>○居住環境の改善や防災性の向上、少子高齢社会への対応を図る。</li> <li>○安全・安心・快適な居住空間の維持・創出に向けたまちづくりを目指す。</li> </ul> <p>③市街化進行地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市街地内農地などの低・未利用地、住宅、工場などの混在解消や生活道路・下水道などの整備促進と集約的な市街地の形成に向けて、効率的な土地利用と都市施設整備を一体的に行うとともに、計画的な緑地空間などを配置し、安全・安心・快適なうるおいのある居住環境の形成を目指す。</li> </ul> <p>④新市街地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後は既存市街地内の低・未利用地の有効利用や既存都市施設の再整備を図るものとして、新市街地整備を基本的に抑制する。</li> <li>○住宅や産業立地のニーズなどへの対応のために、新たな市街地の形成が必要であると判断される場合についてのみ、周辺の歴史的、自然的環境などとの調和を図り、計画的な土地利用と都市施設整備を一体的に行い、良好な居住環境の確保された特色ある市街地の形成を目指す。</li> </ul> <p>⑤郊外部の既存集落地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○用途地域外に点在する既存集落においては、地域の活力を維持していくために、歴史的、自然的環境などと調和した秩序ある土地利用の実現、良好な居住環境の形成及びコミュニティの維持を目指す。</li> </ul>

附図 日向延岡新産業都市計画区域構造図



## 第3章 意向調査（アンケート調査結果）

### 1. 調査概要

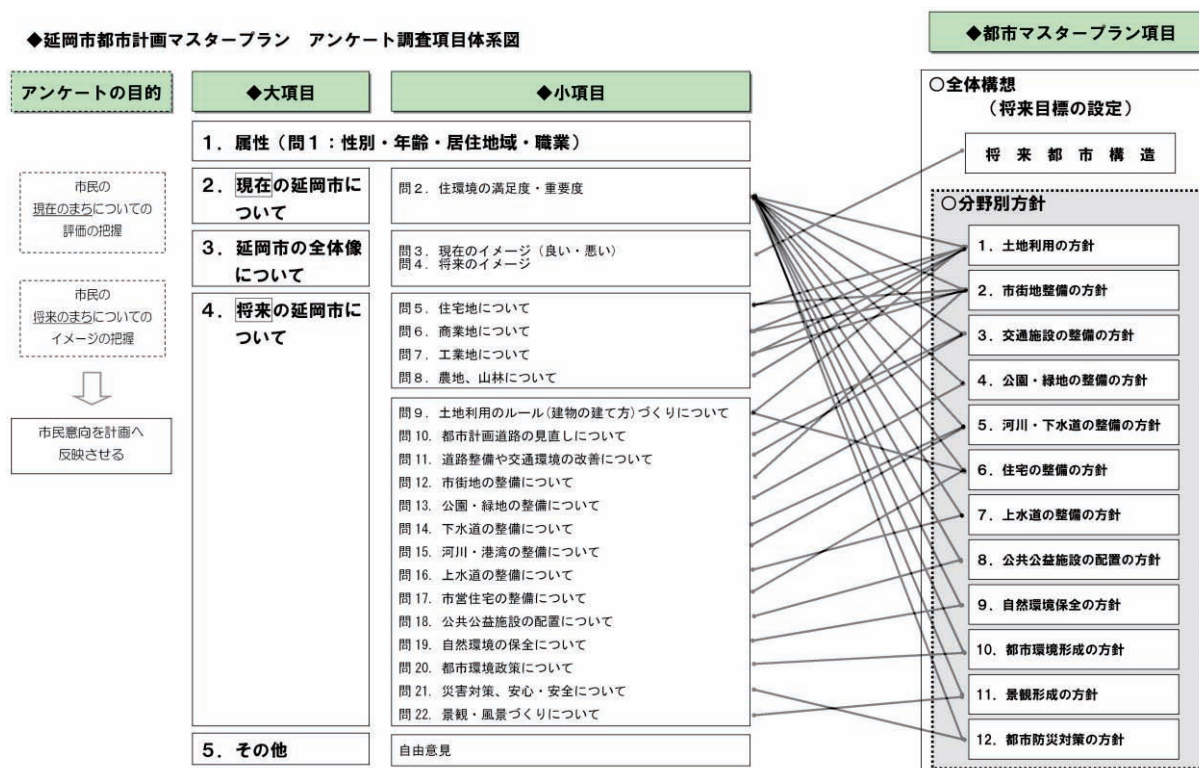
#### (1) 概要

居住する地域の現状や問題点、今後の方向性などについて住民の意向を把握するため、都市計画区域内に在住の18歳以上の方から2,000人を無作為に抽出しアンケート調査を実施した。

- 【実施期間】 平成23年11月21日（月）～平成23年12月2日（金）
- 【調査範囲】 都市計画区域内（以下の居住範囲）
- 【性別】 男・女
- 【年齢】 18歳以上
- 【抽出人数】 2,000人（無作為抽出）
- 【回答率】 39%（776人）

#### (2) アンケート

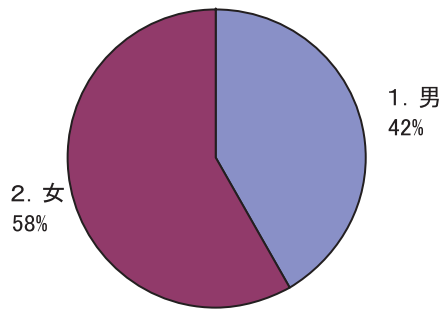
以下にアンケートの骨子を示す。



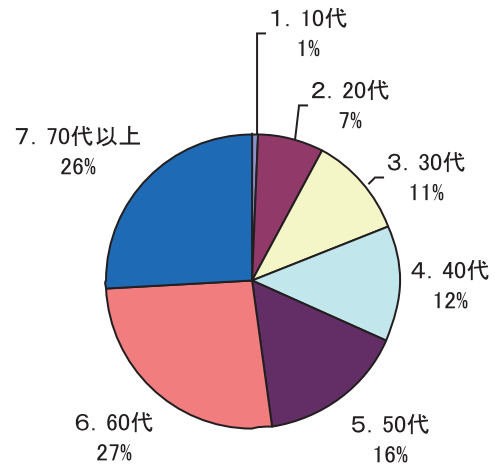
## 2. アンケート調査結果

アンケート調査結果の概要を示す。

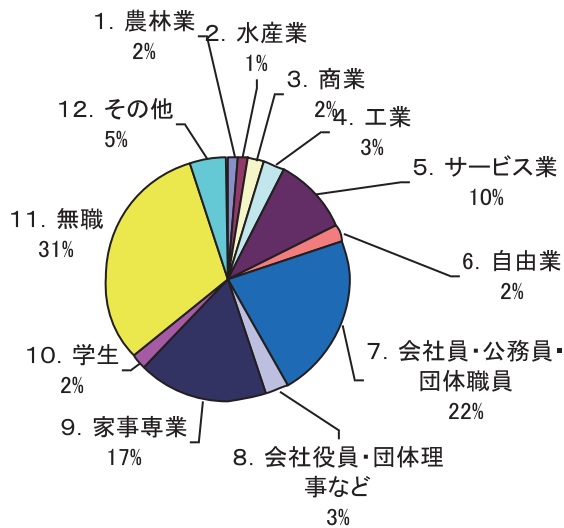
【性別】



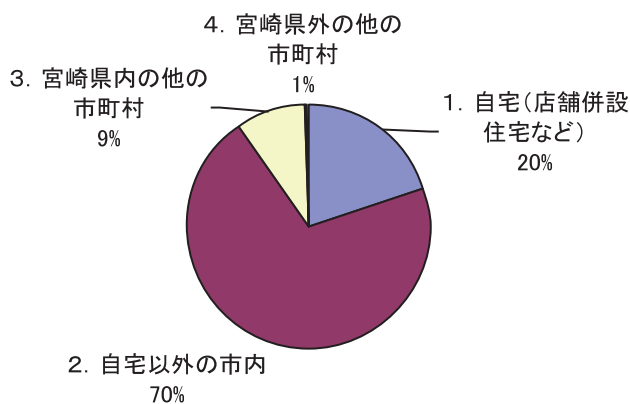
【年齢別】



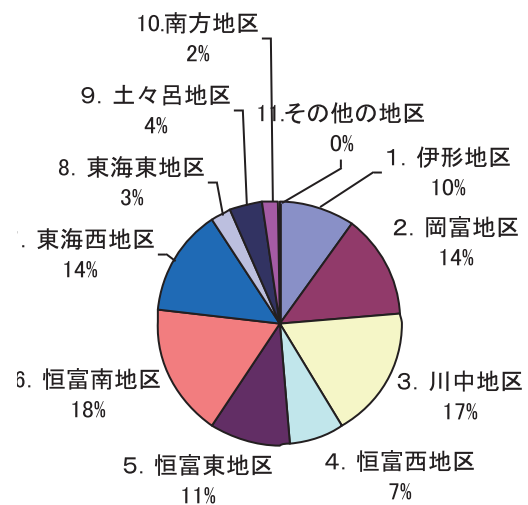
【職業】



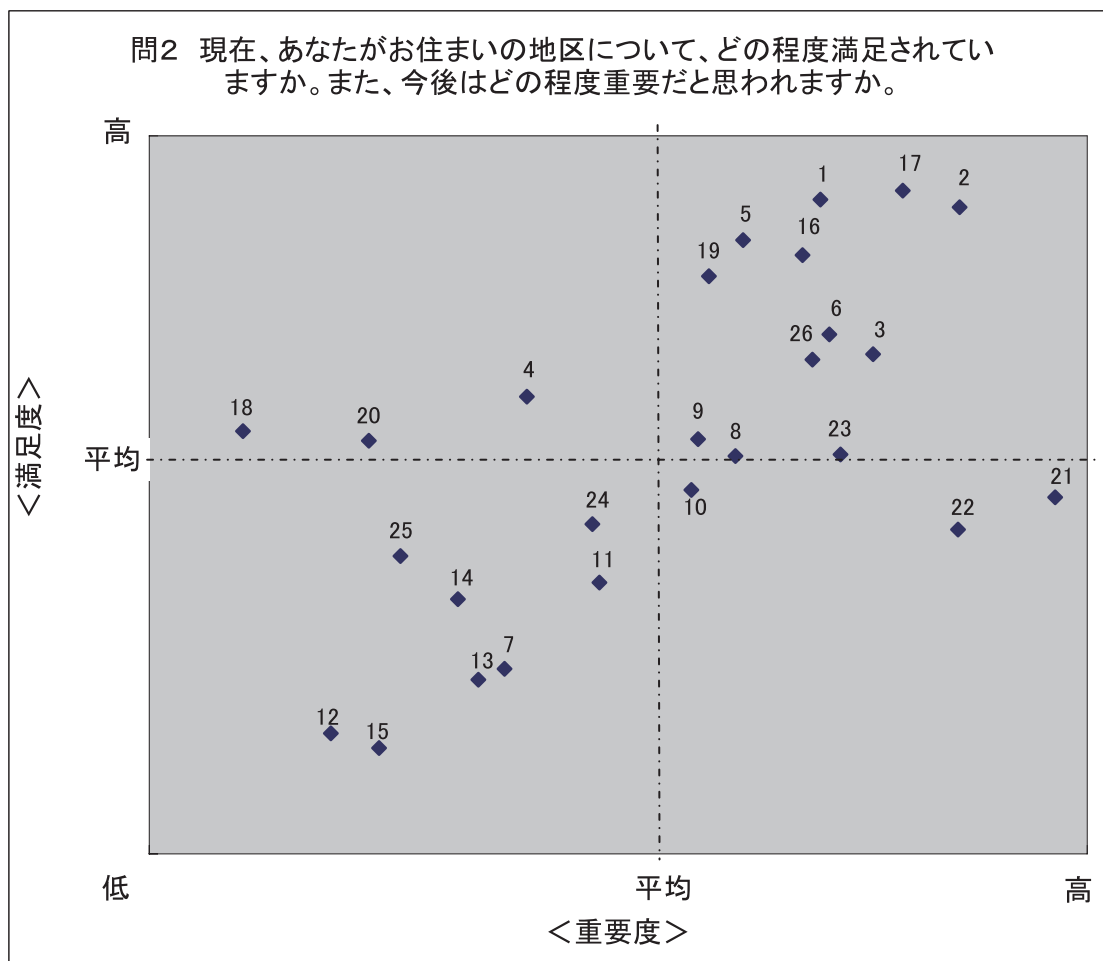
【勤務地・学校所在地】



【居住地】



問2 現在、あなたがお住まいの地区について、満足度と重要度。



■満足度が高く重要度の高い項目

1. 日当たりや見晴らしのよさ
2. 工場などの混在による悪臭や騒音のない快適性
3. 密集した住宅などの火災に対する安全性
5. 自然・緑・水辺の豊かさ、美しさ
6. 日常の買い物の利便性
9. 身近な生活道路の走りやすさ
16. 生活排水対策（公共下水道、浄化槽等）
17. 上水道の水質や水の出具合など
19. ごみ処理の方法
23. 消防、防災設備や地区防災体制の充実度
26. 総合的な暮らしやすさ

今後とも、継続した施策を展開する必要がある項目

■満足度が低く重要度の高い項目

8. 周辺市町・各地区を結ぶ道路の走りやすさ
10. 歩道の歩きやすさ
21. 河川の氾濫や洪水など、水害に対する安全性
22. 避難場所や避難路のわかりやすさや充実度

さらなる施策の展開が必要な項目

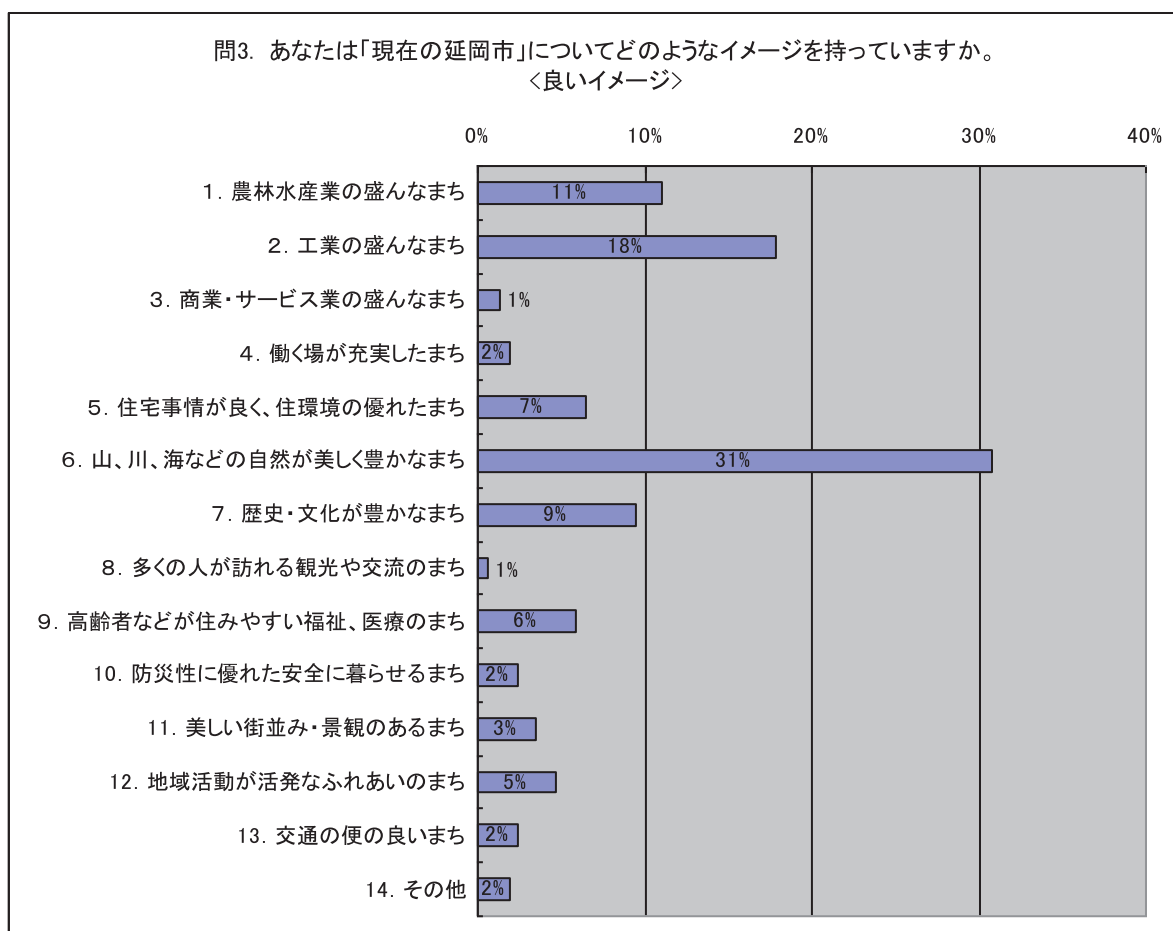
■満足度が高く重要度の低い項目

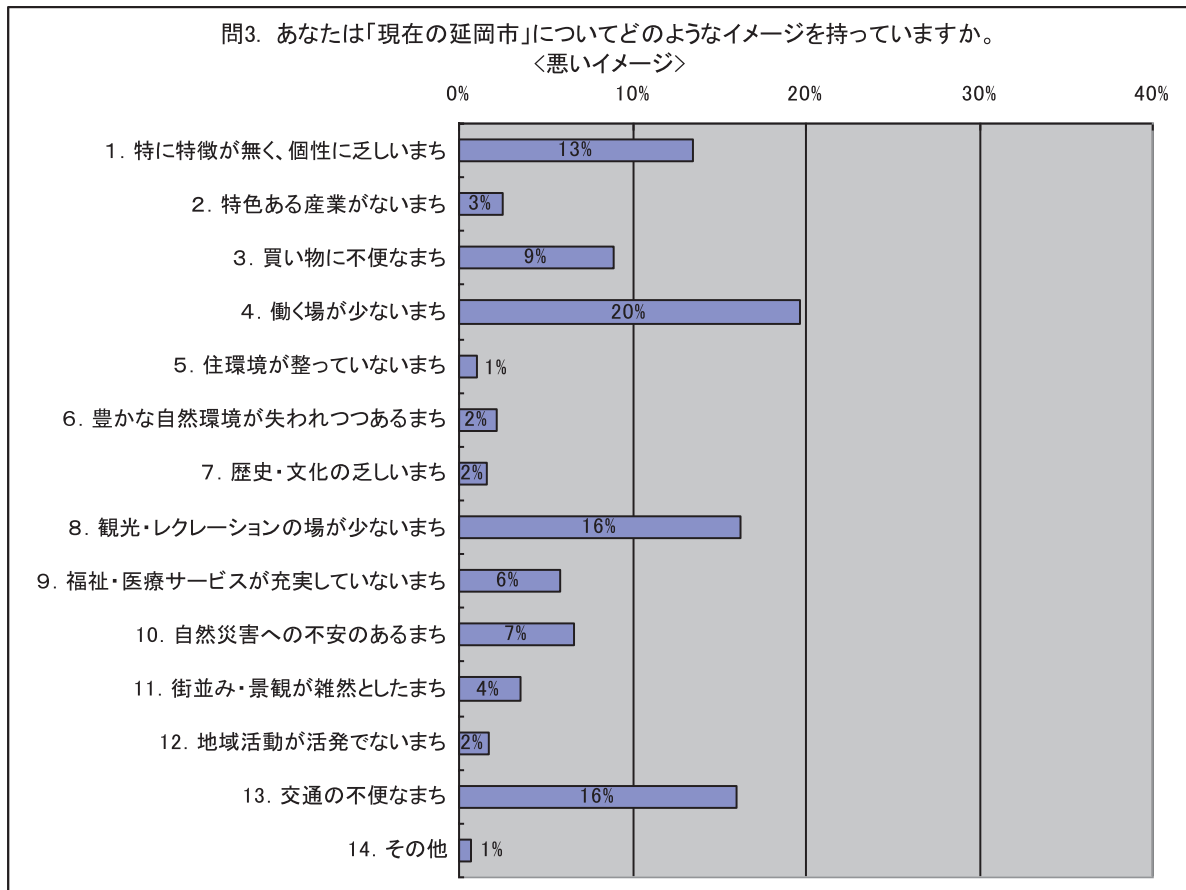
- 4. 街並みの美しさ
- 18. 公営住宅の配置や充実度
- 20. 港湾や河川など、水との親しみやすさ

■満足度が低く重要度の低い項目

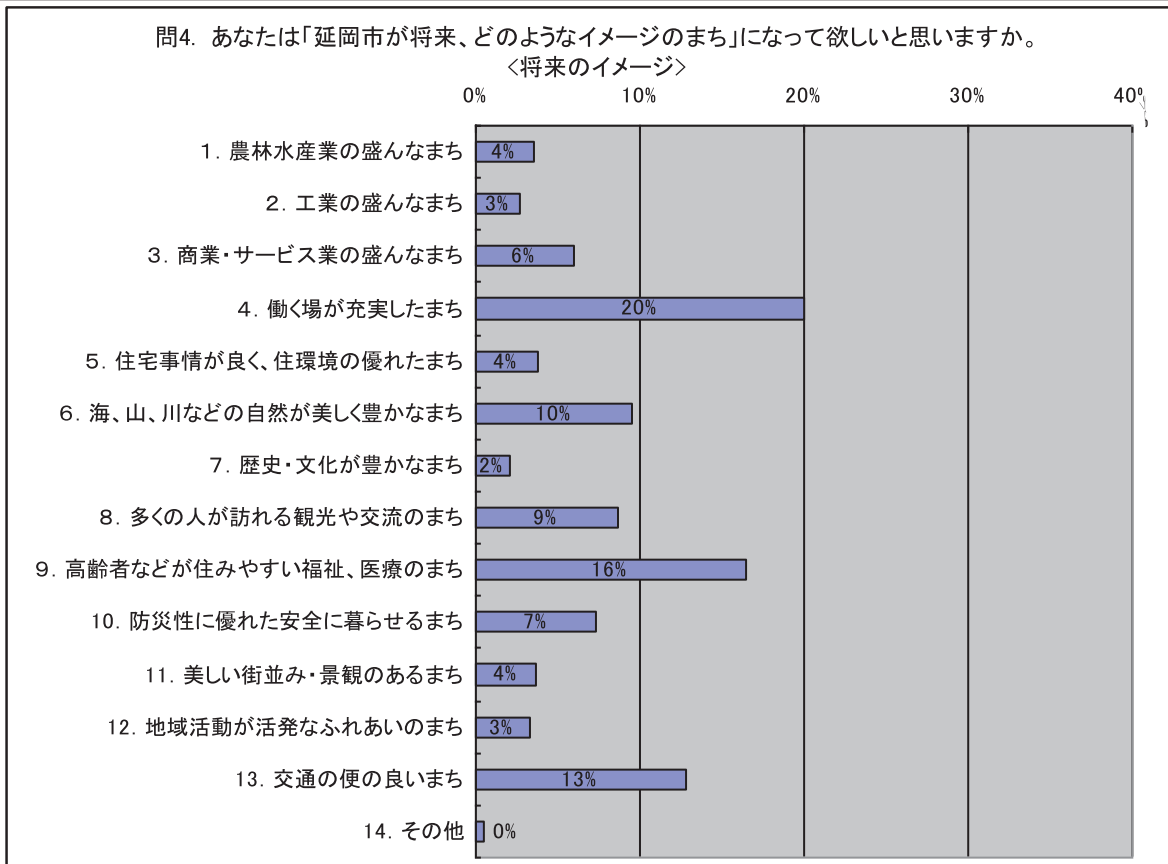
- 7. 働く場所の充実度
- 11. 自転車の走りやすさ
- 12. 鉄道の利便性
- 13. バスの利便性
- 14. 身近に利用できる公園の充実度
- 15. 休日に家族で過ごせる大きな公園の充実度
- 24. 人にやさしいまちづくり環境の充実度
- 25. 市民がまちづくりへ参加できる環境の充実度

問3 あなたは「現在の延岡市」についてどのようなイメージを持っていますか。



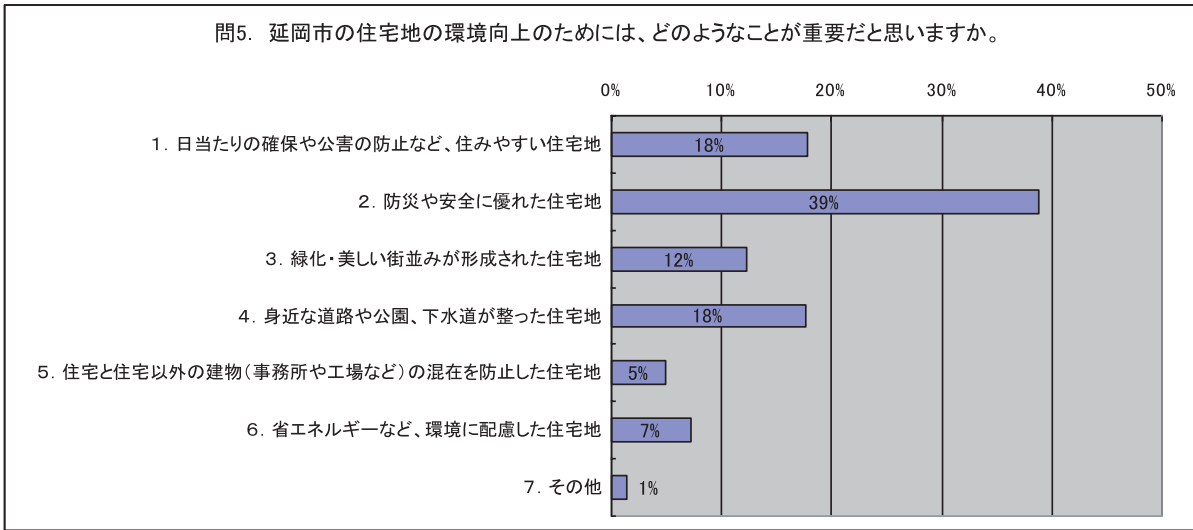


問4 あなたは「延岡市が将来、どのようなイメージのまち」になって欲しいと思いますか。

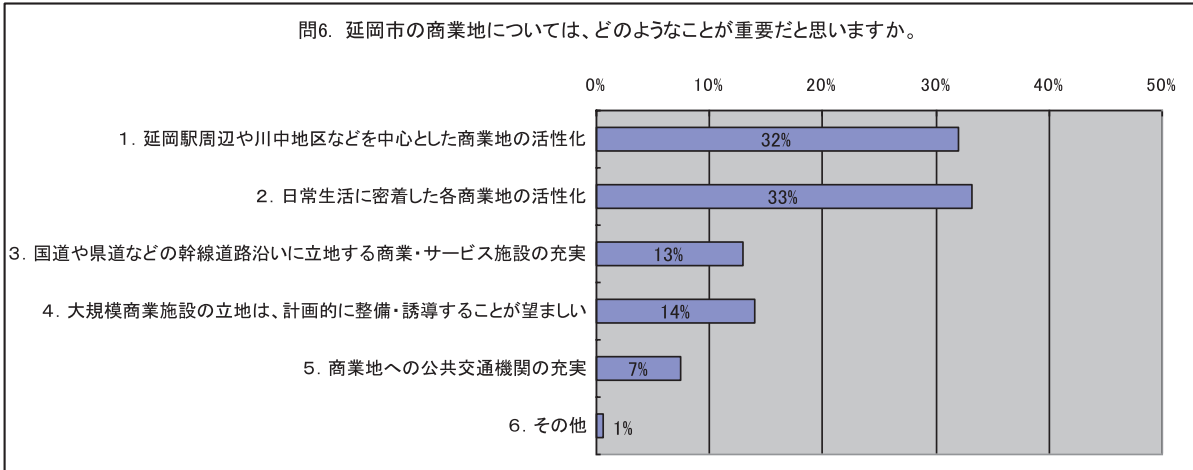




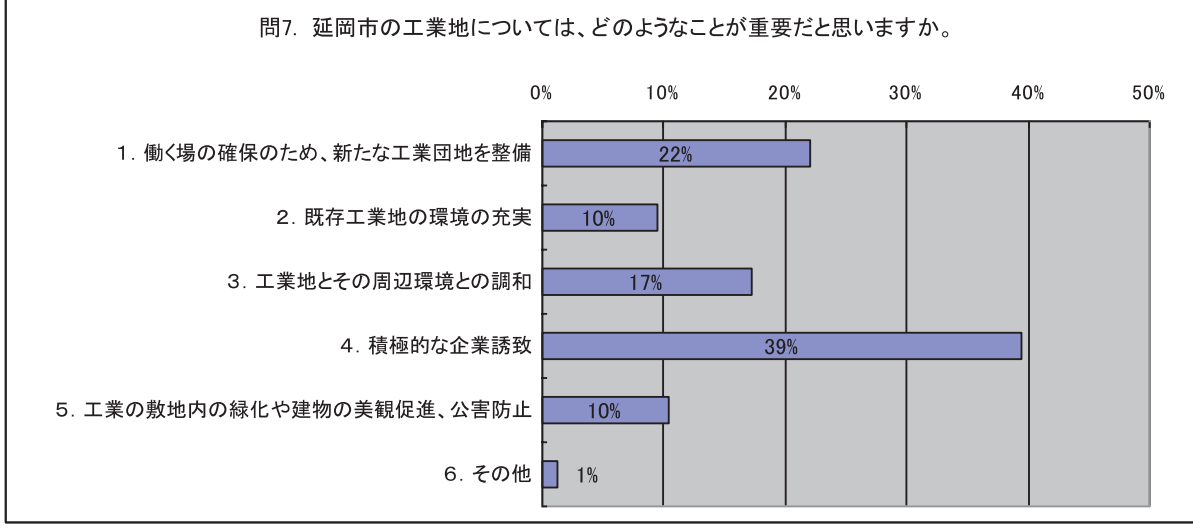
**問5 延岡市の住宅地の環境向上のために、重要と思うもの。**



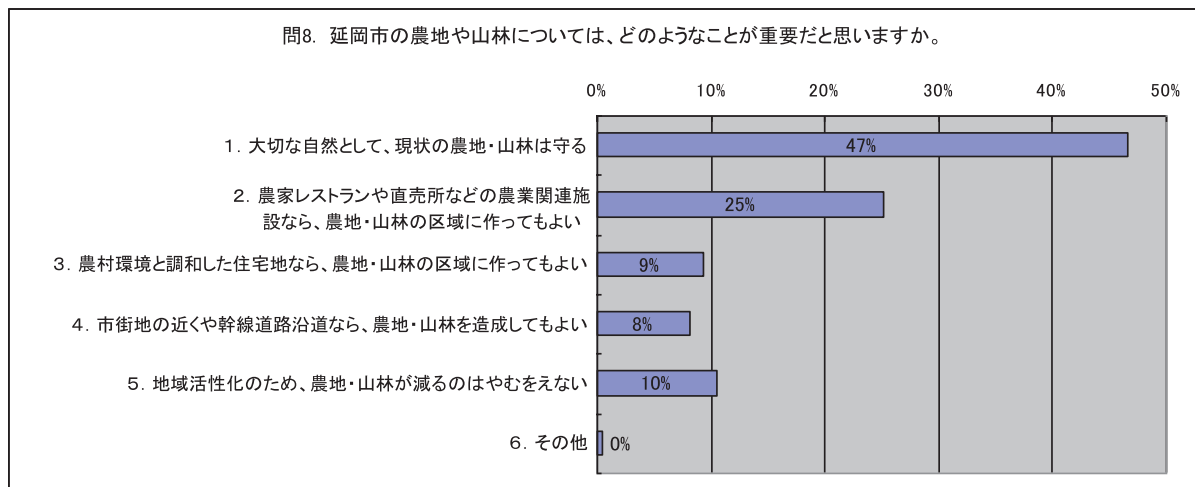
**問6 延岡市の商業地について、重要と思うもの。**



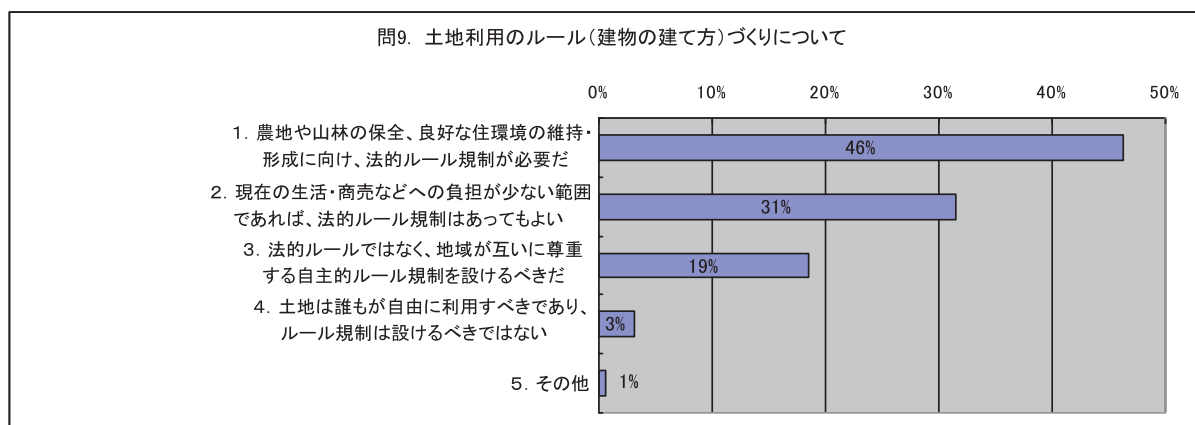
**問7 延岡市の工業地について、重要と思うもの。**



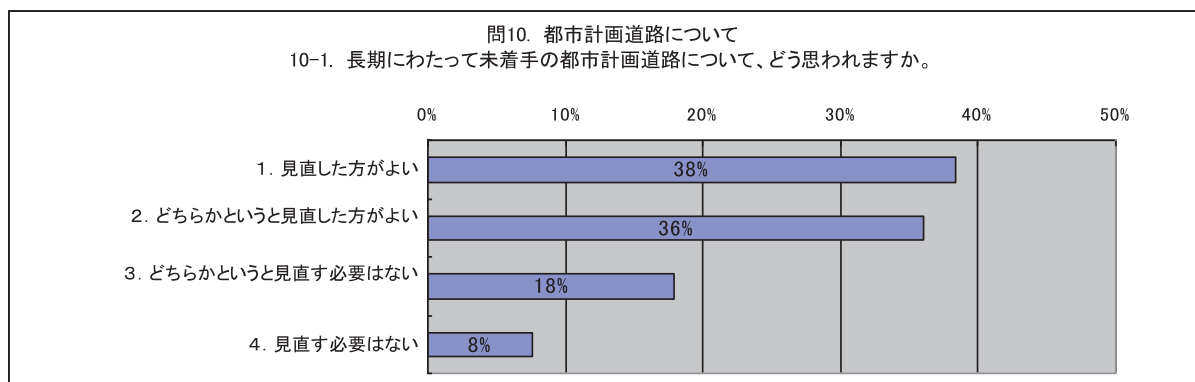
問8 延岡市の農地や山林については、重要と思うもの。

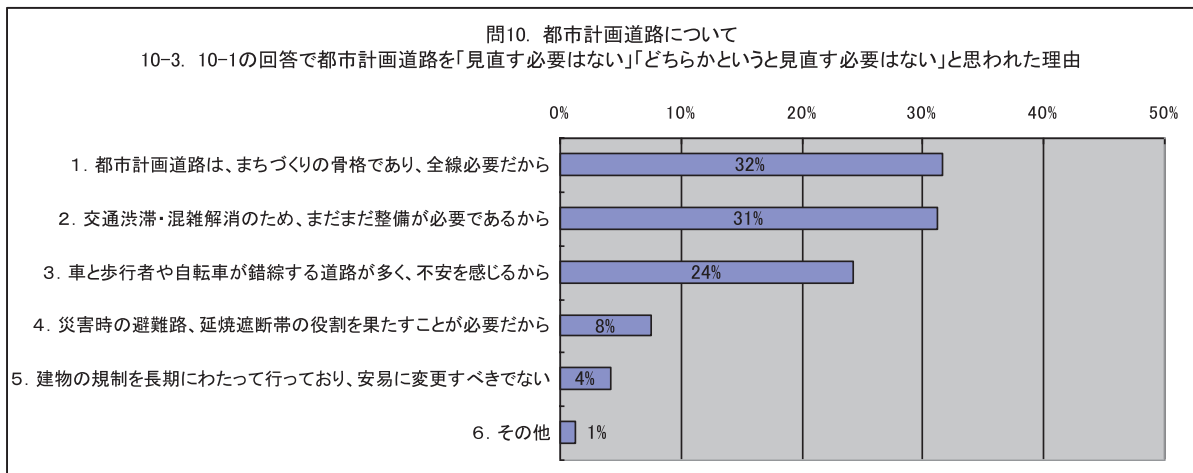
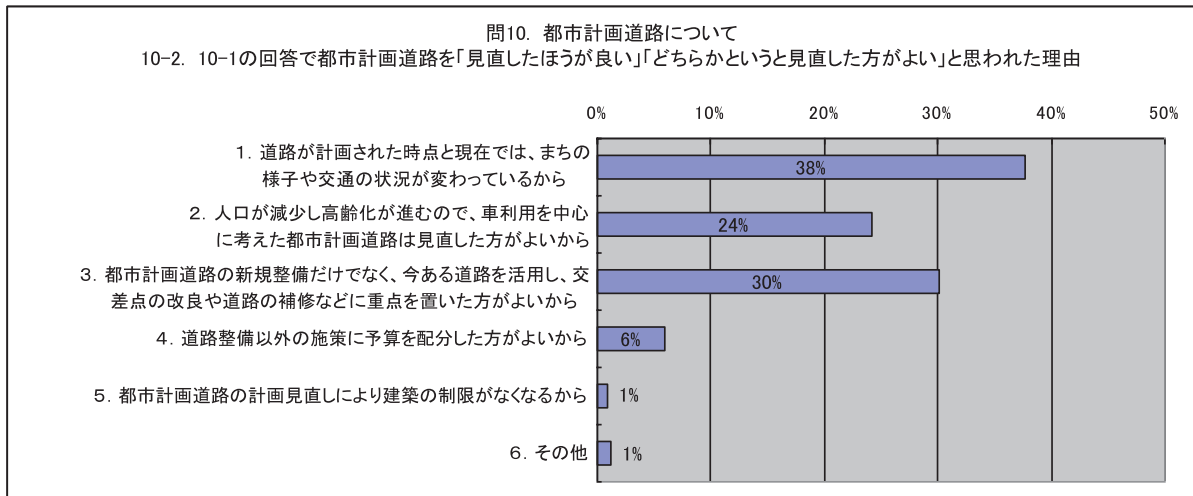


問9 土地利用のルール（建物の建て方）。

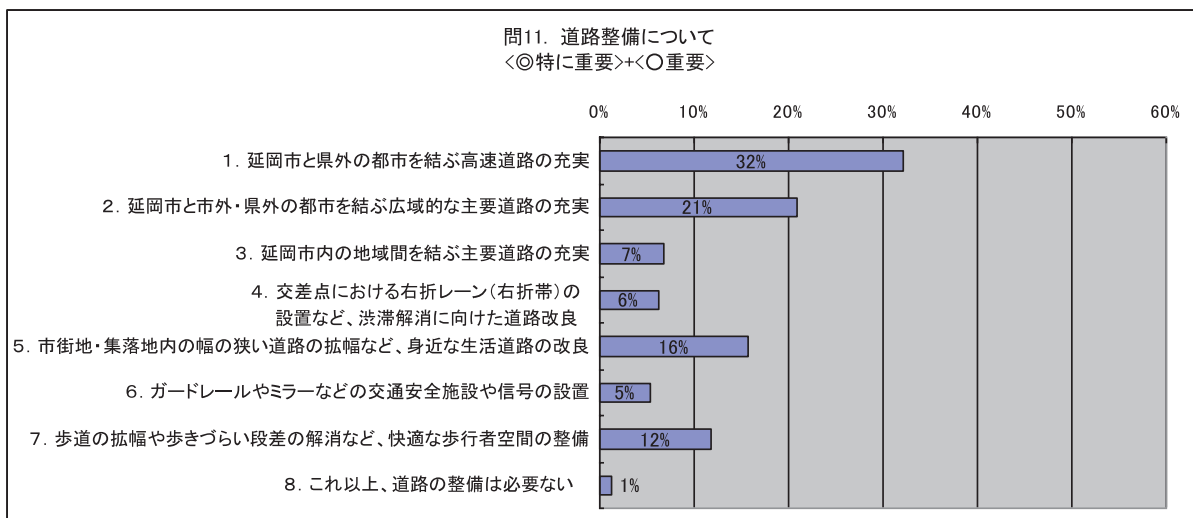


問10 都市計画道路についてお聞きします。

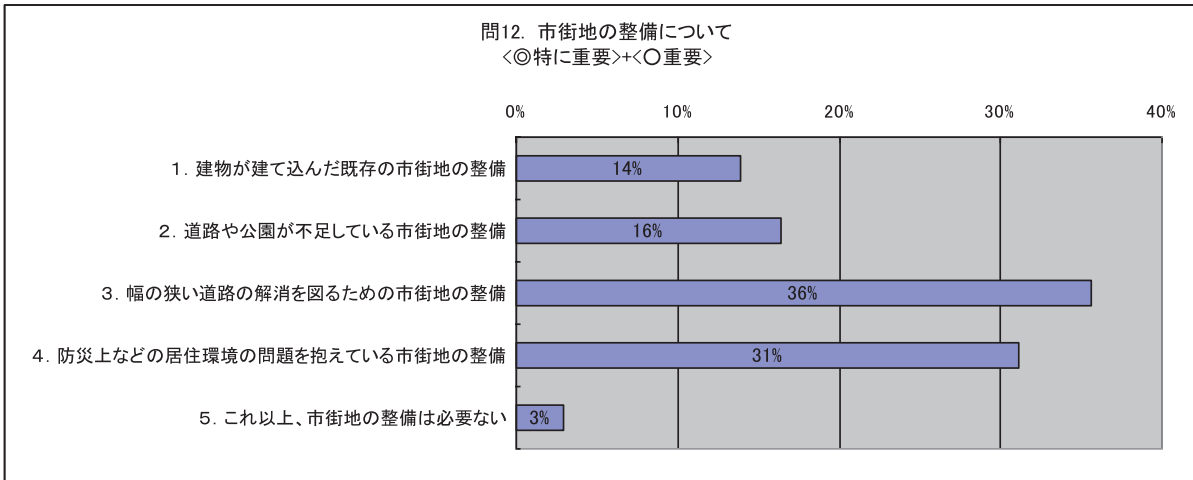




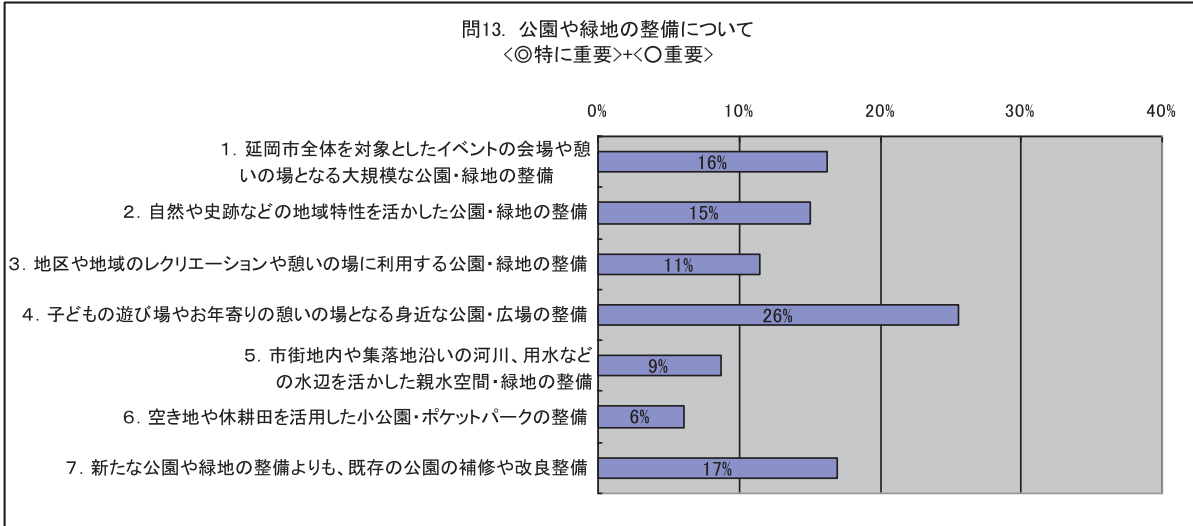
**問11 道路整備について、特に重要または重要と思うもの。**



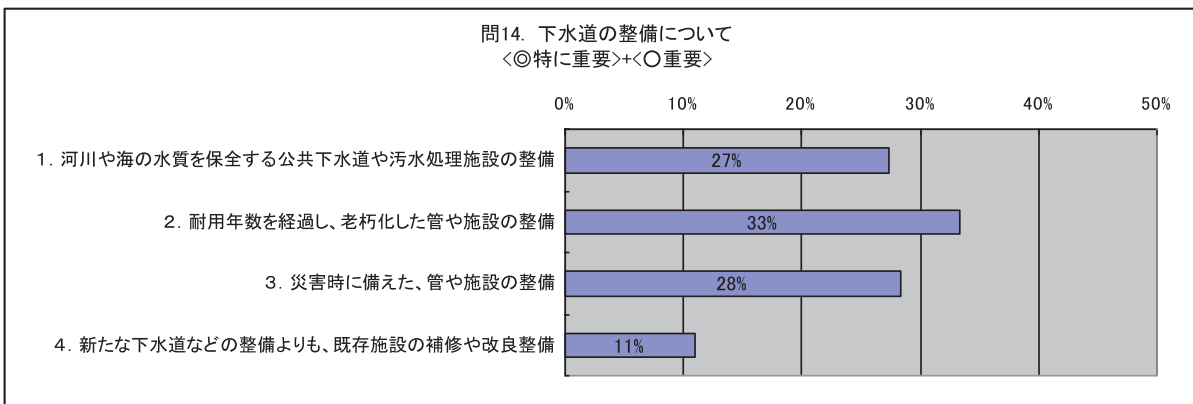
**問12 市街地の整備について、特に重要または重要と思うもの。**



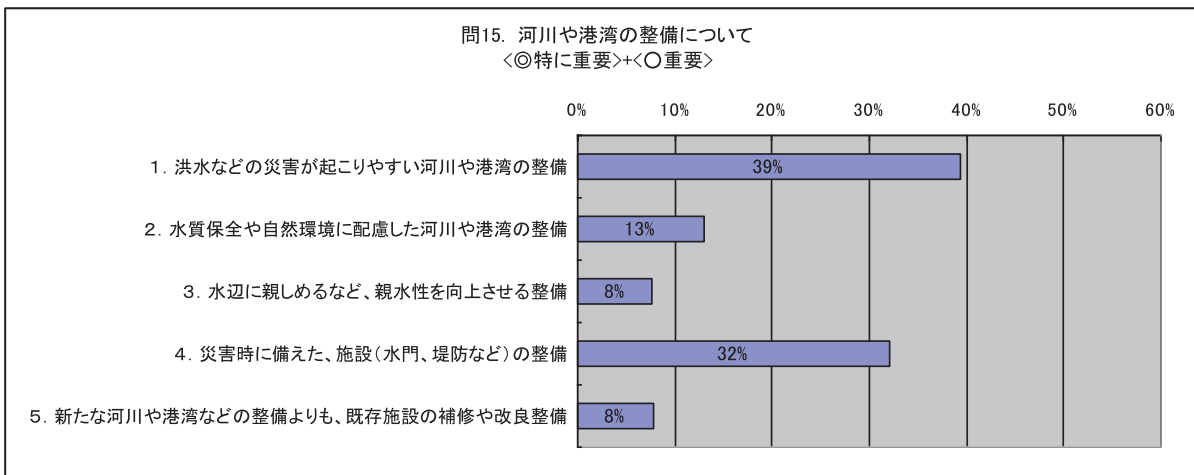
**問13 公園や緑地の整備について、特に重要または重要と思うもの。**



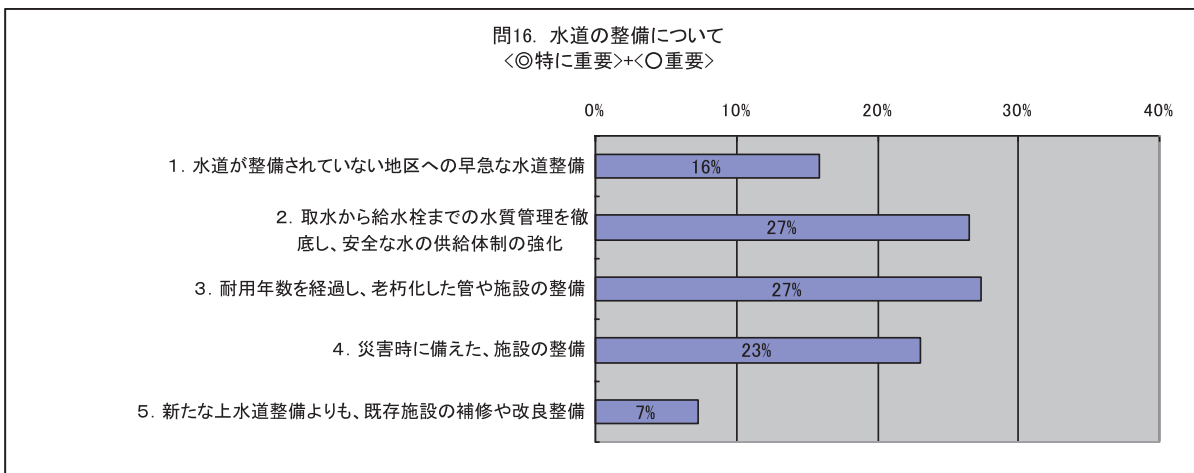
**問14 下水道の整備について、特に重要または重要と思うもの。**



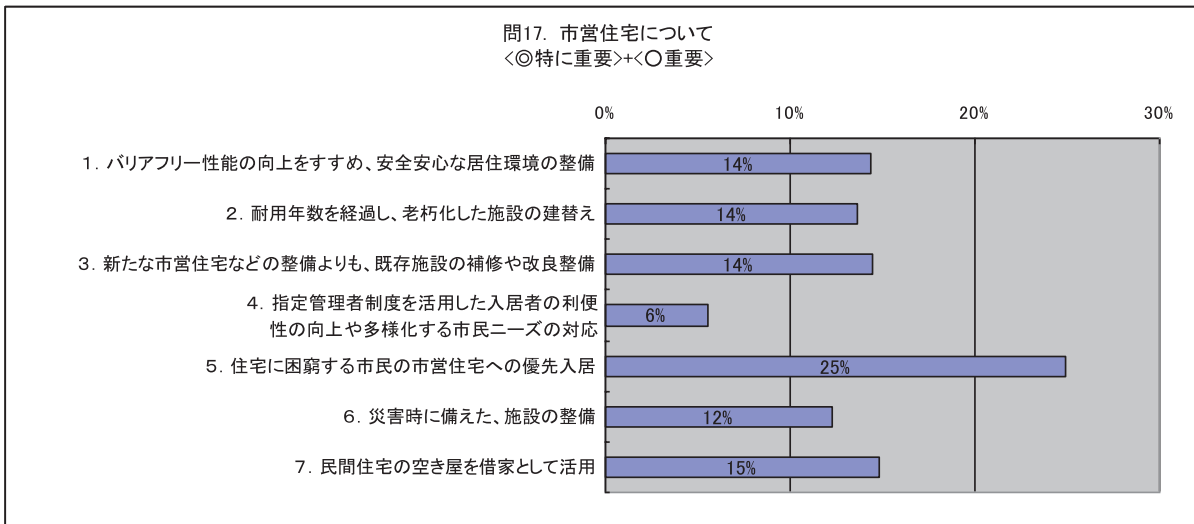
**問15 河川や港湾の整備について、特に重要または重要と思うもの。**



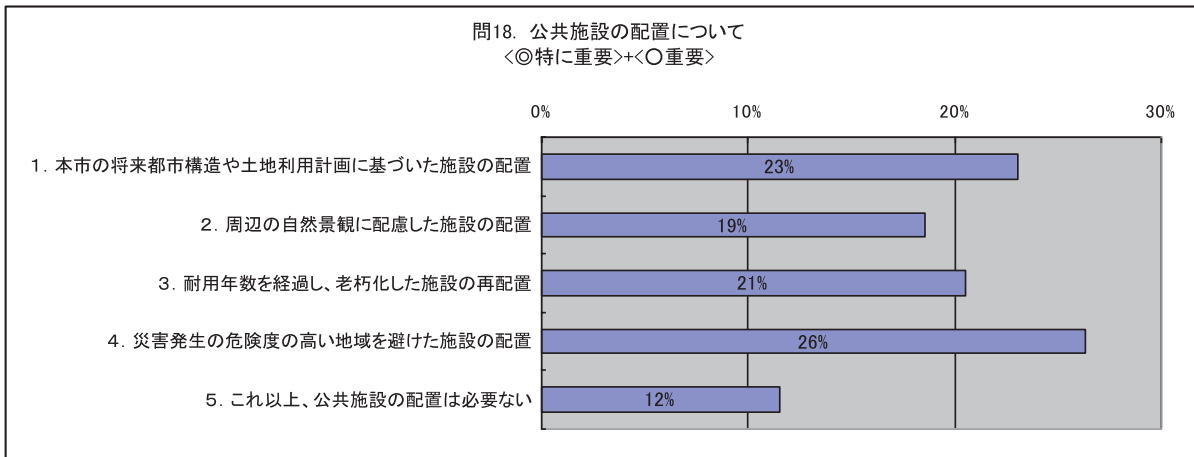
**問16 水道の整備について、特に重要または重要と思うもの。**



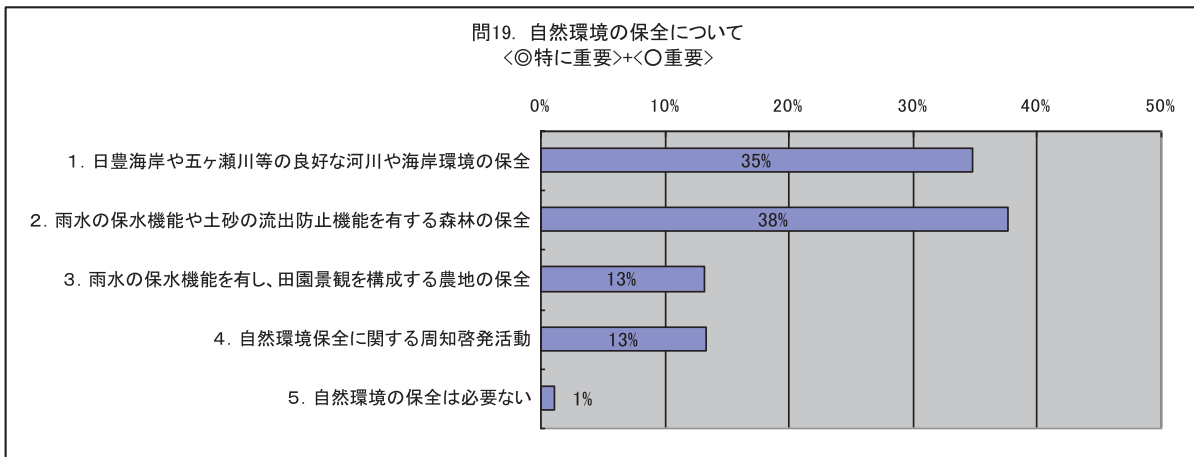
**問17 市営住宅について、特に重要または重要と思うもの。**



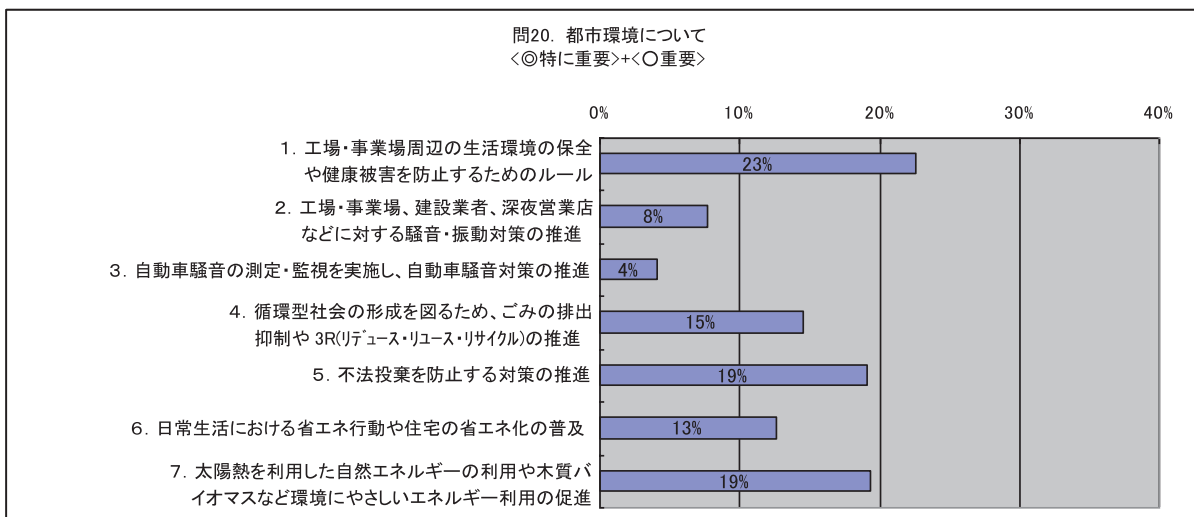
**問18 公共施設の配置について、特に重要または重要と思うもの。**



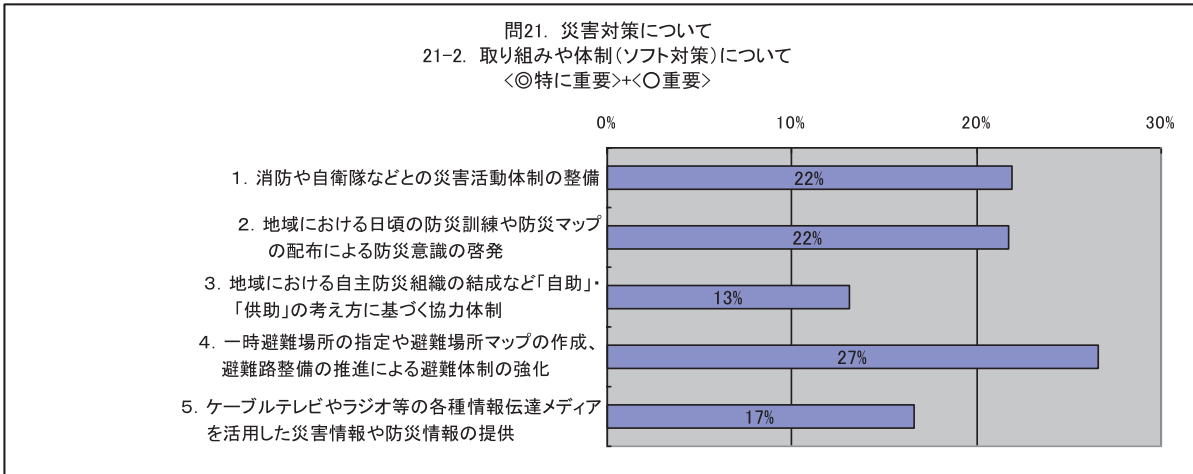
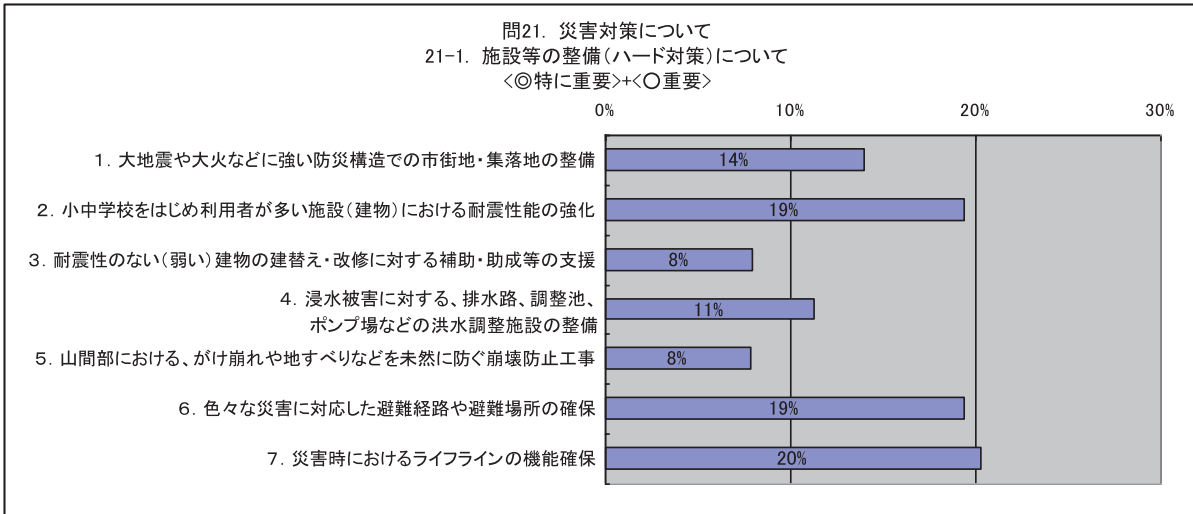
**問19 自然環境の保全について、特に重要または重要と思うもの。**



**問20 都市環境について、特に重要または重要と思うもの。**



**問21 災害対策について、特に重要または重要と思うもの。**



**問22 景観・風景づくりについて、特に重要または重要と思うもの。**

